

**第4次伊万里市一般廃棄物処理基本計画改定**  
**(ごみ処理基本計画)**

**令和2年3月**

**伊万里市**



# 目 次

第1章 計画策定の趣旨等	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置付け	2
第3節 計画の期間	4
第4節 計画の策定手順	5
第2章 地域の概要	6
第1節 地域の概要	6
1. 位置及び地勢	6
2. 気象	8
3. 人口	10
4. 産業の動向	14
5. 土地利用	20
第2節 将来構想	21
1. 総合計画	21
2. 環境基本計画	23
第3章 廃棄物処理の現状と課題	24
第1節 廃棄物処理の流れ	24
第2節 ごみ排出量の実態及び性状	25
1. 本計画におけるごみ種類の定義	25
2. ごみ排出量の実績	26
3. ごみの性状	31
4. ごみの減量・再生利用の実績	33
第3節 ごみ処理・処分の状況	37
1. 収集・運搬の状況	37
2. 中間処理の状況	38
第4節 ごみ処理体制及びごみ処理経費	42
1. ごみ処理体制	42
2. ごみ処理経費	42
第5節 ごみ処理の評価	43
第6節 ごみ処理広域化計画	44
第7節 課題の整理	45
第4章 ごみ処理基本計画	47
第1節 基本方針	47
第2節 計画目標年次	49
第3節 ごみ処理方法及び処理主体	50
第4節 ごみ発生量及び処理量の見込み	51
1. 将来推計の方法	51

2.	減量化及び資源化に関する目標値の設定	52
3.	減量化・資源化施策実施後の推計結果	55
第5節	ごみの減量化・資源化に向けた基本方針	64
第6節	ごみの排出抑制のための方策に関する事項	65
1.	基本方針	65
2.	ごみ排出抑制・再資源化施策	66
第7節	ごみの減量化及び資源化の推進に関する事項	71
1.	基本方針	71
2.	将来的な分別区分のあり方について	71
第8節	ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する事項	74
1.	基本方針	74
2.	収集・運搬計画	74
3.	中間処理計画	75
4.	最終処分計画	76
第9節	その他ごみ処理に関し必要な事項	77
1.	特別管理一般廃棄物	77
2.	適正処理困難物	77
3.	特定家庭用機器再商品化法	78
4.	家庭系パソコンリサイクル	79
5.	食品リサイクル法	80

## 検討資料

# 第1章 計画策定の趣旨等

## 第1節 計画策定の趣旨

ごみ問題は、私たちの生活に直結する身近な環境問題としての認識が浸透しつつあり、問題解決のためには、市と排出者である市民及び事業者の果たすべき役割が大きくなっています。

伊万里市では、まちづくりの目標の一つである「住みよい環境づくり」の中で3R運動をより一層推進し、循環型社会の構築を目指すために、ごみの排出抑制と資源化を進め、環境負荷の低減を図ることを目標としています。

今回の計画は、ごみの処理・処分の現況を把握し、社会、経済情勢の変化とともに、年々多様化するごみの現状を踏まえ、長期的、総合的視点にたって、排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまで、適正な処理を推進するために必要な基本的事項を定め、本市のごみ処理行政の推進及び循環型社会の形成に寄与することを目的として、ごみ処理基本計画を策定するものです。

## 第2節 計画の位置付け

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項の規定により、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならないこととされています。

一般廃棄物処理計画は、①長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画（一般廃棄物処理基本計画）と、②基本計画に基づき各年度ごとに、一般廃棄物の排出の抑制、減量化・再生利用の推進、収集、運搬、処分等について定める計画（一般廃棄物処理実施計画）から構成されるものであり、それぞれ、ごみに関する部分（ごみ処理基本計画及びごみ処理実施計画）及び生活排水に関する部分（生活排水処理基本計画及び生活排水処理実施計画）から構成されています。（廃棄物処理法施行規則（昭和 46 年厚生省令第 35 号）第 1 条の 3 の規定）

本計画は、このうちごみ処理基本計画に該当するもので、「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 28 年 9 月 15 日付環廃対発第 1609152 号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長通知）に基づいて策定するものであり、伊万里市における一般廃棄物処理事業の最上位計画となります。

計画の位置付けについては、図 1 - 1 に示すとおりです。

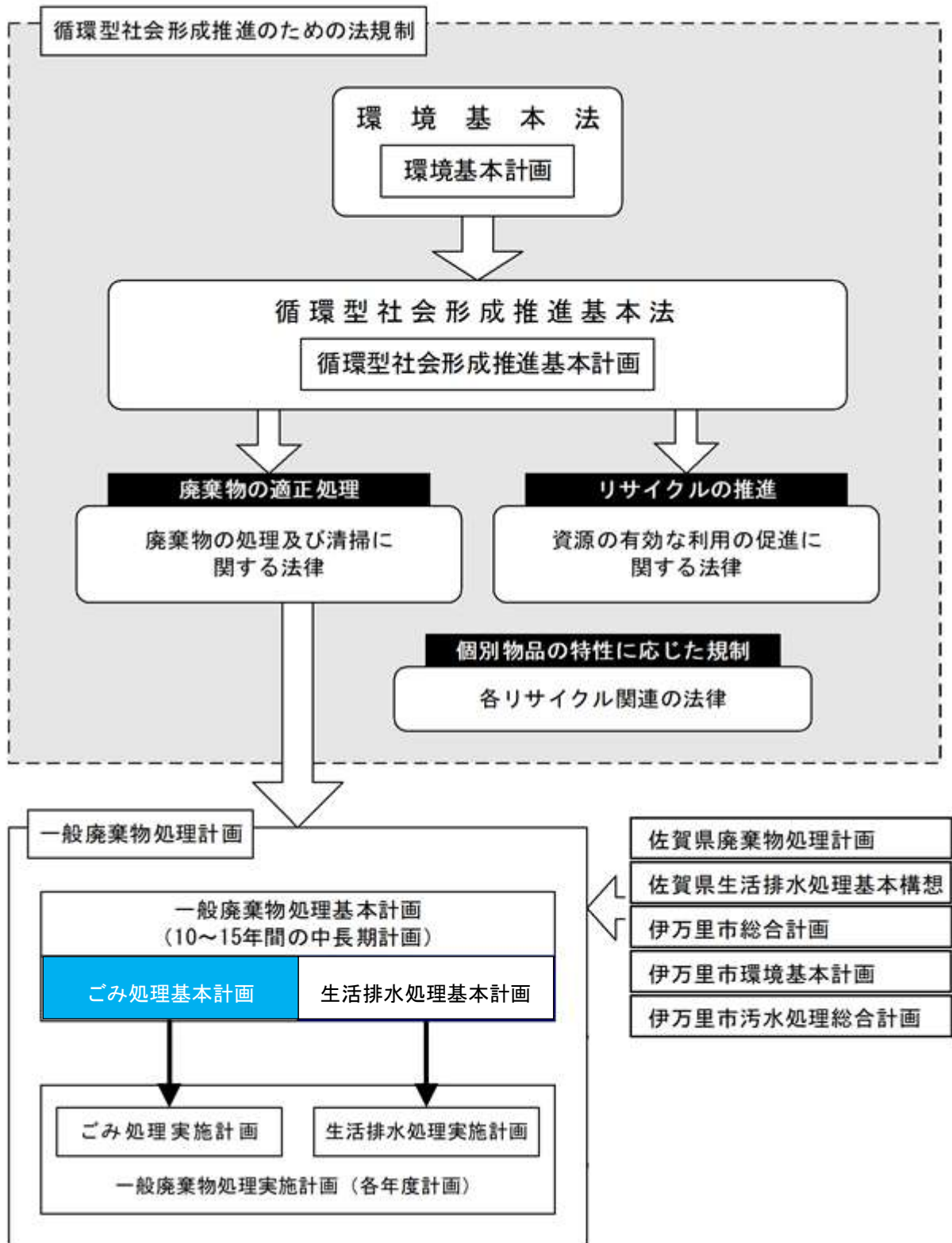


図1-1 ごみ処理基本計画の位置付け

### 第3節 計画の期間

本計画は、平成 27 年度を初年度とし、令和 5 年度を目標年度とする 9 年計画の中間見直しとなります。見直し後の計画期間は、令和 2 年度～令和 5 年度の 4 年間とします。

本計画は概ね 5 年ごとの改訂ですが、計画の前提となる諸条件に変動があった場合にも見直しを行うものとします。

表 1-3-1 見直し後の計画期間及び計画目標年度

年度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 1 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
	(2015)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)
	初年				中間目標				計画目標
年経過	1	2	3	4	5	6	7	8	9
計画期間	計画期間（当初計画） 【平成 27 年度～令和 5 年度※1】								
	見直し計画期間（本計画） 【令和 2 年度～令和 5 年度※2】								

※1 基準年度は平成 24 年度

※2 基準年度は平成 30 年度



## 第4節 計画の策定手順

ごみ処理基本計画の策定手順は、図1-2に示すとおりです。

本計画では、まず地域の概要や将来構想を整理するとともに、一般廃棄物の現状を把握し、ごみ処理における課題を抽出します。

次に、各種の事業計画に基づいて、今後のごみ排出量や人口の予測を行い、これらを踏まえて、収集・運搬、中間処理、最終処分の処理計画を定めるものとします。

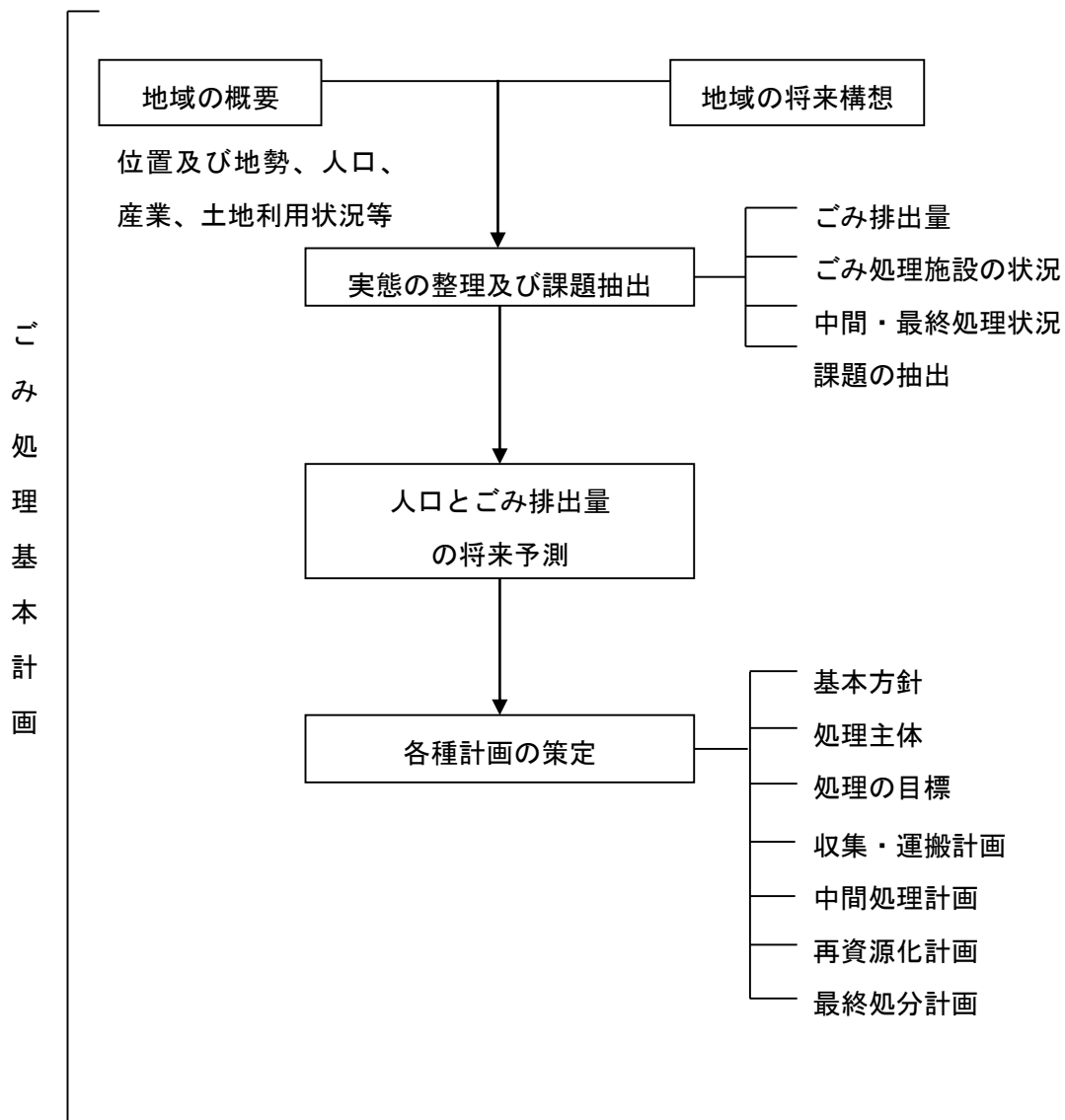


図1-2 ごみ処理基本計画の策定手順

## 第2章 地域の概要

### 第1節 地域の概要

#### 1. 位置及び地勢

伊万里市（以下、「本市」という。）は、佐賀県の北西部にあって、面積 255.25 平方キロメートル<sup>※1</sup>の市域を有しています。東松浦半島と北松浦半島の結合部に位置し、北及び東は唐津市、南は武雄市及び有田町、西は長崎県と接しています。

本市は、八幡岳や青螺山、国見山など三方を山に囲まれ、北西部からは伊万里湾が深く入り込むなど、豊かで美しい自然に抱かれています。伊万里湾には伊万里川や有田川が注ぎ込み、市域の東部には松浦川が唐津湾に向かって流れています。

これらの主要川沿いには平地が開けていますが、市域の大部分を中山間地域と山林が占めています。また、臨海部は工業用地として整備がなされており、造船をはじめ木材加工や半導体関連などの工場が立地しています。

本市の交通網は、一般国道 202 号、204 号、498 号及び西九州自動車道を骨格として、主要地方道、一般県道及び市道により形成されています。また、市内を JR 九州筑肥線、松浦鉄道西九州線が通っています。

※1 統計伊万里（平成 30 年）

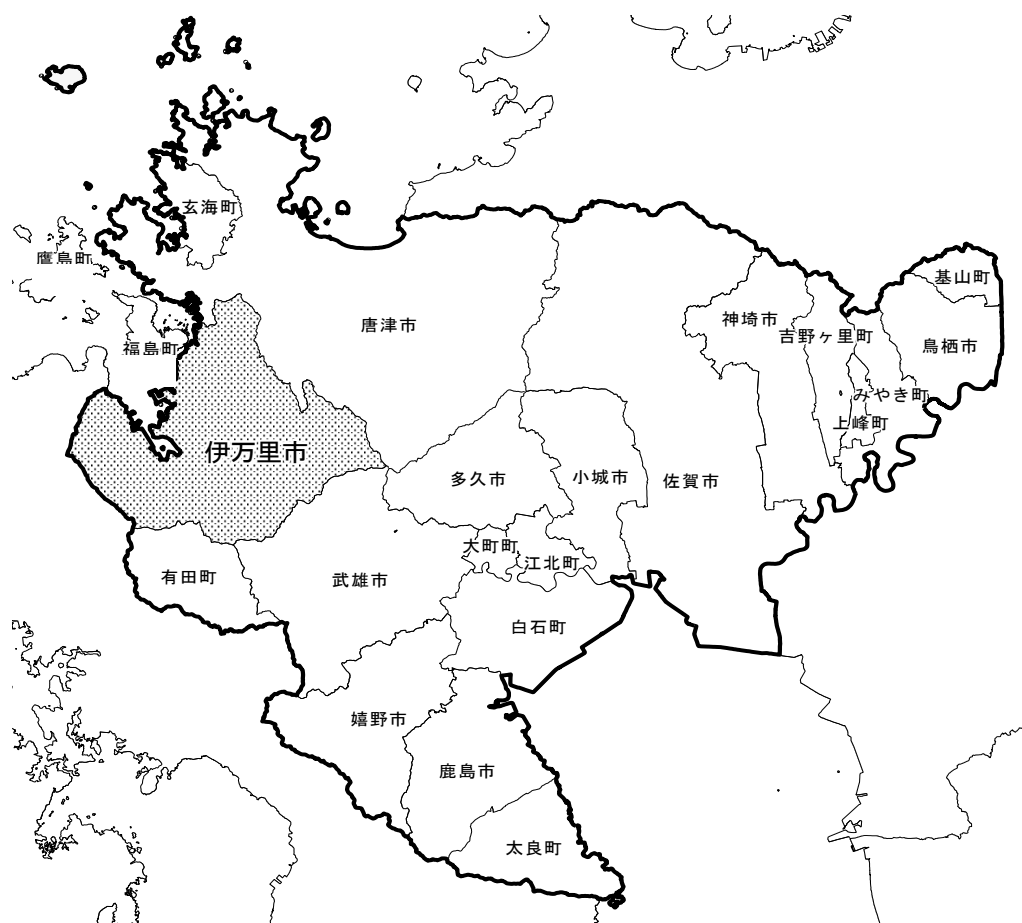


図2-1 伊万里市の位置

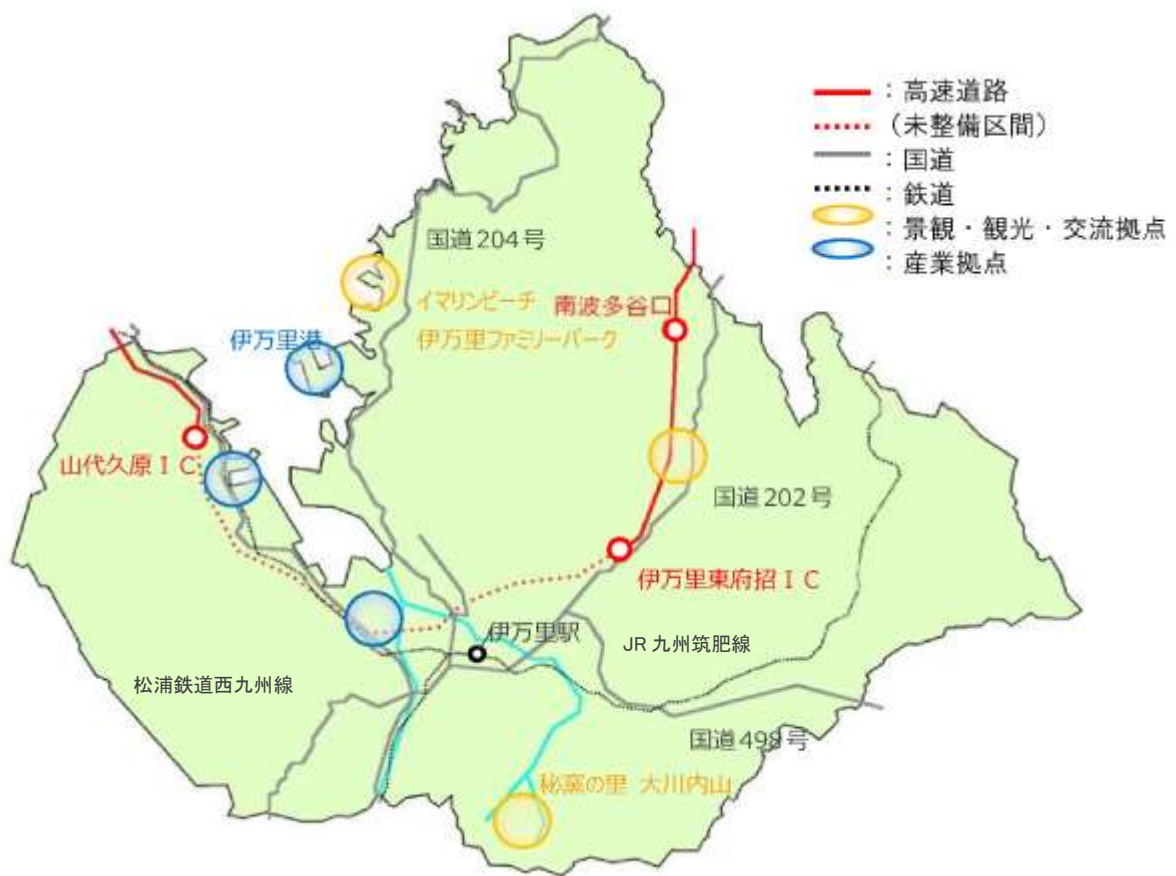


図2-2 交通網

## 2. 気象

本市の平成30年の平均気温は16.2度であり、年間降水量の合計は2,279mmとなっています。  
 また、平成21年～平成30年における年平均気温は、摂氏15.9度であり、比較的温暖です。  
 年間降水量は、1,600mm～3,000mmの間で推移しており、平成21年～平成30年における年間平均降水量は2,361mmとなっています。

表2-1 気象概要（平成30年）

観測所：伊万里地域気象観測所

月	気温(°C)					降水量(mm)		
	平均			最高	最低	合計	日最大	1時間最大
	日平均	日最高	日最低					
1月	4.1	8.3	0.2	16.8	-3.6	106.5	33.0	21.5
2月	4.7	9.4	-0.1	16.0	-3.6	62.5	32.0	17.5
3月	10.8	17.1	5.3	24.4	-0.2	200.5	42.5	20.0
4月	15.9	22.2	10.1	28.4	3.2	175.5	67.0	19.5
5月	19.5	24.6	14.6	31.3	8.1	205.0	90.0	15.0
6月	22.4	27.1	18.7	31.6	14.0	341.5	117.0	69.0
7月	27.4	31.6	23.8	36.7	20.1	649.5	329.0	58.5
8月	28.5	33.6	24.8	37.8	20.6	110.5	48.0	30.0
9月	23.4	27.7	20.1	33.9	14.1	218.5	77.5	28.5
10月	17.1	22.2	12.7	29.1	7.9	72.5	25.5	8.5
11月	12.2	18.4	7.1	23.6	0.1	59.0	25.0	21.0
12月	8.6	12.5	4.4	24.0	-1.3	77.5	34.0	7.5
年間値	16.2	21.2	11.8	37.8	-3.6	2,279.0	329.0	69.0

[資料：『過去の気象データ検索』 気象庁ホームページ]

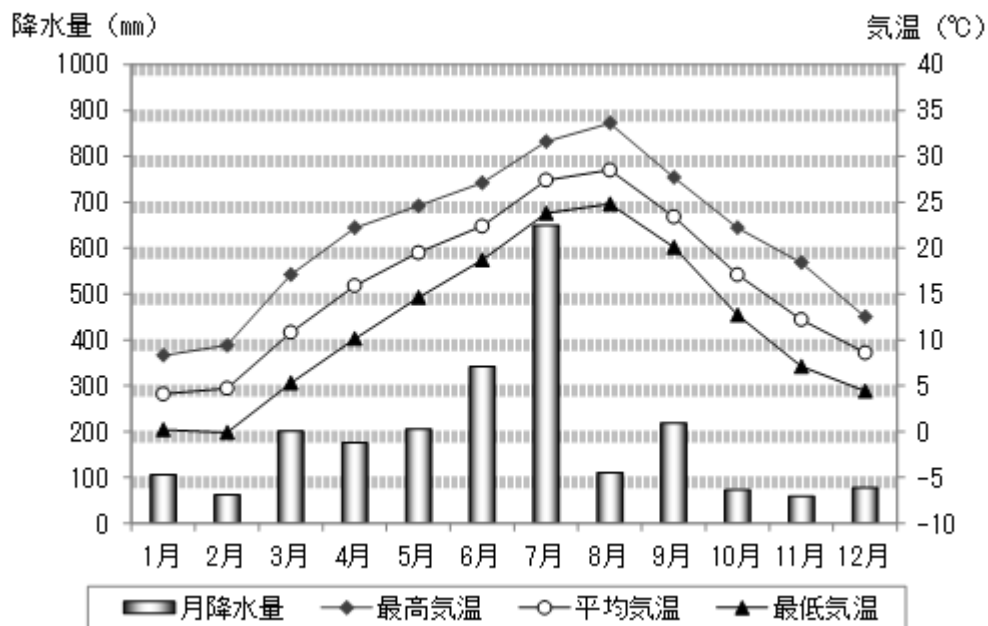


図2-3 気象概要（平成30年）

表2-2 気象の経年変化

観測所：伊万里地域気象観測所

年度	気温(°C)					降水量(mm)		
	平均			最高	最低	合計	日最大	1時間最大
	日平均	日最高	日最低					
平成21年	16.0	20.7	11.8	34.5	-3.0	2079.5	199.5	54.0
平成22年	16.1	21.0	11.9	36.2	-3.2	2329.5	135.5	65.0
平成23年	15.5	20.3	11.4	36.3	-4.0	2317.0	115.5	41.5
平成24年	15.3	19.9	11.3	36.7	-4.1	2761.5	160.5	56.0
平成25年	15.9	20.8	11.6	36.5	-4.4	2531.5	167.5	67.0
平成26年	15.4	20.2	11.2	36.8	-3.3	2370.5	151.0	50.0
平成27年	15.7	20.5	11.6	36.3	-3.9	2347.0	100.0	40.0
平成28年	16.7	21.5	12.6	36.9	-4.8	2988.5	207.0	50.0
平成29年	16.1	20.9	11.7	37.5	-4.5	1604.0	136.0	61.0
平成30年	16.2	21.2	11.8	37.8	-3.6	2279.0	329.0	69.0
平均	15.9	20.7	11.7	36.6	-3.9	2360.8	170.2	55.4

[資料：『過去の気象データ検索』 気象庁ホームページ]

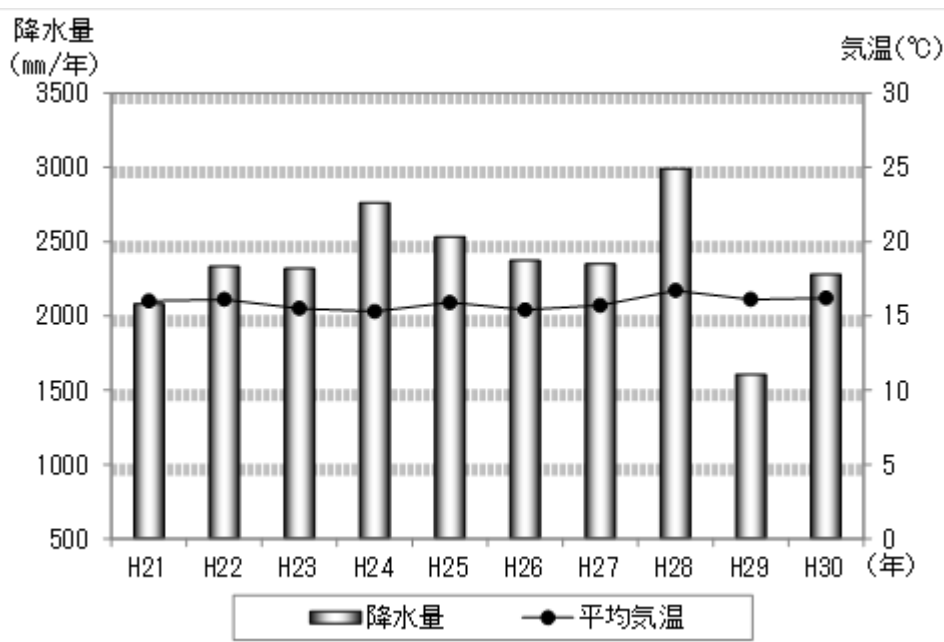


図2-4 気象の経年変化

### **3. 人口**

本市の国勢調査における人口は、昭和 45 年に 61,600 人程度であり、昭和 50 年までは減少傾向、その後昭和 60 年までは増加傾向を示し 62,000 人程度となりましたが、その後再度減少傾向となり、平成 27 年には 55,238 人となっています。最近では、自然動態、社会動態ともマイナスであり、減少傾向が続いています。

世帯数は、核家族化や高齢者の 1 人暮らしの進行により増加しており、1 世帯当たりの人員は、昭和 45 年の 4.09 人から平成 27 年の 2.80 人にまで減少しています。

平成 27 年における年齢構造をみると、年少人口（0～14 歳）は 14.8%（平成 17 年：15.4%）、老年人口（65 歳以上）は 28.6%（平成 17 年：24.1%）であり、少子化及び高齢化が進行しています。佐賀県全体及び全国と比較すると、年少人口の割合、老年人口の割合とも高くなっています。

表 2-3 人口及び世帯数の推移

年度	人口（人）			世帯数 （戸）	世帯人員 （人/戸）	増加人口 （人）	増加率 （%）
	総数	男	女				
昭和45年	61,561	28,896	32,665	15,047	4.09	-	-
昭和50年	60,913	28,813	32,100	15,748	3.87	-648	-1.1
昭和55年	61,243	29,055	32,188	16,695	3.67	330	0.5
昭和60年	62,044	29,381	32,663	17,077	3.63	801	1.3
平成2年	60,882	28,727	32,155	17,363	3.51	-1,162	-1.9
平成7年	60,348	28,646	31,702	18,054	3.34	-534	-0.9
平成12年	59,143	28,041	31,102	18,626	3.18	-1,205	-2.0
平成17年	58,190	27,632	30,558	19,118	3.04	-953	-1.6
平成22年	57,161	27,265	29,896	19,614	2.91	-1,029	-1.8
平成27年	55,238	26,395	28,843	19,698	2.80	-1,923	-3.4

[資料：国勢調査(各年10月1日現在)]

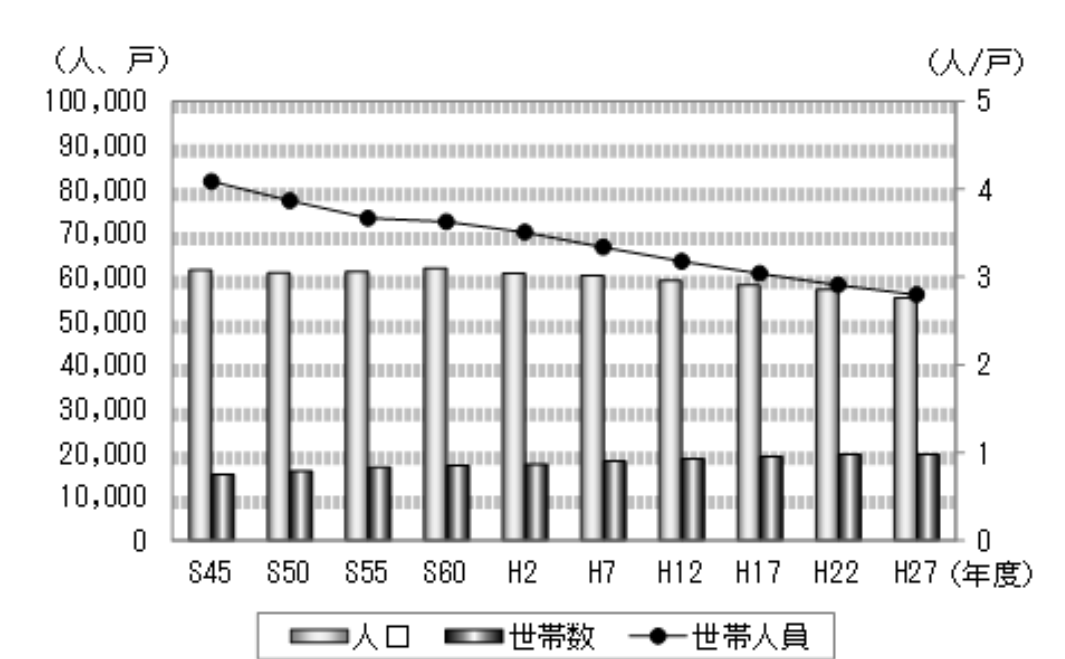


図2-5 人口及び世帯数の推移 (国勢調査)

表 2-4 人口動態の状況

年度	自然動態（人）			社会動態（人）				増加数（人）
	出生	死亡	増加数	転入	転出	その他	増加数	
平成21年	560	661	-101	1,597	1,700	34	-69	-170
平成22年	578	686	-108	1,468	1,683	17	-198	-306
平成23年	570	692	-122	1,579	1,777	13	-185	-307
平成24年	544	706	-162	1,412	1,630	344	126	-36
平成25年	577	662	-85	1,478	1,643	-33	-198	-283
平成26年	518	712	-194	1,569	1,724	-32	-187	-381
平成27年	490	716	-226	1,516	1,859	-26	-369	-595
平成28年	485	598	-113	1,526	1,712	-6	-192	-305
平成29年	467	694	-227	1,634	1,710	-90	-166	-393
平成30年	439	718	-279	1,556	1,833	-2	-279	-558

※平成24年7月の法改正により外国人住民が住民基本台帳に含まれる

[資料：統計伊万里（平成30年）]

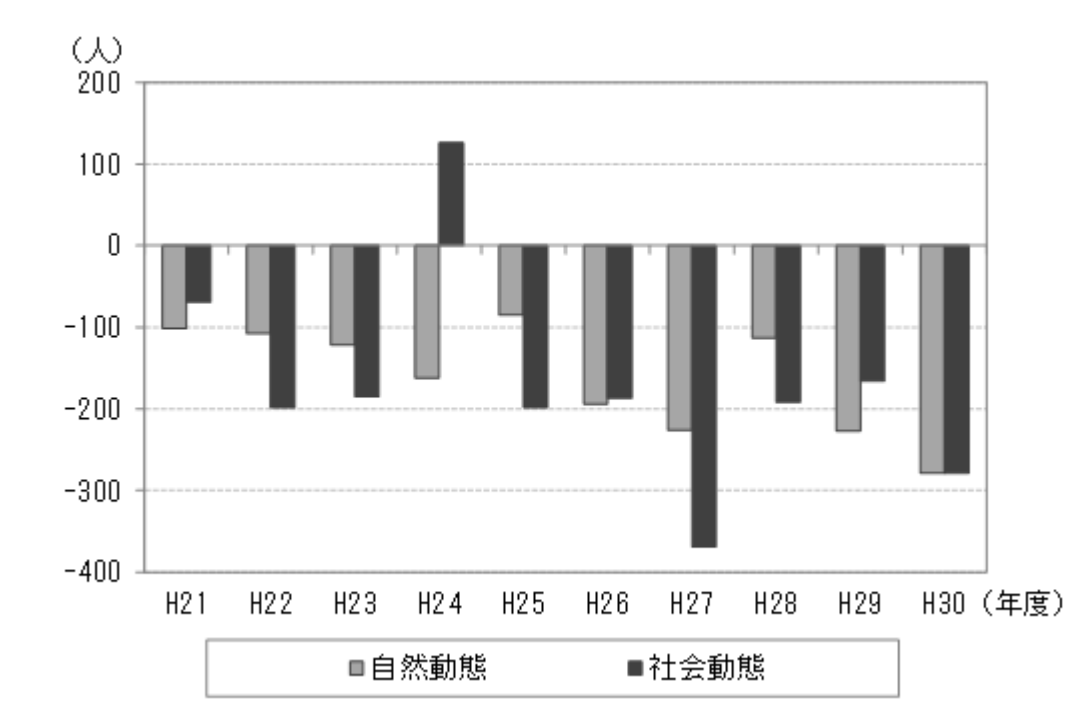


図2-6 人口動態の状況



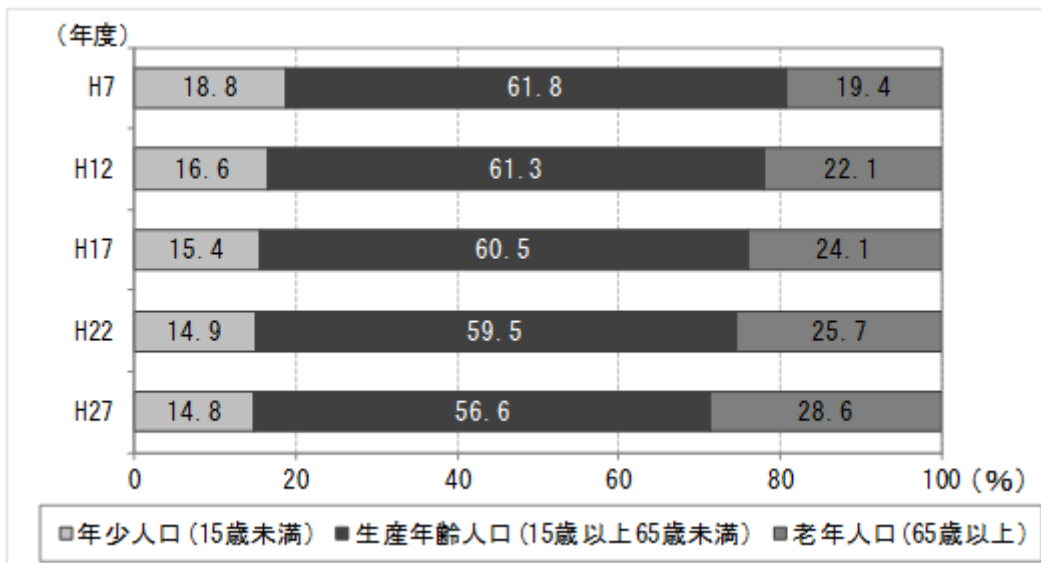


図2-7 年齢3区分別人口割合の推移（国勢調査）

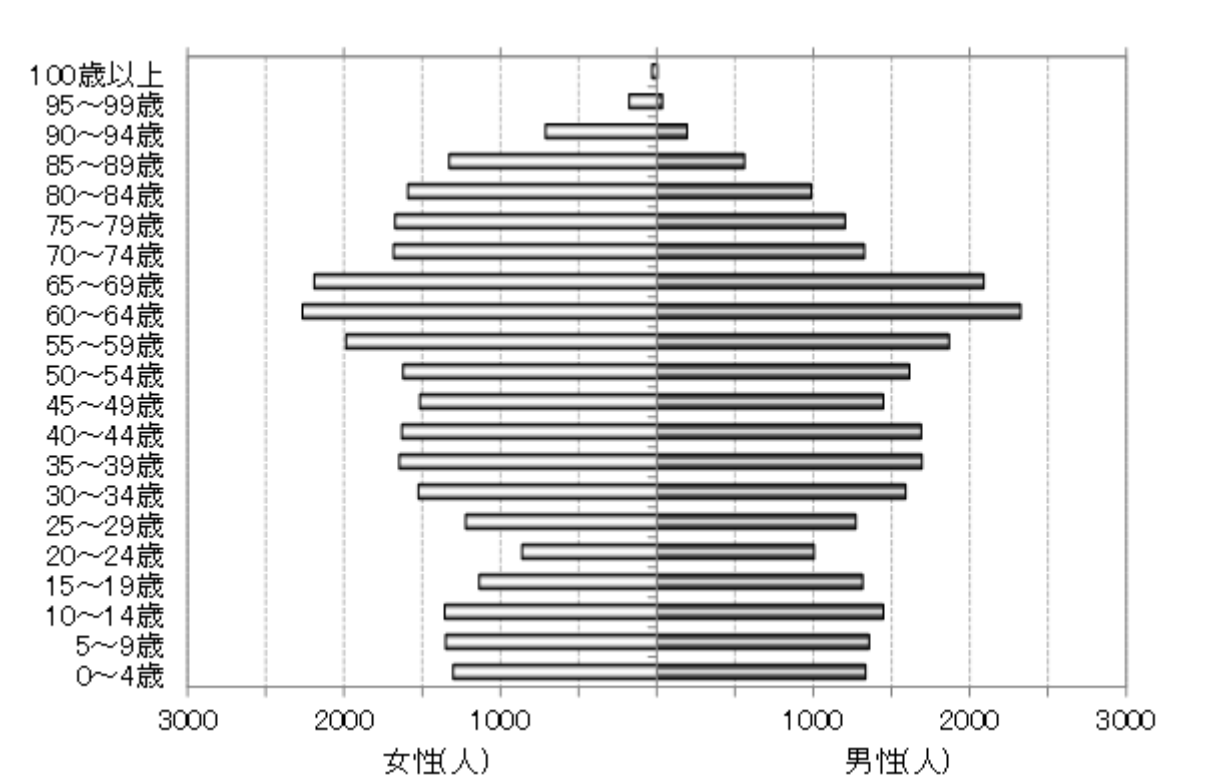


図2-8 年齢別人口構成（平成22年国勢調査）

## 4. 産業の動向

### 1) 産業別就業人口

本市の産業別就業人口の推移は、全体的に減少する傾向にあります。産業別では、第3次産業は、平成17年度から平成22年度にかけて減少しましたが、その後は増加しています。第1次産業及び第2次産業は、平成17年度以降減少傾向です。

佐賀県全体と比較すると、第2次産業人口の割合が高く、第3次産業人口の割合は低くなっています。

表2-5 産業別就業人口

区分 産業別	平成12年		平成17年		平成22年		平成22年(佐賀県)	
	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)
総数	30,091	100.0	29,701	100.0	28,402	100.0	409,277	100.0
第1次産業	3,921	13.0	3,703	12.5	2,793	9.8	37,838	9.2
農業	3,823	12.7	3,611	12.2	2,691	9.5	33,403	8.2
林業	28	0.1	23	0.1	42	0.1	571	0.1
漁業	70	0.2	69	0.2	60	0.2	3,864	0.9
第2次産業	9,969	33.1	9,401	31.6	8,959	31.5	96,188	23.5
鉱業	38	0.1	12	0.0	10	0.0	164	0.0
建設業	3,616	12.0	3,163	10.6	2,603	9.2	34,221	8.4
製造業	6,315	21.0	6,226	21.0	6,346	22.3	61,803	15.1
第3次産業	16,186	53.8	16,550	55.8	15,979	56.3	262,820	64.1
電気・ガス・熱供給・水道業	140	0.5	137	0.5	130	0.5	2,424	0.6
情報通信業	1,394	4.6	149	0.5	157	0.6	3,827	0.9
運輸業、郵便業			1,118	3.8	1,168	4.1	18,899	4.6
卸売業、小売業	6,003	19.9	4,543	15.3	3,887	13.7	63,574	15.5
金融業、保険業	502	1.7	484	1.6	440	1.5	8,571	2.1
不動産業、物品賃貸業	73	0.2	77	0.3	150	0.5	3,627	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	7,126	23.7	—	—	482	1.7	8,257	2.0
宿泊業、飲食サービス業			1,220	4.1	1,365	4.8	22,069	5.4
生活関連サービス業、娯楽業			—	—	1,001	3.5	15,872	3.9
教育、学習支援業			1,237	4.2	1,140	4.0	19,221	4.7
医療、福祉			3,068	10.3	3,602	12.7	52,491	12.8
複合サービス業			558	1.9	360	1.3	5,022	1.2
サービス業(他に分類されないもの)			3,037	10.2	1,200	4.2	21,708	5.3
公務(他に分類されるものを除く)	948	3.2	922	3.1	897	3.2	17,258	4.2
分類不能の産業	15	0.1	47	0.1	671	2.4	12,431	3.2

[資料：国勢調査（各年10月1日現在）]

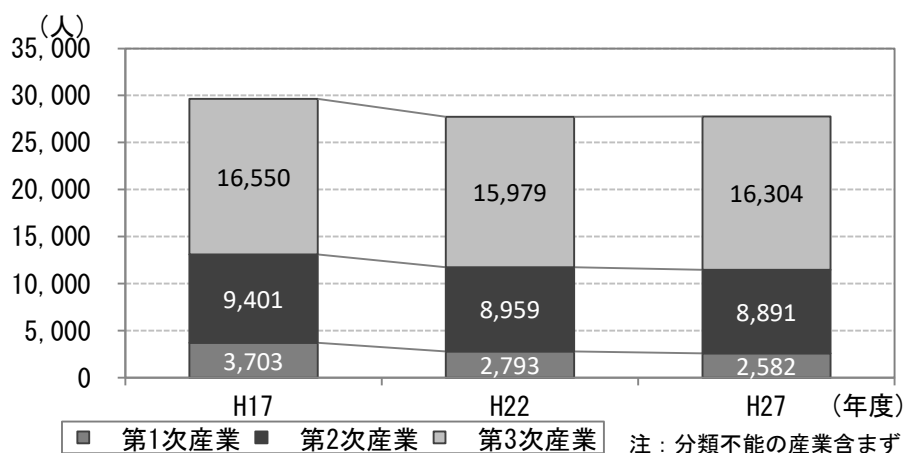


図2-9 産業別就業人口の推移

## 2) 農業

本市の農家数は、減少傾向にあり、平成17年から平成27年の10年間の間に77%程度に減少しています。

耕地面積についても、減少傾向にあり、平成17年から平成27年の10年間の間に85%程度に減少しています。農地の種類別では、畑が平成17年以降やや増加しています。

表2-6 農業の推移

項目	年度	平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人口(販売農家:人)		4,375	3,751	2,942
総農家数(戸)		2,585	2,301	1,997
販売農家	専業農家	445	492	481
	兼業農家	2,140	1,809	1,516
	計	461	380	303
	第2種兼業	1,679	1,429	1,213

[資料:農林業センサス(各年2月1日現在)]

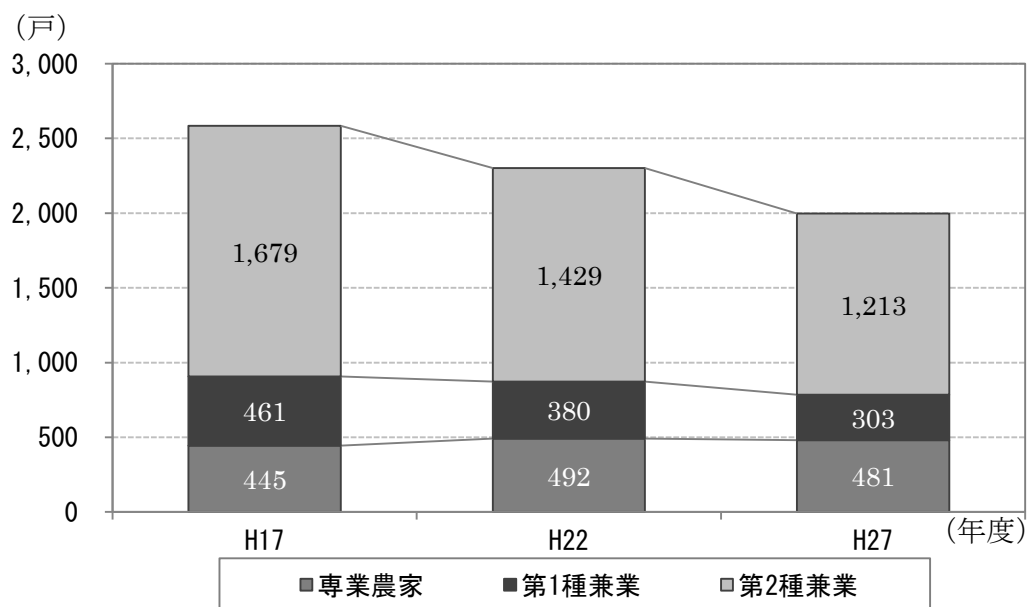


図2-10 総農家数の推移

表2-7 耕地面積の推移

単位: ha

年度	田	畑	果樹園	計
平成17年	2,130	183	546	2,859
平成22年	2,050	195	463	2,708
平成27年	1,852	203	367	2,422

[資料: 農林業センサス(各年2月1日現在)]

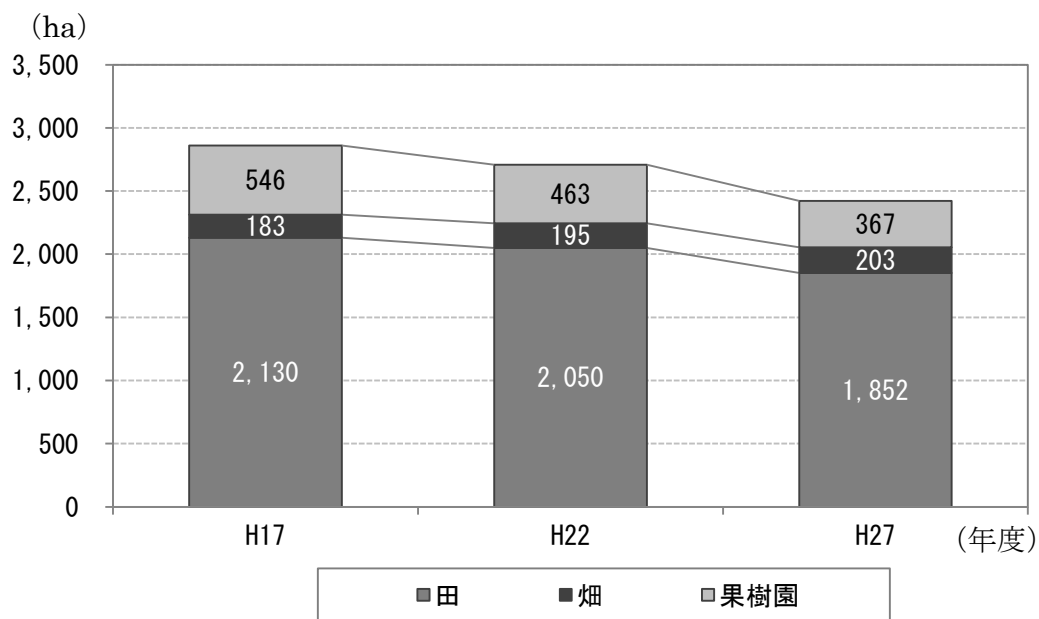


図2-11 耕地面積の推移

### 3) 工業

本市の工業の推移について、事業所数は平成23年から平成25年度までは減少傾向であり、それ以降は増加していましたが、平成28年に再度減少しています。

従業員数については、平成24年に増加し、平成25年以降は概ね横ばいに推移しています。

また、製造品出荷額については、平成23年から平成24年にかけて増加し、平成24年以降は概ね横ばいで推移しています。

表2-8 工業の推移

年度	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
平成23年	148	6,278	21,538,337
平成24年	141	7,245	29,168,161
平成25年	139	7,033	25,874,028
平成26年	141	7,332	30,967,844
平成27年	161	7,557	31,225,126
平成28年	134	7,499	26,866,032

[資料:工業統計調査(各年12月31日現在)]

平成28年以降は、各年6月1日現在

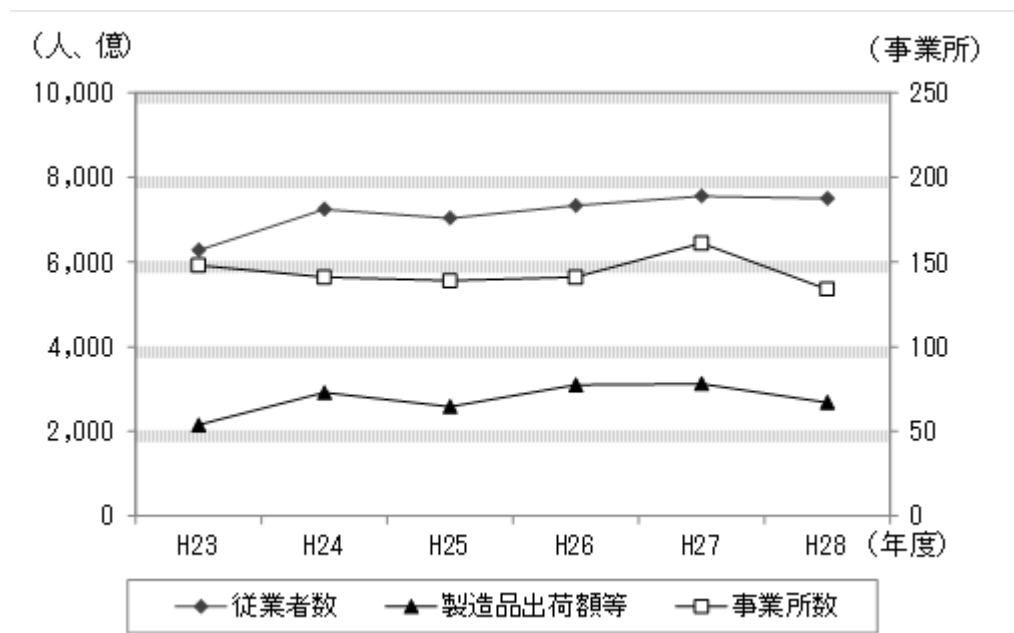


図2-12 工業の推移

#### 4) 商業

本市の商業の推移は、事業所数及び従業員数については、概ね減少傾向にあります。商品販売額については、平成14年から平成19年までは横ばいで推移していました。（平成26年度は調査設計が大幅変更され、平成26年以前の結果と比較困難）

表2-9 商業の推移

年 度	事業所数 (事業所)	従業員数 (人)	年間商品販売額 (万円)
平成14年	920	4,516	10,639,875
平成16年	848	4,585	10,397,888
平成19年	812	4,316	10,493,533
平成26年	566	3,391	8,495,765

[資料:商業統計調査(各年6月1日現在)]

※平成16年は簡易調査。

※平成21年商業統計調査は、経済センサスの創設に伴い中止。

※平成26年は、日本標準産業分類の改訂及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成19年調査の数値とは接続しない。

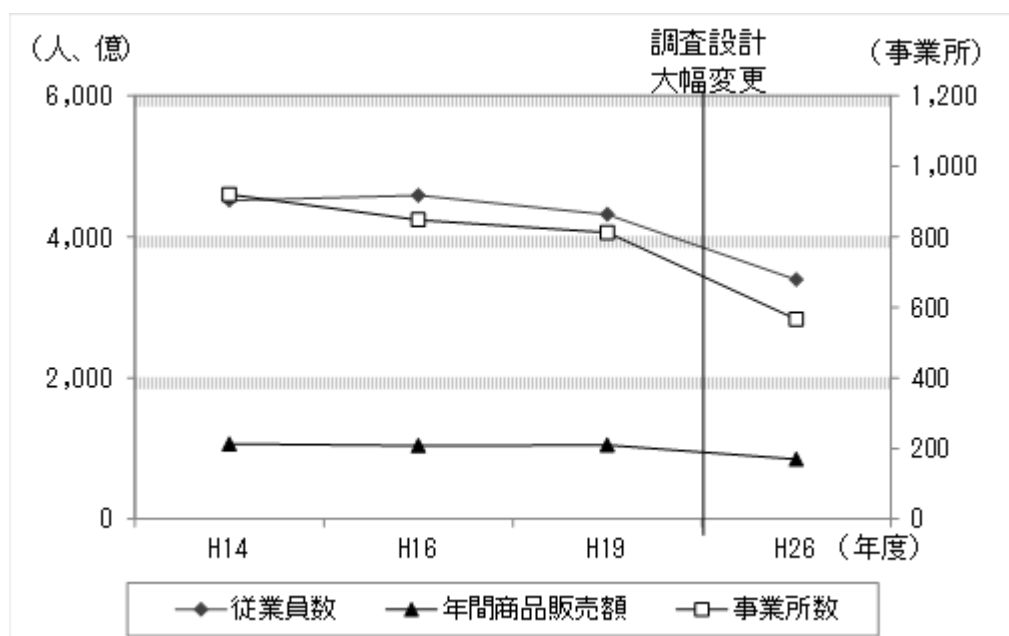


図2-13 商業の推移

## 5) 観光

本市の日帰り客は横ばい傾向にありますが、宿泊客数が増加傾向にあり、それに伴い観光消費額も増加傾向にあります。

表2-10 観光客数及び観光消費額の推移

年 度	観光客数（千人）			観光消費額 （千円）
	宿泊客	日帰り客	計	
平成24年	103	1,140	1,243	2,212,009
平成25年	153	1,182	1,335	2,747,356
平成26年	142	1,145	1,287	2,659,099
平成27年	209	1,131	1,340	3,249,727
平成28年	215	1,135	1,350	3,470,739

[資料：統計伊万里（平成30年）]

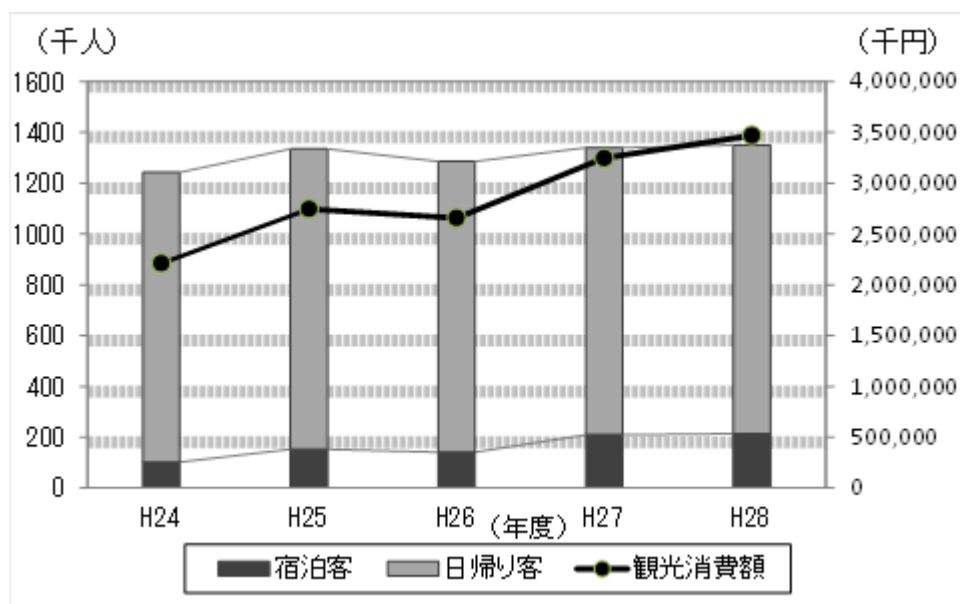


図2-14 観光客数及び観光消費額の推移

## 5. 土地利用

本市の地目別課税土地利用面積の割合は、山林が 50.3%で最も多く、次いで田が 17.4%、畑が 10.8%、原野が 9.2%、宅地が 7.5%となっています。

表2-11 地目別課税土地利用面積の状況

平成29年1月1日現在

地目名	区分	面積 (km <sup>2</sup> )	割合 (%)
総面積		173.18	100.0
田		30.16	17.4
畑		18.76	10.8
宅地		13.05	7.5
山林		87.17	50.3
原野		15.94	9.2
その他		8.10	4.7

[資料: 税務課 (固定資産概要調査)]

※四捨五入により合計が合わない。

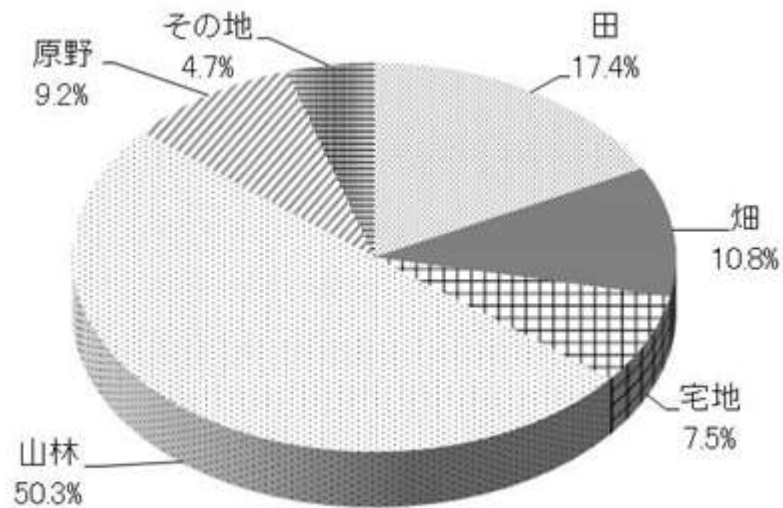


図2-15 土地利用状況



## 第2節 将来構想

### 1. 総合計画

第6次伊万里市総合計画（令和元年度～令和8年度）では、「時代に柔軟に適応し みんなで支え育てるまちづくり」の基本理念のもと、「人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち伊万里」を本市の将来都市像とし、8年間の取り組みを進めていくこととしています。

本計画に関連する内容としては、まちづくりの目標「住みよい環境づくり」のなかで「生活環境の保全」をテーマとして、ごみ等の減量化と適正な処理、環境保全意識の高揚、生活環境の保全に取り組んで行くこととしています。

本市の上位計画である第6次伊万里市総合計画の概要を表2-12に示しました。

表2-12 総合計画の概要

#### ●まちづくりの目標：住みよい環境づくり

##### ○個別施策：生活環境の保全

###### ・ごみ等の減量化と適正な処理

循環型社会の形成に向け、市民や事業者と一体となって3R運動<sup>※1</sup>を推進します。廃棄物の排出削減を図るため、事業系一般廃棄物の多量排出事業者へ指導に務めるほか、資源ごみの細分化によるごみの減量化に取り組みます。ごみの不法投棄を防止するとともに、産業廃棄物については、排出事業者の責任において再資源化や適正な処理を行うよう、関係機関との連携により事業者への指導、助言に努めます。良好な生活環境保全のため、市民大清掃などの取組の拡大を図ります。

###### ・環境保全意識の高揚

環境にやさしい行動ができる人づくりを進めるため、環境教育に積極的に取り組みます。

###### ・生活環境の保全

野外焼却による煙や事業所からの排水、悪臭、騒音などから生活環境を守るため、市民への啓発や事業所への適正な指導などに努めます。

※1. 3R運動：ごみの減量化「Reduce」、資源の再使用「Reuse」、資源の再生利用「Recycle」の頭文字をとったもので、限りある資源を有効に利用するための取組のこと。

基本理念

目標

個別施策

将来都市像

時代に柔軟に適応し みんなで支え育てるまちづくり

人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里

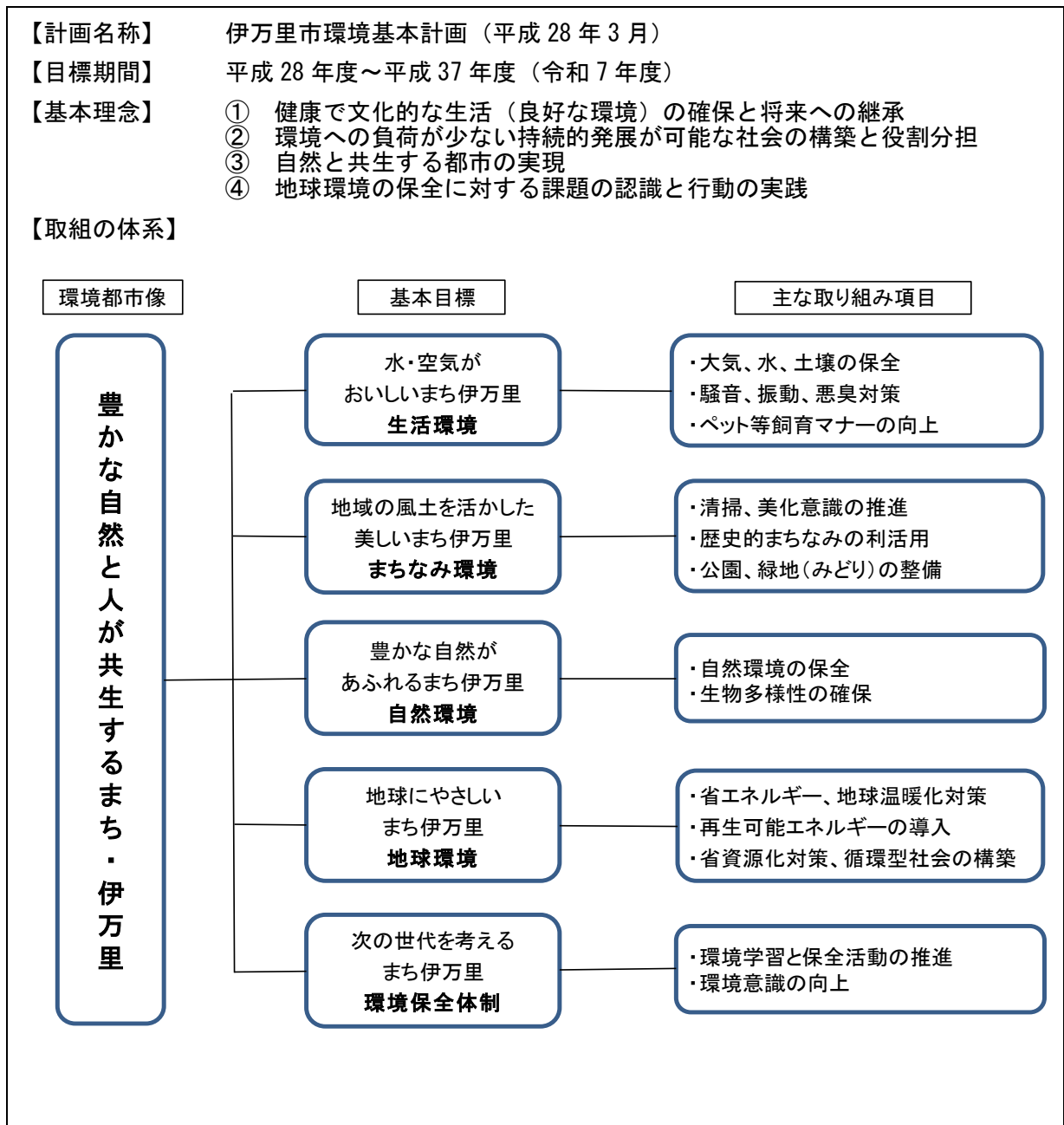
① 安心して健やかな暮らしづくり	1 地域福祉の充実 2 高齢者支援の充実 3 障害者支援の充実 4 子育て支援の充実 5 低所得者支援の充実 6 保健医療体制の充実
② 創造的で心豊かなひとづくり	7 学校教育の推進 8 生涯学習の推進 9 青少年の健全育成の推進 10 文化芸術・スポーツの振興 11 人権教育と啓発の推進 12 文化財の保護
③ 活気あふれる産業づくり	13 農林水産業の振興 14 商工業の振興 15 観光の振興 16 港湾の活用
④ 生活の基盤づくり	17 道路・交通体系の整備 18 上下水道の整備 19 都市空間の形成 20 住宅施策の推進
⑤ 住みよい環境づくり	21 生活環境の保全 22 防災体制の整備 23 暮らしの安全・安心の確立
⑥ 自立と協働のまちづくり	24 市政に関する情報共有と市民参画の促進 25 市民との協働によるまちづくりの推進 26 男女協働参画社会の形成 27 自立した行財政運営の確立 28 移住・定住の促進

施策の内容

1. ごみ等の減量化と適正な処理
2. 環境保全意識の高揚
3. 再生可能エネルギーの導入
4. 公衆衛生の向上
5. 生活環境の保全

## 2. 環境基本計画

本市では、平成 18 年 3 月に、環境の保全に関する施策の総合的・体系的な推進を図り、市民や事業者がそれぞれの立場で、環境の保全に向けた取組を進める際の指針となる「伊万里市環境基本計画」を策定しました。その後、平成 28 年 3 月に計画の見直しを行い、平成 37 年度（令和 7 年度）を目標年度とする第 2 次の「伊万里市環境基本計画」を策定しました。当計画の概要を以下に示します。



# 第3章 廃棄物処理の現状と課題

## 第1節 廃棄物処理の流れ

本市の廃棄物の処理の流れを図3-1に整理しました。

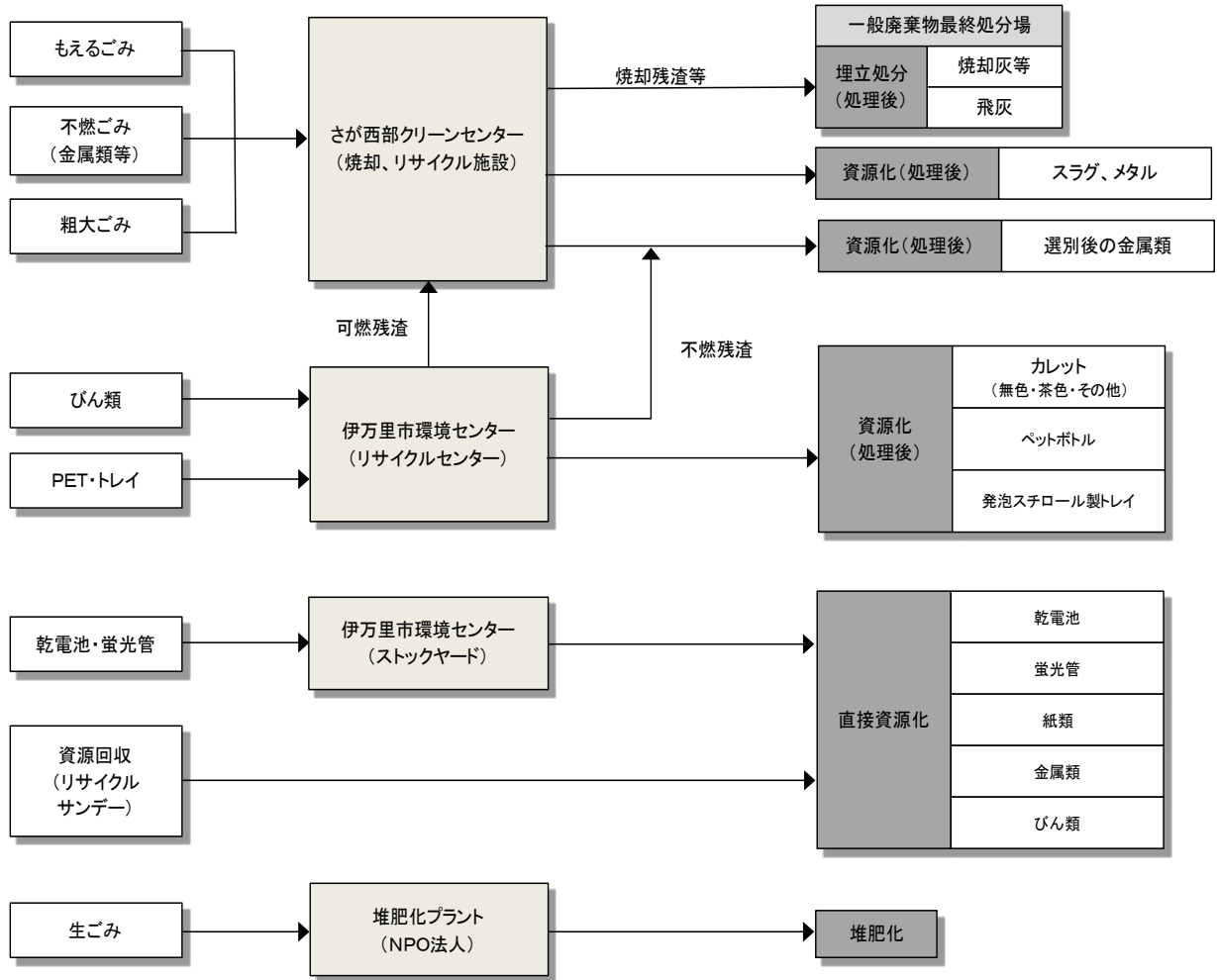


図3-1 ごみ処理・処分の流れ

## 第2節 ごみ排出量の実態及び性状

### 1. 本計画におけるごみ種類の定義

本計画においては、「収集ごみ」と「直接搬入ごみ」の2種類の区分を用いて、ごみ排出状況の実態を整理しています。

まず、「収集ごみ」とは、本市が委託する収集業者がごみ集積所から収集したごみと定義しています。次に、「直接搬入ごみ」とは、個人が直接本市の処理施設へごみを搬入するものや、事業所が収集運搬の許可を持つ収集業者に委託して本市の処理施設へ搬入するものの合計値として定義しています。

なお、リサイクルサンデー及びNPO法人による生ごみの堆肥化事業については、分別収集区分としていない品目が主な資源化物となるため、前述した「収集ごみ」や「直接搬入ごみ」以外の区分として位置付けました。

表3-1に本計画でのごみ種類の名称に関する定義を整理しました。

表3-1 ごみ種類の定義

大区分		収集・運搬	ごみ分別区分	本計画上の名称
収集ごみ	家庭系	委託業者	もえるごみ	もえるごみ
			空き缶・金属類・ガラス類・陶磁器・複合素材	不燃物
			びん類	
			粗大ごみ	粗大ごみ
			ペットボトル	資源ごみ
			発泡スチロール製トレイ	
			使用済み電池・蛍光管	
直接搬入ごみ	家庭系	個人持込	もえるごみ	もえるごみ
			空き缶・金属類・ガラス類・陶磁器・複合素材	不燃物
			びん類	
			粗大ごみ	粗大ごみ
	事業系	許可業者	もえるごみ	もえるごみ
			粗大ごみ	粗大ごみ
			ペットボトル	資源ごみ
発泡スチロール製トレイ				
リサイクルサンデー	個人持込	紙類・缶類・びん類	リサイクルサンデー	
NPO法人による堆肥化事業	事業者	生ごみ	—	

## 2. ごみ排出量の実績

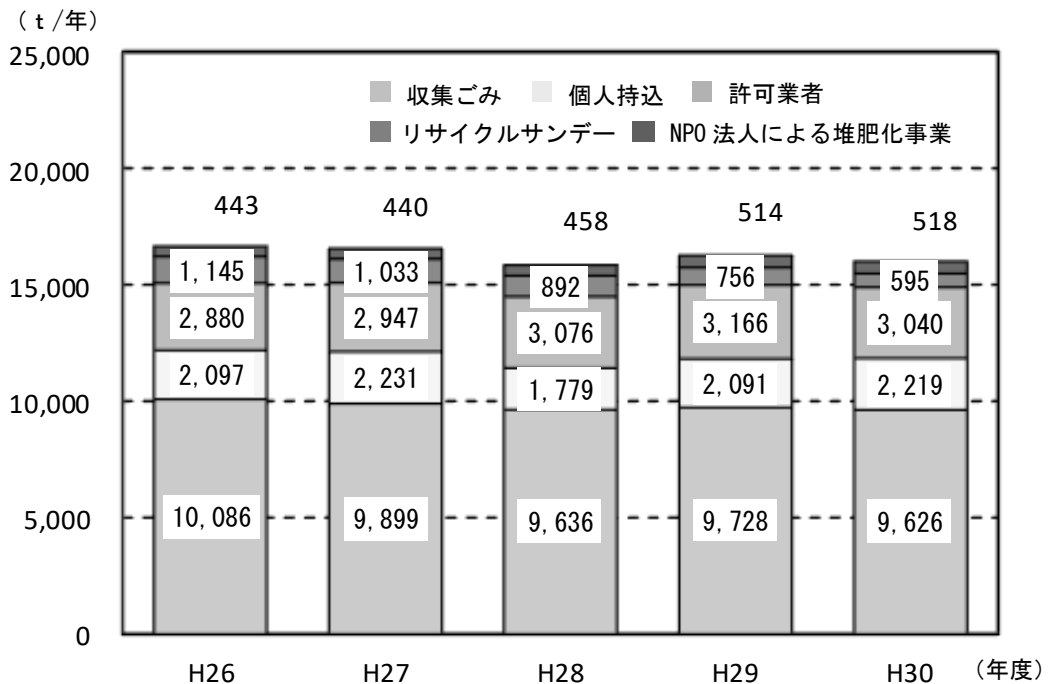
### (1) ごみ総排出量

ごみ総排出量の推移を図3-2、表3-2に示しました。

ごみ総排出量の推移としては、収集ごみはほぼ横ばい、直接搬入ごみは、さが西部クリーンセンター稼働初年度の平成28年度に減少し、その後ほぼ横ばい傾向となっています。

リサイクルサンデーの収集が年々減少しています。

引き続き資源化を進めると同時に、ごみ減量化を図っていく必要があります。



参考資料：一般廃棄物処理実態調査票及び本市データ

図3-2 ごみ総排出量の推移

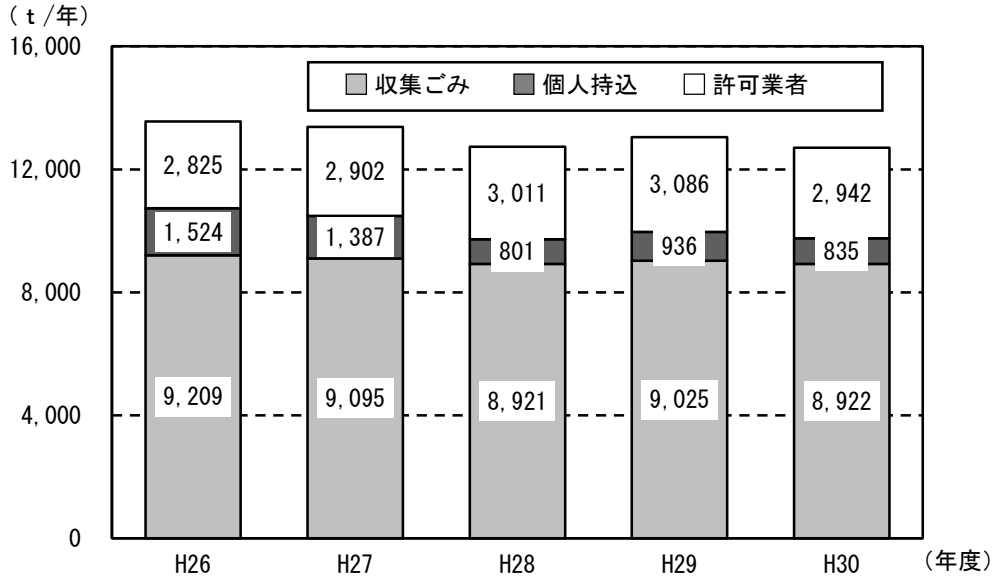
表3-2 ごみ総排出量の推移

		単位	H26	H27	H28	H29	H30
収集ごみ	もえるごみ	t/年	9,209	9,095	8,921	9,025	8,922
	不燃物	t/年	776	702	603	592	580
	粗大ごみ	t/年	6	4	2	2	9
	資源ごみ	t/年	95	98	110	109	115
	小計	t/年	10,086	9,899	9,636	9,728	9,626
直接搬入ごみ	個人持込						
	もえるごみ	t/年	1,524	1,387	801	936	835
	不燃物	t/年	43	69	323	342	395
	粗大ごみ	t/年	530	775	655	813	989
	許可業者						
もえるごみ	t/年	2,825	2,902	3,011	3,086	2,942	
粗大ごみ	t/年	55	45	65	80	98	
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	
小計	t/年	4,977	5,178	4,855	5,257	5,259	
リサイクルサンデー	t/年	1,145	1,033	892	756	595	
NPO法人による堆肥化事業	t/年	443	440	458	514	518	
合計	t/年	16,651	16,550	15,841	16,255	15,998	

(2) もえるごみ

もえるごみの排出量の推移を図3-3、表3-3に示しました。

もえるごみの排出量については、平成28年度以降は若干の増減はありますが、横ばい傾向となっています。



参考資料：一般廃棄物処理実態調査票及び本市データ

図3-3 もえるごみの推移

表3-3 もえるごみの推移

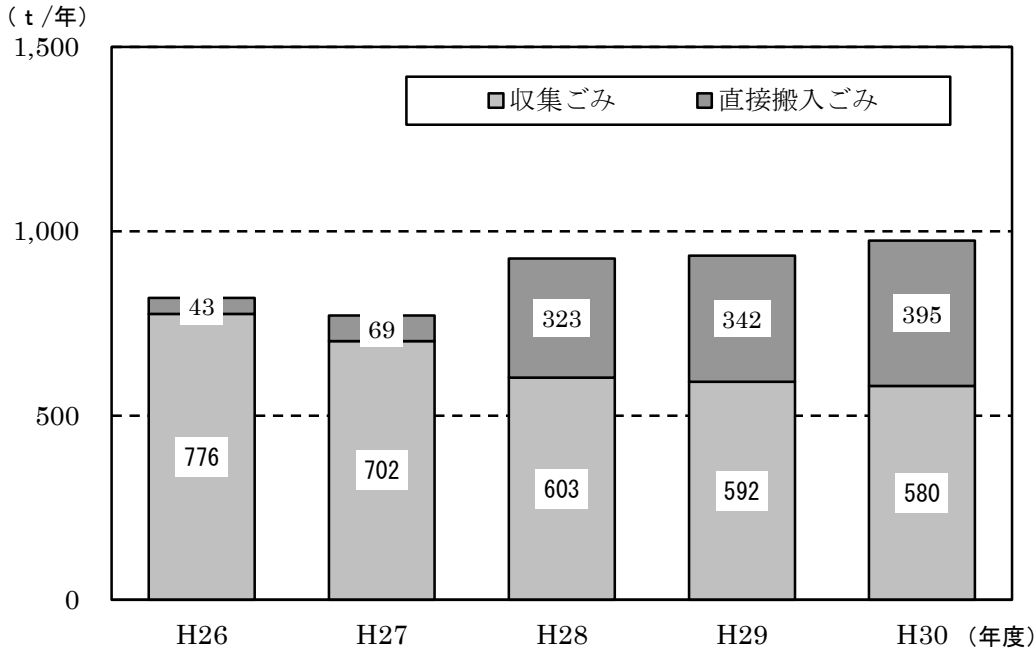
		単位	H26	H27	H28	H29	H30
収集ごみ		t/年	9,209	9,095	8,921	9,025	8,922
直接搬入 ごみ	個人持込	t/年	1,524	1,387	801	936	835
	許可業者	t/年	2,825	2,902	3,011	3,086	2,942
合計		t/年	13,558	13,384	12,733	13,047	12,699

参考資料：一般廃棄物処理実態調査票及び本市データ

(3) 不燃物

不燃物（「空き缶・金属類・ガラス類・陶磁器類・複合素材」及び「びん類」の合計）の排出量の推移を図3-4、表3-4に示しました。

排出量の推移は、平成27年度以降は増加傾向となっています。



参考資料：一般廃棄物処理実態調査票及び本市データ

図3-4 不燃物の推移

表3-4 不燃物の推移

	単位	H26	H27	H28	H29	H30
収集ごみ	t/年	776	702	603	592	580
直接搬入ごみ	t/年	43	69	323	342	395
合計	t/年	819	771	926	934	975

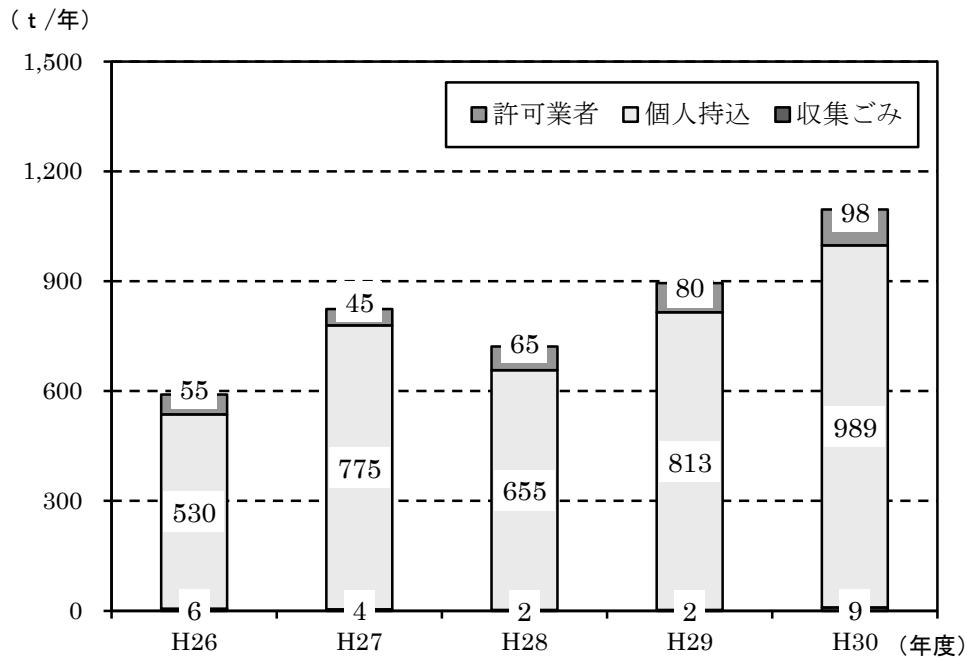
参考資料：一般廃棄物処理実態調査票及び本市データ



(4) 粗大ごみ

粗大ごみの排出量の推移を図 3-5、表 3-5 に示しました。

排出量の推移は、さが西部クリーンセンター稼働初年度の平成 28 年度以降は増加傾向で、特に直接搬入の個人持込が増加しています。



参考資料：一般廃棄物処理実態調査票及び本市データ

図3-5 粗大ごみの推移

表3-5 粗大ごみの推移

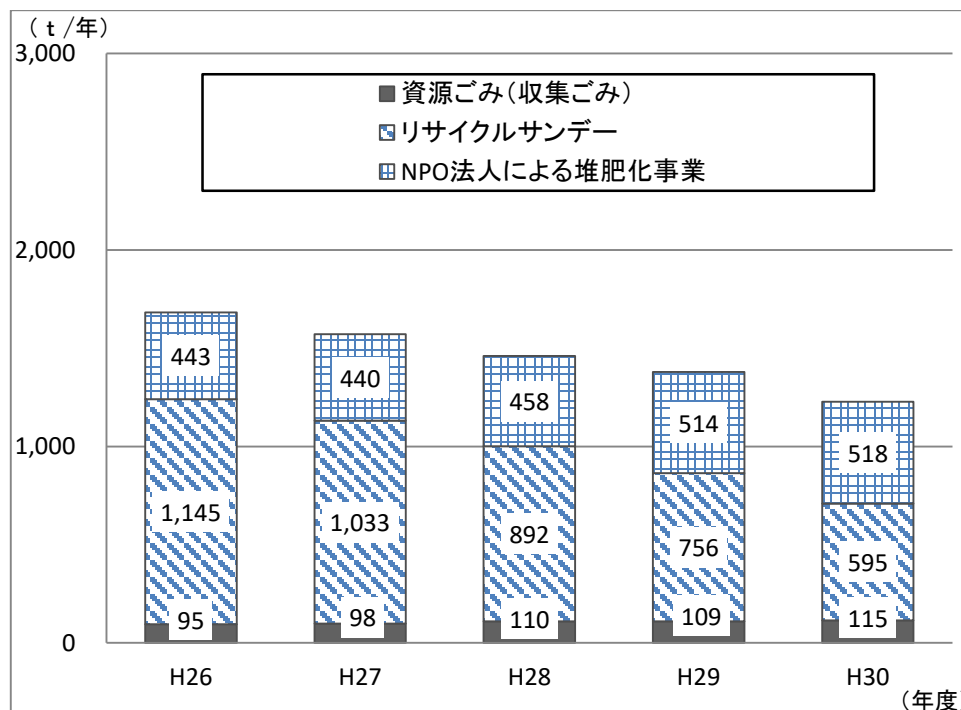
		単位	H26	H27	H28	H29	H30
収集ごみ		t/年	6	4	2	2	9
直接搬入 ごみ	個人持込	t/年	530	775	655	813	989
	許可業者	t/年	55	45	65	80	98
合計		t/年	591	824	722	895	1,096

参考資料：一般廃棄物処理実態調査票及び本市データ

### (5) 資源ごみ

資源ごみの排出量の推移を、図3-6、表3-6に示しました。

排出量の推移としては、減少傾向となっています。特にリサイクルサンデーの減少が顕著となっています。なお、資源ごみと定義している「ペットボトル」「発泡スチロール製トレイ」「使用済み乾電池」「蛍光管」の4種の品目については、ほぼ横ばいとなっています。



参考資料：一般廃棄物処理実態調査票及び本市データ

図3-6 資源ごみの推移

表3-6 資源ごみの推移

	単位	H26	H27	H28	H29	H30
収集ごみ	t/年	95	98	110	109	115
直接搬入ごみ(許可業者)	t/年	0	0	0	0	0
リサイクルサンデー	t/年	1,145	1,033	892	756	595
NPO法人による堆肥化事業	t/年	443	440	458	514	518
合計	t/年	1,683	1,571	1,460	1,379	1,228

参考資料：一般廃棄物処理実態調査票及び本市データ

### 3. ごみの性状

本市から排出されたもえるごみは、平成 27 年 12 月までは伊万里市環境センターで、平成 28 年 1 月以降は 4 市 5 町が運営するさが西部クリーンセンターにおいて焼却処理しています。

環境センターでは 4 半期に 1 回の頻度でごみ組成分析を行っていました。また、さが西部クリーンセンターでは毎月分析を行っています。本項ではこの分析結果をもとに本市のごみの性状を把握しました。

#### (1) ごみの組成

もえるごみ組成分析結果の経年変化（平均値）を図 3-7 に示しました。

平成 30 年度までの経年的な構成比としては、紙・布類の割合が 43.7～59.5%の範囲と最も高く、次いでビニール・ゴム・合成樹脂・皮革類が 19.4～29.1%の範囲、厨芥類が 11.6～17.1%の範囲、木・竹・わら類が 3.0～9.9%、不燃物が 2.5～4.9%、その他が 1.5～4.4%の範囲で推移しています。

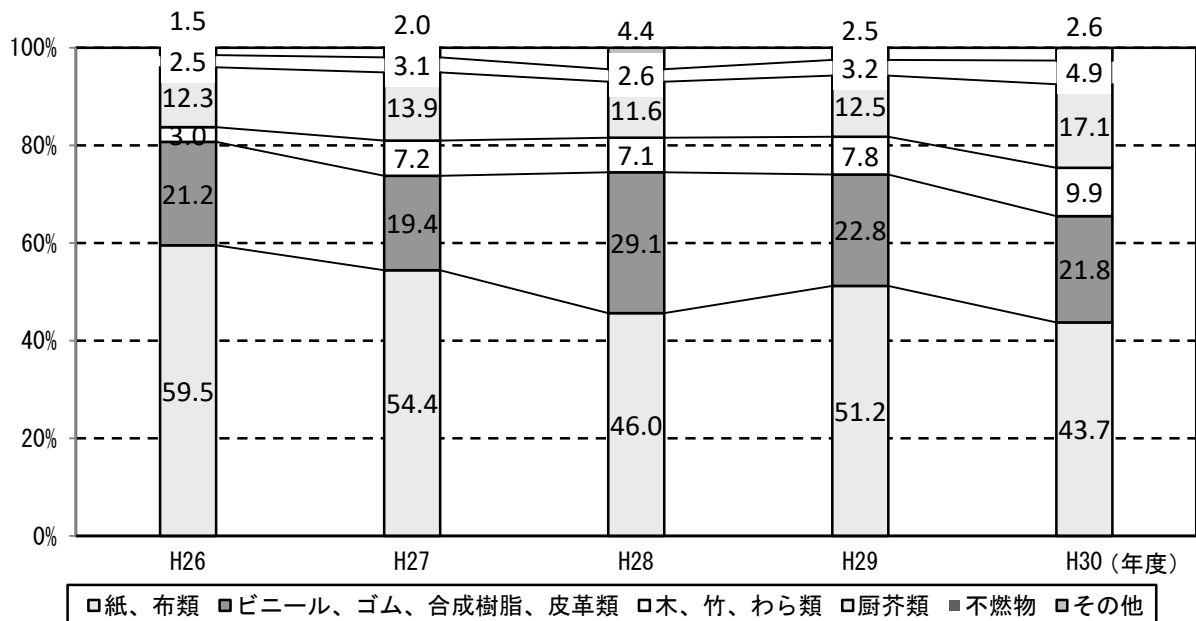


図3-7 ごみ組成の経年変化

注) 各年度に実施している組成調査結果を平均した値を採用しています。

参考資料：伊万里市環境センター及び佐賀県西部広域環境組合データ

## (2) ごみの三成分及び低位発熱量

ごみの三成分の経年変化を図 3-8 に、低位発熱量の経年変化を表 3-7 に示します。

三成分の推移としては、水分は 36.0～46.2%、灰分は 6.6～8.9%、可燃分は 47.3～55.3%の範囲で推移しています。平成 30 年度実績で水分が約 43.9%、可燃分が約 47.9%、灰分が約 8.2%となっています。本値を「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」に示された三成分の全国値（水分：45～60%、可燃分 40～55%、灰分 5～15%）と比較すると、水分がやや減少していますが、概ねこの範囲内にあります。

次に低位発熱量については、平成 30 年度実績で 7,923kJ/kg となっており、平成 28 年度のさが西部クリーンセンター稼働以降は減少傾向となっています。

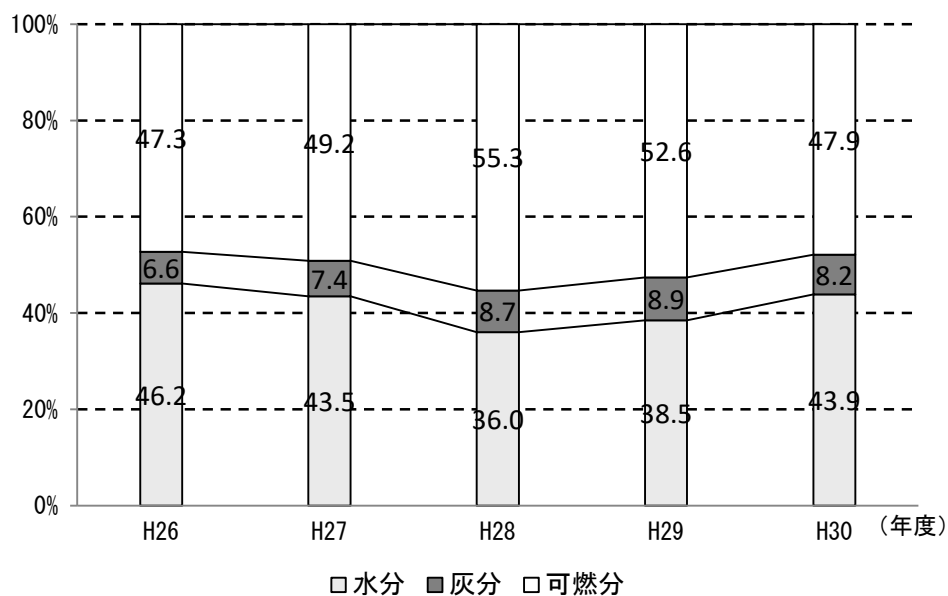


図3-8 三成分の経年変化

参考資料：伊万里市環境センターデータ及び佐賀県西部広域環境組合データ

表3-7 低位発熱量の経年変化

	単位	H26	H27	H28	H29	H30	平均
低位発熱量	KJ/Kg	7,743	8,766	9,505	8,948	7,923	8,577

参考資料：伊万里市環境センターデータ及び佐賀県西部広域環境組合データ

#### 4. こみの減量・再生利用の実績

ごみ減量及び再資源化の概要等を、以下に整理しました。

##### (1) 行政による再資源化・減量

###### ① 資源化物の回収状況

資源ごみの資源化量内訳の推移を表 3-8 に、資源化率の推移を表 3-9 に整理しました。

資源化の特徴としては、さが西部クリーンセンターで選別処理されたものが全体の約 62%（スラグ：45.9%、メタル：8.0%、金属類：8.1%）を占めており、リサイクルサンデーの回収量が約 24%となっています。また、個別品目の推移は横ばい傾向ですが、リサイクルサンデーによる回収量が減少傾向となっています。

資源化率の推移としては、さが西部クリーンセンター稼働により増加しましたが、以後、減少傾向となっており、一層の資源化推進が必要であると考えられます。

表3-8 資源化量内訳の推移

		単位	H26	H27	H28	H29	H30	構成比(H30)
びん類	無色カレット	t/年	101	89	97	94	88	3.5%
	茶色カレット	t/年	146	137	127	128	120	4.8%
	その他カレット	t/年	48	43	43	43	33	1.3%
	小計	t/年	295	269	267	265	241	9.6%
金属類	スチールプレス	t/年	86	62	-	-	-	0.0%
	アルミプレス	t/年	44	33	-	-	-	0.0%
	金属くず	t/年	114	181	-	-	-	0.0%
	小計	t/年	244	276	0	0	0	0.0%
スラグ	t/年	-	169	1,199	1,152	1,151	45.9%	
メタル	t/年	-	-	163	204	201	8.0%	
金属類	破碎鉄	t/年	-	23	112	118	106	4.2%
	破碎アルミ	t/年	-	8	34	27	28	1.1%
	未処理鉄	t/年	-	0	18	28	65	2.6%
	被覆電線	t/年	-	6	4	5	5	0.2%
	小計	t/年	0	37	167	178	204	8.1%
粗大処理後資源	t/年	48	51	-	-	-	0.0%	
ペットボトル	t/年	84	87	98	97	101	4.0%	
発砲スチロール製トレイ	t/年	1	1	1	1	1	0.0%	
使用済み乾電池	t/年	8	8	8	8	10	0.4%	
廃蛍光管	t/年	2	2	3	3	3	0.1%	
リサイクルサンデー	t/年	1,145	1,033	892	756	595	23.7%	
合計	t/年	1,827	1,933	2,798	2,664	2,507	100.0%	

参考資料：一般廃棄物処理実態調査票及び本市データ

表3-9 資源化率の推移

	単位	H26	H27	H28	H29	H30
資源化量	t/年	1,827	1,933	2,798	2,664	2,507
年間ごみ排出量	t/年	16,208	16,110	15,383	15,741	15,480
資源化率	—	11.3%	12.0%	18.2%	17.0%	16.2%

② 焼却処理による減量化（減容化）の状況

焼却処理による減量化（減容化）の推移を、表 3-10 に整理しました。

焼却処理による減量化率は、伊万里市環境センターが稼働していた平成 27 年度までは 80%台で推移しており、平成 28 年度のさが西部クリーンセンター稼働以降は、概ね一定で約 97%を推移しています。

表3-10 焼却施設における減量化（減容化）の推移

	単位	H26	H27	H28	H29	H30
焼却量	t/年	14,082	14,072	13,434	14,433	14,325
埋立対象物	t/年	2,180	1,492	393	398	400
焼却灰	t/年	1,881	1,167	393	398	400
飛灰	t/年	299	325	0	0	0
減量化率	—	84.6%	89.4%	97.1%	97.3%	97.3%

注) 減量率=100%-(焼却残渣量÷焼却処理量)として算出しています。

参考資料：本市データ

(2) 市民による再資源化・減量

① リサイクルサンデーによる資源化

本市では平成 4 年から行政区や市民団体による資源回収活動に対して回収奨励補助金を交付しています。平成 8 年から「リサイクルサンデー」として本格的な資源化の取り組みを実施しています。表 3-11 に過去 5 年間の回収実績等を示しました。

補助金については引き取り状況を鑑みた上で随時変更しています。令和元年 10 月現在では紙類及びスチール缶に 1kg 当たり 2 円、アルミ缶に 1kg 当たり 10 円の補助金を交付しており、びん類については、回収業者から直接回収団体へ買取代金が支払われる方式にしています。

表3-11 資源回収による資源化実績及び回収日

	単位	H26	H27	H28	H29	H30
資源回収量	t/年	1,145	1,033	892	756	595
紙類	t/年	1,047	942	807	679	526
金属類	t/年	56	52	51	48	43
びん類	t/年	42	39	34	29	26
回収日	第1日曜日 : 大川町・松浦町・南波多町 第2日曜日 : 伊万里地区・大坪地区・立花地区・牧島地区 第3日曜日 : 黒川町・波多津町・大川内町 第4日曜日 : 二里町・東山代町・山代町					
対象物	◆家庭から出る資源物(事業所・商店からの持ち込みは禁止)◆ 紙類 : 新聞紙・チラシ・雑誌・段ボール      金属類 : アルミ缶・スチール缶 びん類 : 一升びん・ビールびん・ジャンボビールびん					

参考資料 : 本市データ

## ② NPO 法人による堆肥化事業

本市では、平成 11 年度から NPO 法人によって生ごみ堆肥化実験プラントが整備され、以降「伊万里『環』の里計画」や「菜の花エコプロジェクト」など農業者や市民が一体となったごみ減量や環境保全に関する取り組みを継続して実施しています。

表 3-12 に NPO 法人による堆肥化量の推移を整理しました。

	単位	H26	H27	H28	H29	H30
NPO法人による堆肥化事業	t/年	443	440	458	514	518

表3-12 NPO法人による堆肥化事業の状況

## ③ 不用品交換情報登録制度

ごみの排出抑制や不用品再利用の促進を図り、資源を大切にすることを目的に、平成 8 年度から家庭で使用しなくなった不用品や必要とする品物の情報を登録し、ホームページなどで提供する取り組みを実施しています。

表 3-13 に本制度の成果を整理しました。

表3-13 不用品交換情報制度の利用状況

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
譲る情報件数	件	6	9	12	13	9
求める情報件数	件	11	4	8	6	4
交換成立件数	件	0	4	2	3	4
交換成立率	%	0%	31%	10%	16%	31%

#### ④ 伊万里リサイクルフェア

「リサイクル都市伊万里」を目指し、市民挙げてのごみ減量化やリサイクルの推進に向けた啓発活動の一環として、毎年9月に「伊万里リサイクルフェア」を開催しています。主な催事としては、家庭で不用となった日用雑貨や衣類・陶磁器・手作り品等を必要とする人へ譲渡する「不用品交換バザー」や「環境美化功労者表彰」、「環境パネルの展示」などを行っています。リサイクルフェアの活動推移を表3-14に整理しました。

表3-14 リサイクルフェアの活動実績

項目		単位	H26	H27	H28	H29	H30
リサイクルフェア 活動実績	参加出店数	件	28	23	21	22	17
	参加者	人	170	124	118	150	104
	来客数	人	1,500	1,000	1,000	1,000	1,000
環境美化 功労者表彰数	個人	人	2	2	2	2	5
	団体	団体	4	2	1	0	2

#### (3) ごみの再資源化・減量化のまとめ

本市から排出されるごみの再資源化及び減量化の流れを図3-9に示しました。

平成30年度の総排出量（計画処理量＋リサイクルサンデー）は15,998tであり、再生利用される「総資源化量」は2,722t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋リサイクルサンデー）÷総排出量）は約17.0%です。

中間処理による減量化量は12,876tであり、計画処理量の約83.6%が減量化されています。また、計画処理量の約2.60%に当たる400tが埋立処分されています。

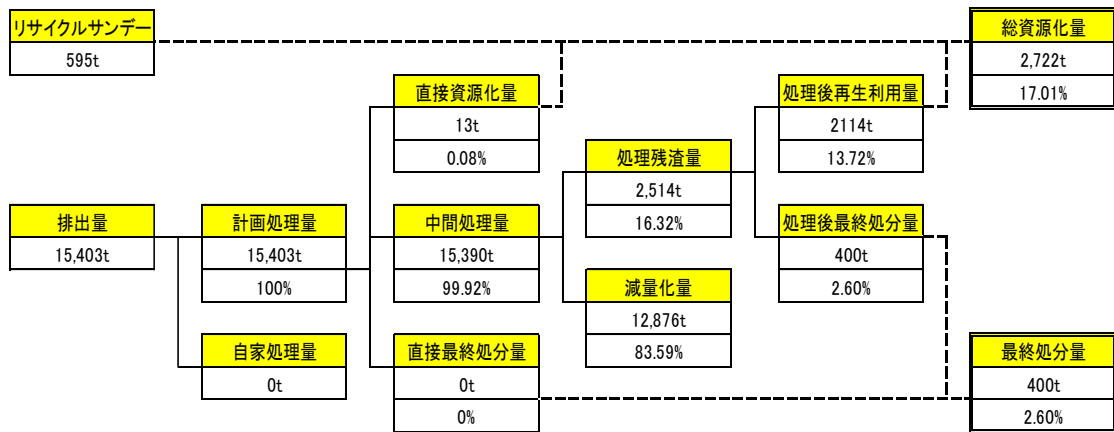


図3-9 ごみの再資源化及び減量化の流れ(H30年度)



## 第3節 ごみ処理・処分の状況

### 1. 収集・運搬の状況

家庭から排出されるもえるごみ、空き缶・金属類・ガラス類・陶磁器・複合素材、びん類、粗大ごみ、資源ごみの収集範囲は本市全域としており、それぞれ市が委託する業者 2 社により収集しています。

事業所から排出される事業系ごみ（産業廃棄物を除く）は、市が許可する許可業者 10 社によって収集しています。

また、家庭から排出されるごみも事業所から排出されるごみ（産業廃棄物を除く）もさが西部クリーンセンターへ直接持ち込むことができます。

#### （1）市民が排出する際のごみの分別区分

市民が排出する際のごみ分別区分を表 3-15 に示しました。

表3-15 市民が排出する際のごみの分別区分

現況分別区分	
もえるごみ	
空き缶・金属類・ガラス類・陶磁器・複合素材	
びん類	
粗大ごみ	
資源ごみ	ペットボトル
	発泡スチロール製トレイ
	使用済み乾電池・蛍光管
特定家庭用機器廃棄物	

参考資料：ごみの分別と出し方

#### （2）収集・運搬システム

家庭から排出されるごみの収集頻度、集積場所、排出方法及び収集形態を表 3-16 に、ごみ処理手数料を表 3-17 に示しました。

本市のごみ収集については、ごみ袋等の有料化を導入しており、排出するごみはごみ集積所にて回収を行っています。ごみ集積所については、ごみ排出場所の衛生管理を目的として、各行政区が集積箱を整備する場合や、資源ごみの保管倉庫等を整備する場合に 1 基当たり 2 万円を上限として事業費の 3 分の 1 に対して補助金を交付しています。

なお、粗大ごみについては、独居老人を対象として収集日の 1 週間前までに担当の収集業者へ連絡を入れた場合、戸別収集を行っています。

事業系ごみ（産業廃棄物を除く）の収集運搬については、事業所が許可業者へ委託をするか、直接さが西部クリーンセンターへ持ち込むこととしています。直接持ち込んだ場合の搬入手数料を表 3-17 に示しました。

表3-16 ごみの収集頻度・排出方法・収集形態

現況分別区分		収集頻度	集積場所	排出方法	収集形態
もえるごみ		2回/週	ステーション方式	青文字の袋	委託収集
空き缶・金属類・ガラス類・陶磁器・複合素材		隔週	ステーション方式	黄文字の袋	
びん類		隔週	ステーション方式	赤文字の袋	
粗大ごみ		1回/月	ステーション方式	ステッカー	
資源ごみ	ペットボトル	隔週	ステーション方式	緑色の袋	
	発砲スチロール製トレイ	隔週	ステーション方式	だいたい色の袋	
	使用済み乾電池・蛍光管	適時	公民館・市役所等	回収容器	個人持込

表3-17 ごみ処理手数料

手数料項目		手数料
市指定のごみ袋	可燃ごみ用袋大	44円/袋
	可燃ごみ用袋中	33円/袋
	可燃ごみ用袋小	22円/袋
	不燃ごみ用袋（その他不燃物用）	36円/袋
	不燃ごみ用袋中（ビン、ガラス類用）	36円/袋
	不燃ごみ用袋小（ビン、ガラス類用）	24円/袋
	ペットボトル用袋	44円/袋
	発泡スチロール製トレイ用袋	33円/袋
市指定の粗大ごみ用ステッカー		330円/枚
家庭系のごみ(直接搬入)		80円/10kg
事業系のごみ		120円/10kg

## 2. 中間処理の状況

### (1) ごみ処理施設の概要

さが西部クリーンセンターの施設概要を表 3-18 に、外観を図 3-10 に示しました。

当該施設は平成 28 年 1 月に供用開始をしています。ダイオキシン類の排出削減や公共コストの削減を図ることを主な目的として広域化しており、佐賀県西部に位置する 4 市 5 町から排出される一般廃棄物の処理施設となっています。

表 3-18 施設概要

名称	さが西部クリーンセンター(エネルギー回収推進施設)
所在地	伊万里市松浦町5092番4
敷地面積	約3ヘクタール
供用開始	平成28年1月
処理対象物	可燃ごみ、マテリアルリサイクル推進施設からの可燃・不燃残渣
処理能力	205t/24h(102.5t/24h×2炉)
処理方式	ガス化溶融方式(シャフト炉式)
受入供給設備	ピット・アンド・クレーン方式
燃焼設備	旋回燃焼方式
燃焼ガス冷却設備	廃熱全量ボイラ方式
排ガス処理設備	消石灰吹込、ろ過式集じん、アンモニア吹込、触媒脱硝
余熱利用設備	蒸気タービン発電 3,900kw
溶融物処理設備	水冷方式



図3-10 さが西部クリーンセンター外観 (マテリアルリサイクル施設も同様)

## (2) 資源化施設の概要

資源化施設の施設概要を表 3-19 及び表 3-20 に、伊万里市環境センターにあるリサイクルセンターの外観を図 3-11 に整理しました。

本市では、不燃ごみ及び粗大ごみをさが西部クリーンセンターのマテリアルリサイクル推進施設において処理し、びん類とペットボトル、発泡スチロール製トレイを伊万里市環境センターのリサイクルセンターにおいて処理しています。

表3-19 施設概要

名 称	さが西部クリーンセンター(マテリアルリサイクル推進施設)
所 在 地	伊万里市松浦町5092番4
供 用 開 始	平成28年1月
処 理 対 象 物	粗大ごみ、不燃ごみ
処 理 能 力	22t/5h
受 入 供 給 設 備	ピット・アンド・クレーン方式
破 碎 設 備	低速回転破碎機(可燃性粗大ごみ) 高速回転破碎機(不燃ごみ、不燃性粗大ごみ)
選 別 設 備	磁選機、アルミ選別機、風力選別機
貯 留 ・ 搬 出 設 備	鉄類・アルミ類貯留バンカ、残渣搬送コンベヤ

表3-20 施設概要

名 称	伊万里市環境センター(リサイクルセンター)
供 用 開 始	平成12年
保 管 対 象 物	金属類、びん類、ペットボトル、発泡スチロール製トレイ
保 管 面 積	84m <sup>2</sup>
備 考	ペットボトル圧縮梱包設備 : 0.14t/5h びん選別ライン : 3.21t/5h



図3-11 伊万里市環境センター(黒川町)リサイクルセンターの外観

### (3) 最終処分場施設の概要

伊万里市環境センターの最終処分場については、平成 28 年 3 月で埋立を終了していません。さが西部クリーンセンターの稼働に伴い、現在は有田町のクリーンパーク有田にて埋立処分を行っています。

最終処分場施設の施設概要を表 3-21 に、埋立処分量及び処分率の推移を表 3-22 に、外観を図 3-12 に整理しました。

表3-21 施設概要

名 称	クリーンパーク有田(最終処分場)
所 在 地	西松浦郡有田町戸杓3381番地1
埋 立 面 積	6,000m <sup>2</sup>
埋 立 容 量	25,000m <sup>3</sup>
埋 立 対 象 物	焼却残渣、不燃物
埋 立 方 法	セル及びサンドイッチ方式
浸出水処理施設	処理能力:30m <sup>3</sup> /日 処理方法:前処理+カルシウム除去+生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着

表3-22 埋立処分量及び処分率の推移

	単位	H26	H27	H28	H29	H30
最終処分量	t/年	2,180	1,492	393	398	400
年間ごみ排出量	t/年	15,506	15,517	14,949	15,499	15,403
最終処分率	—	14.1%	9.6%	2.6%	2.6%	2.6%

※年間ごみ排出量は集団回収（リサイクルサンデー）を除いています。

※H27までは伊万里市環境センター、H28以降はクリーンパーク有田となっています。

## 第4節 ごみ処理体制及びごみ処理経費

### 1. ごみ処理体制

本市におけるごみ処理等に関する組織体制を図 3-12 に示しました。

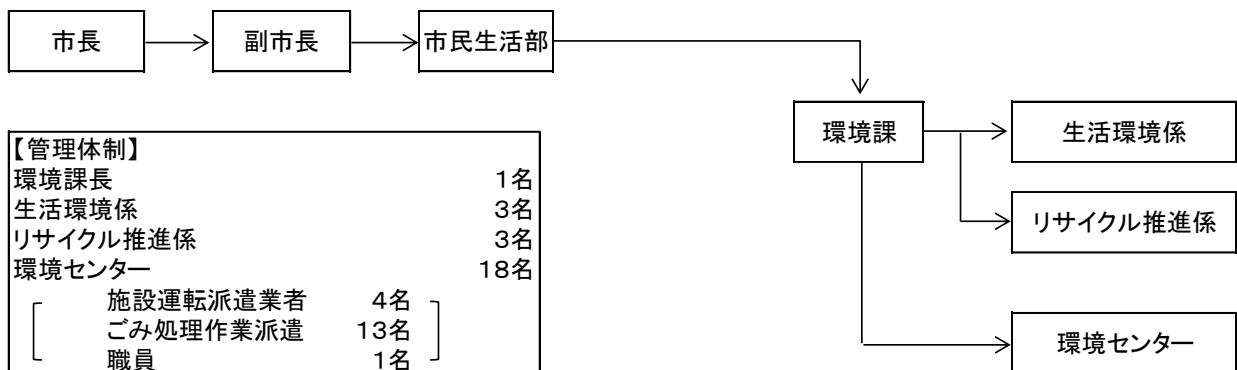


図3-12 組織体制

### 2. ごみ処理経費

過去5年のごみ処理費用の推移を、表 3-23 及び図 3-13 に示しました。

処理及び維持管理費については、平成 28 年度以降は環境センターでの焼却処理が終了したことにより、中間処理に係る処理費や委託料等が減少しており、緩やかな減少傾向となっています。

また、処理単価については平成 30 年度の実績で約 27,292 円/t となっています。

表3-23 ごみ処理費用

項目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
処理及び維持管理費	千円/年	696,557	776,516	480,214	408,366	406,236
年間収集量	t/年	15,063	15,077	14,491	14,985	14,885
処理単価	円/t	46,243	51,503	33,139	27,252	27,292

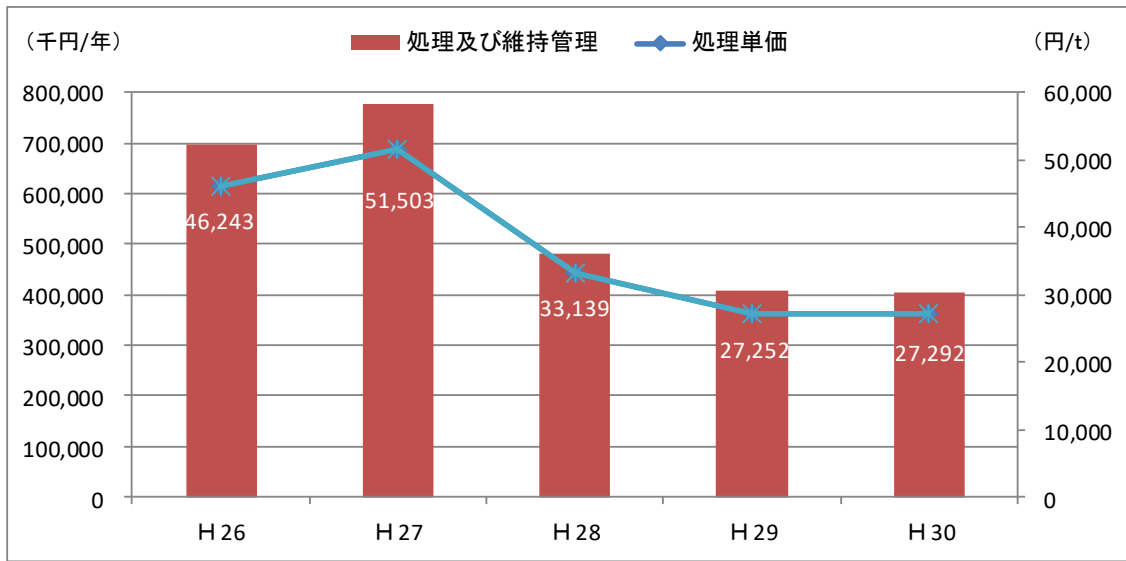


図3-13 ごみ処理費用及び処理単価の推移

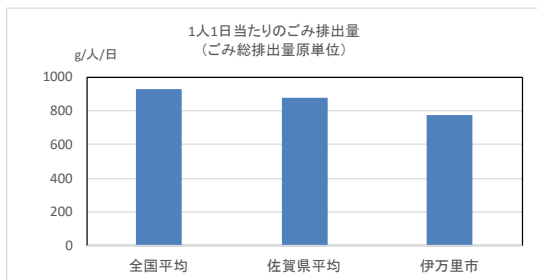
## 第5節 ごみ処理の評価

### 1. 全国平均等との比較

本市のごみ処理状況について、全国及び佐賀県の平均と比較した結果を図 3-14 に示します。本市の一人 1 日当たりの排出量は、全国及び佐賀県の平均を下回っていますが、リサイクル率が低くなっています。また、一人当たりのごみ処理経費及び最終処分率は、全国及び佐賀県の平均と比較して低くなっています。

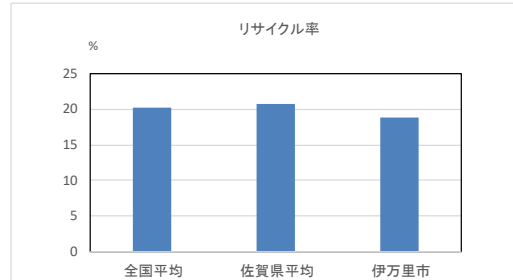
#### 1. 1人1日当たりのごみ排出量

	全国平均	佐賀県平均	伊万里市
処理量	925	877	776



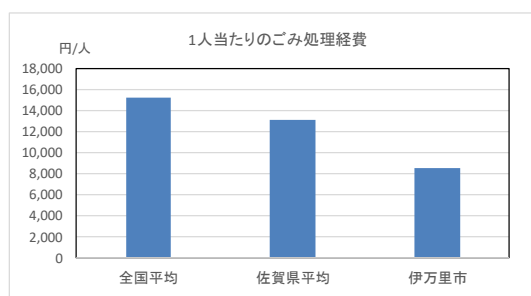
#### 2. リサイクル率

	全国平均	佐賀県平均	伊万里市
リサイクル率	20.3	20.7	18.9



#### 3. 1人当たりのごみ処理経費

	全国平均	佐賀県平均	伊万里市
経費	15,300	13,149	8,589



#### 4. 最終処分率

	全国平均	佐賀県平均	伊万里市
処分率	9.7	3.8	2.6

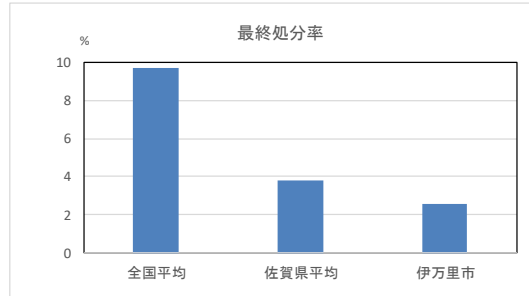


図 3-14 ごみ処理の評価 (平成 28 年度実績)

## 第6節 ごみ処理広域化計画

佐賀県では「佐賀県ごみ処理広域化計画」(以下、「広域化計画」といいます。)を、環境省(旧厚生省)の通知に基づき、平成 11 年 2 月に策定し、県内を 4 ブロックに分割、ブロック毎に 100t 以上の処理能力を持つ施設を設置し、ダイオキシン類排出削減対策を基本として環境負荷の低減を図り、併せてごみの排出抑制・資源化さらには事業費の縮減を図ることを基本方針としました。

本市は西部ブロックとして位置付けられており、伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町が対象エリアとなっています。

なお、本ブロックにおいては、平成 19 年 7 月に佐賀県西部広域環境組合を設立し、「ごみ処理広域化基本計画」を平成 26 年 3 月に策定、平成 28 年 1 月にごみ処理施設(中間処理施設及び資源化施設)の供用を開始しています。



## 第7節 課題の整理

本市におけるごみ処理行政に関する課題を以下に整理しました。

### (1) ごみの資源化及び減量化を推進

収集ごみ排出量は緩やかな減少傾向となっておりますが、現在実施している資源化をさらに拡充していくと同時に、ごみの減量化に向けた施策を展開していく必要があります。特に、リサイクルサンデーにおいて紙類を回収の対象として取り組んでいますが、近年回収量が減少傾向にあるため、回収率の増加に向けた取り組みが必要になります。

### (2) 事業系ごみの減量化

事業系ごみの排出量については、増加傾向となっております。多量排出事業者については、事業系ごみ減量化計画書の提出を義務付けており、今後も継続していく必要があります。また、資源化できるもの（紙類等）については資源化の推進を行い、ごみの減量化に取り組んでいきます。

### (3) 啓発活動の強化

リサイクルサンデーなどの市民団体の資源回収活動や、NPO 法人が行っている生ごみ堆肥化事業について、広報・啓発するとともに、支援の在り方を検討していく必要があります。

### (4) 環境美化及び不法投棄対策

環境美化及び不法投棄対策として、環境美化に関する条例の周知徹底や不法投棄防止のための市民への啓発及び監視体制の強化を図っていく必要があります。

### (5) 在宅医療廃棄物への対応

高齢化社会の進展に伴い在宅医療廃棄物の排出や処分方法が問題となっております。在宅医療廃棄物には感染性廃棄物が混入している場合もあるため、収集等に従事する作業員への危険が危惧されることから、市民に対して適正処理を行うように更なる啓発を行う必要があります。

### (6) 既存施設の適正な維持管理

伊万里市環境センターの焼却施設等を平成 28 年 1 月に閉鎖し、現在は、ビン類・ペットボトル・トレイなどのリサイクル施設を稼働していますので、今後も適切な管理を行っていく必要があります。

#### (7) 広域処理に向けた取り組み

佐賀県広域化計画の枠組みにより、本市を含む4市5町で佐賀県西部広域環境組合において平成28年1月にさが西部クリーンセンターが供用開始されました。

今後の課題に対して様々な協議事項がありますが、構成市町での議論を重ね連携して進めていく必要があります。

#### (8) 本計画の目標の設定について

ごみ減量化に関する目標については、前回の一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成27年3月）において、平成30年度の将来予測値（ごみ総排出量）は16,285t/年と予測していましたが、実績値として15,480t/年であったことから、ごみの減量化については目標を達成しています。

一方で、資源化に関する目標については、前回計画で資源化量（直接資源化される資源物+中間処理後に回収される資源物+リサイクルサンデーの回収量）を3,678t/年としていたのに対し、実績値が2,722t/年と目標を下回っていました。さが西部クリーンセンターの稼働で、スラグやメタルを抽出することにより資源化量は増加しましたが、本市で資源物の回収量を上げていくために実施しているリサイクルサンデーの回収量が予測に反して大幅に減少したことが目標に達しなかった要因と考えられます。

本計画では、こうした要因や西部広域環境組合の計画を踏まえつつ、ごみの適正分別やその他の資源化の取り組みなどを行うことにより目標値を設定していく必要があります。

## 第4章 ごみ処理基本計画

### 第1節 基本方針

我が国では平成12年度に循環型社会形成推進基本法（法律第110号）が制定され、廃棄物・リサイクル対策として、廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、廃棄物の再使用（Reuse：リユース）、廃棄物の再生利用（Recycle：リサイクル）、熱回収、循環利用できない廃棄物を適正に処分という優先順位をつけ、「循環型社会の構築」を進めています。本概念図を図4-1に示しました。

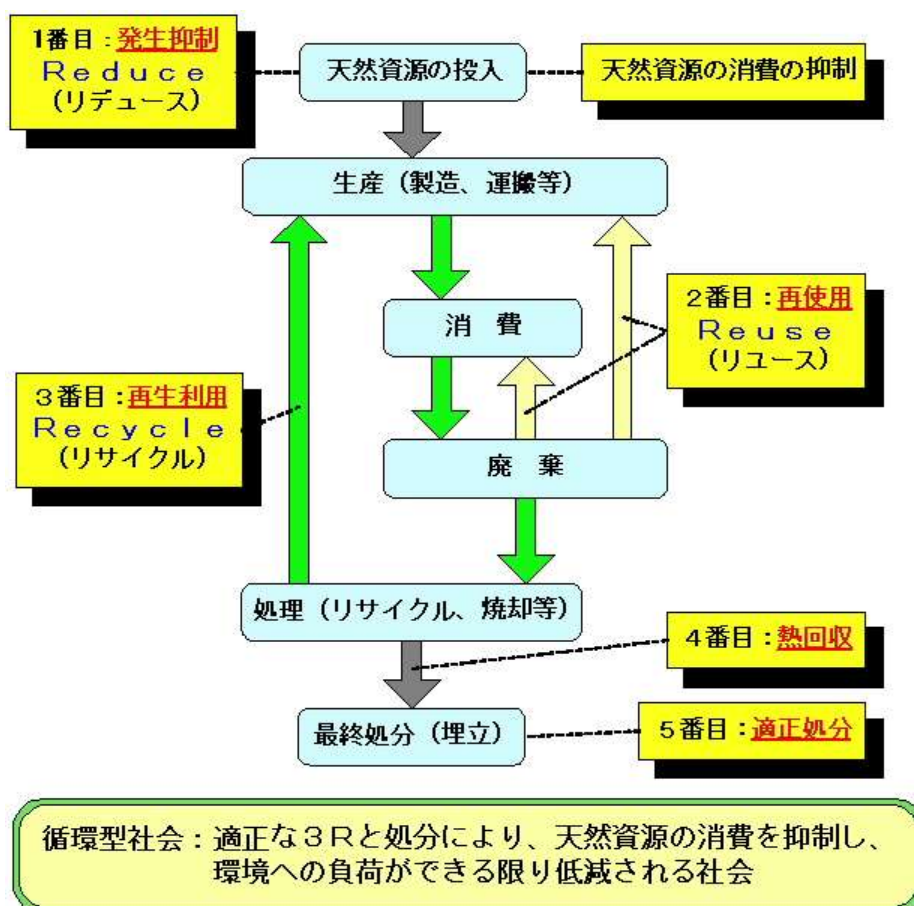


図4-1 循環型社会に向けた処理の優先順位

こうした状況の中で、「循環型社会の構築」の一翼を担う、容器包装リサイクル法を始めとする各種リサイクル法の制定や「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（環境省告示第 34 号）の改正（平成 17 年 5 月）などにより、廃棄物を取り巻く社会情勢は転換期にきています。

また、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」では、廃棄物の減量化に向けた基本的な減量目標値、他市町村との連携等による広域的な取り組みの実施、一般廃棄物の処理に関する事業コスト及び情報の提供の実施、一般廃棄物処理の有料化の推進などの基本方針が示されています。

こうした国の施策状況や社会情勢を踏まえた上で、ごみ処理に関する基本方針を以下のように決めました。

### **基本方針 1：市民・事業者・行政が連携した 3R 運動の推進**

各種リサイクル法の活用や、これまで継続して行っている 3R 運動（Reduce：リデュース、Reuse：リユース、Recycle：リサイクル）、集団回収や生ごみの堆肥化等への取り組みを、市民・事業者・行政の 3 者が連携して実施することにより、ごみの減量化及び資源化を図っていくものとします。

### **基本方針 2：ごみの減量化及び資源化の促進・拡充**

これまで行ってきたごみの減量化及び資源化に対する施策の促進及び拡充を行うことにより、一歩進んだ循環型社会の構築を目指していくものとします。

### **基本方針 3：適正な収集・運搬・処理・処分を実施**

安全かつ適正なごみの収集・運搬・処理・処分を行います。

あわせて、現在稼動している施設においては、排出されたごみを適正に処理・処分していくとともに、適正な運転管理を行っていくものとします。

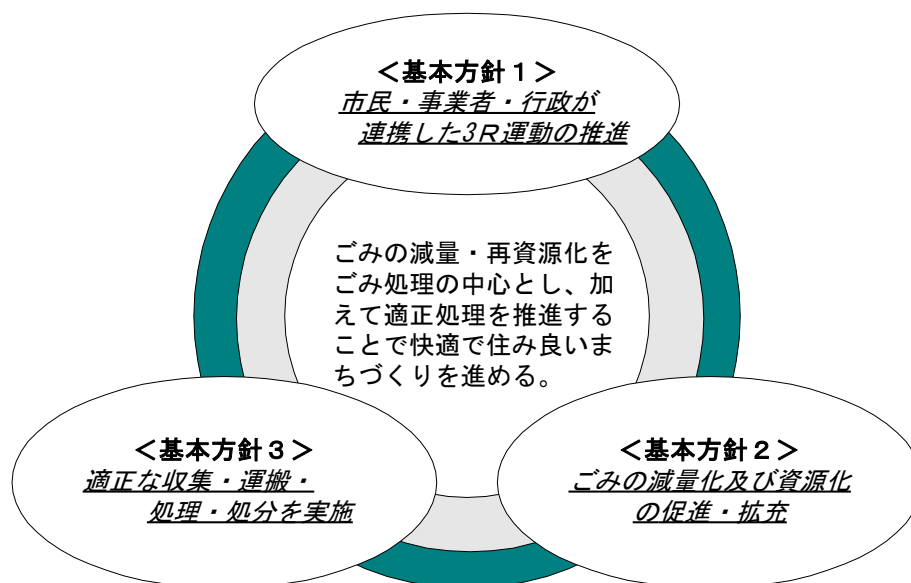


図4-2 基本方針のイメージ

## 第2節 計画目標年次

本計画は長期的視点に立脚した検討が必要であることから、環境省通達に従い平成 27 年度を計画初年度とし今後 9 年間のごみ処理に関する基本施策を設定した本計画が 5 年を経過したため見直しを行うものです。

なお、本計画の対象地域は、本市全域とします。

計画対象地域	: 本市全域
当初計画期間	: 平成 27 年度～平成 35 年度 (9 年間)
計画改訂	: 令和 2 年度～令和 5 年度
計画目標年次	: 令和 5 年度

### 第3節 ごみ処理方法及び処理主体

ごみ処理の主体を、排出段階、収集・運搬段階、処理・処分段階の3段階にわけ、各段階の責任者（処理主体）を表4-1に示しました。

#### 【排出段階】

排出の主体は市民及び事業者とし、排出するごみの減量化及び資源化に取り組むものとします。一方で、行政はリサイクルサンデーやNPO法人による生ごみの堆肥化事業など、市民や事業者の取り組みの中でごみ減量化や資源化に有効であると考えられる取り組みについて支援していくものとします。

#### 【収集・運搬段階】

収集・運搬の主体は、家庭から排出されるごみについては、市が委託する業者2社、事業所から排出されるごみについては許可業者10社が行い、適正かつ効率的な収集運搬体制の維持に努めるものとします。

また、さが西部クリーンセンターへごみを直接持込む場合は、市民が自ら行うものとし、事業所に関しては積極的に収集運搬許可業者を利用するものとします。ただし、さが西部クリーンセンターで処理ができないもの（西部広域環境組合が指定する適正処理困難物や産業廃棄物等）を除きます。

#### 【処理・処分段階】

中間処理及び最終処分の主体は、平成28年1月から、西部広域環境組合が行い、施設における適正な処理・処分及び維持管理を行うものとし、なお、資源ごみについては当面の間伊万里市が処理を行うものとします。

表4-1 各段階の処理主体

ごみ種類	排出段階	収集・運搬段階	処理・処分段階
もえるごみ	市民	本市 (委託業者)	西部広域環境組合  一部事業者
金属類・陶磁器 複合素材・小型家電 ガラス類			
粗大ごみ			
びん類	事業者	許可業者  市民・事業者 (直接搬入)	西部広域環境組合 一部事業者 伊万里市
資源ごみ			

## 第4節 ごみ発生量及び処理量の見込み

### 1. 将来推計の方法

人口及びごみ量の将来の推計方法は、人口は過去 10 年間の実績値、ごみ量は過去 5 年間（平成 26 年度～平成 30 年度）程度の実績値を基本として、推計を行っています。

#### （1）計画収集人口の推計結果

過去の実績をもとに計画収集人口を推計した結果を表 4-2 及び図 4-3 に示しました。本市の計画収集人口は過去の推移から、減少傾向になると推計しております。

表4-2 計画収集人口の推計結果

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
人口	人	54,400	54,000	53,600	53,200	52,800

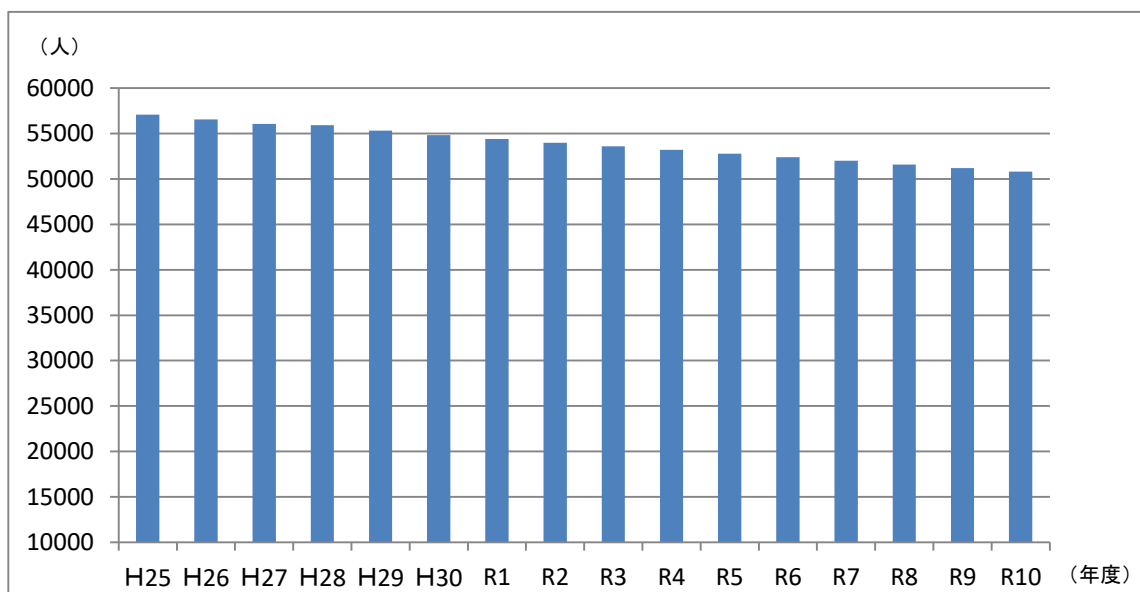


図4-3 計画収集人口の推計結果

(2) 現状推移による総排出量及び処理量の予測

現状推移による総排出量は、家庭系ごみと事業系ごみに分け、家庭系ごみのうち家庭系ごみ排出量と集団回収量は、1人1日当たりの総排出量（g/人・日）（以下「原単位」という。）を基に、事業系ごみ排出量は年間量（t/年）を基に予測しました。

区分\年度		実績			予測						備考		
		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度		R5年度	R10年度					
					対H25比	対H30比		対H30比	対H30比				
伊 万 里 市	人口	人	55,909	55,313	54,848	54,400	-4.7%	-0.8%	52,800	-3.7%	50,800	-7.4%	①
	ごみ排出量	t/年	14,949	15,499	15,403	15,471	-1.0%	0.4%	15,679	1.8%	15,824	2.7%	②
	集団回収量	t/年	892	756	595	572	-49.6%	-3.9%	518	-12.9%	482	-19.0%	③
	総排出量	t/年	15,841	16,255	15,998	16,043	-4.3%	0.3%	16,197	1.2%	16,306	1.9%	④:②+③
		g/人・日	776	805	799	808	0.5%	1.1%	840	5.1%	879	10.0%	⑤:④÷①÷365
	焼却処理量	t/年	13,434	14,433	14,325	14,388	2.2%	0.4%	14,592	1.9%	14,752	3.0%	⑥
	資源化量	t/年	2,097	2,124	2,127	2,193	128.7%	3.1%	2,318	9.0%	2,364	11.1%	⑦
	総資源化量	t/年	2,989	2,880	2,722	2,765	32.1%	1.6%	2,836	4.2%	2,846	4.6%	⑧:③+⑦
	リサイクル率	%	18.9	17.7	17.0	17.2			17.5		17.5		⑨:⑧÷④
	最終処分量	t/年	393	398	400	400	-81.7%	0.0%	400	0.0%	400	0.0%	⑩
最終処分率	%	2.6	2.6	2.6	2.6			2.6		2.6		⑪:⑩÷④	

2. 減量化及び資源化に関する目標値の設定

本市の排出削減・資源化の目標値を定めるにあたり、国及び県のごみ処理に係る目標等を示します。

国の減量化目標等

区分	廃棄物処理基本計画	第四次循環型社会形成推進基本計画
基準年度	平成19年度	平成12年度
目標年度	平成27年度	平成令和7年度
排出削減	排出量(t/年):約5%削減	排出量(g/人・日):約850g
		家庭系ごみ量(g/人・日):約440g
リサイクル率	約25%	—
最終処分量	約22%削減	約300万トン(一般廃棄物のみ)

県の減量化目標等

区分	佐賀県廃棄物処理計画
基準年度	平成26年度
目標年度	令和2年度
排出削減	排出量(g/人・日):約861g
リサイクル率	21.9%
最終処分率	1万2千トン(処分率:4.6%)



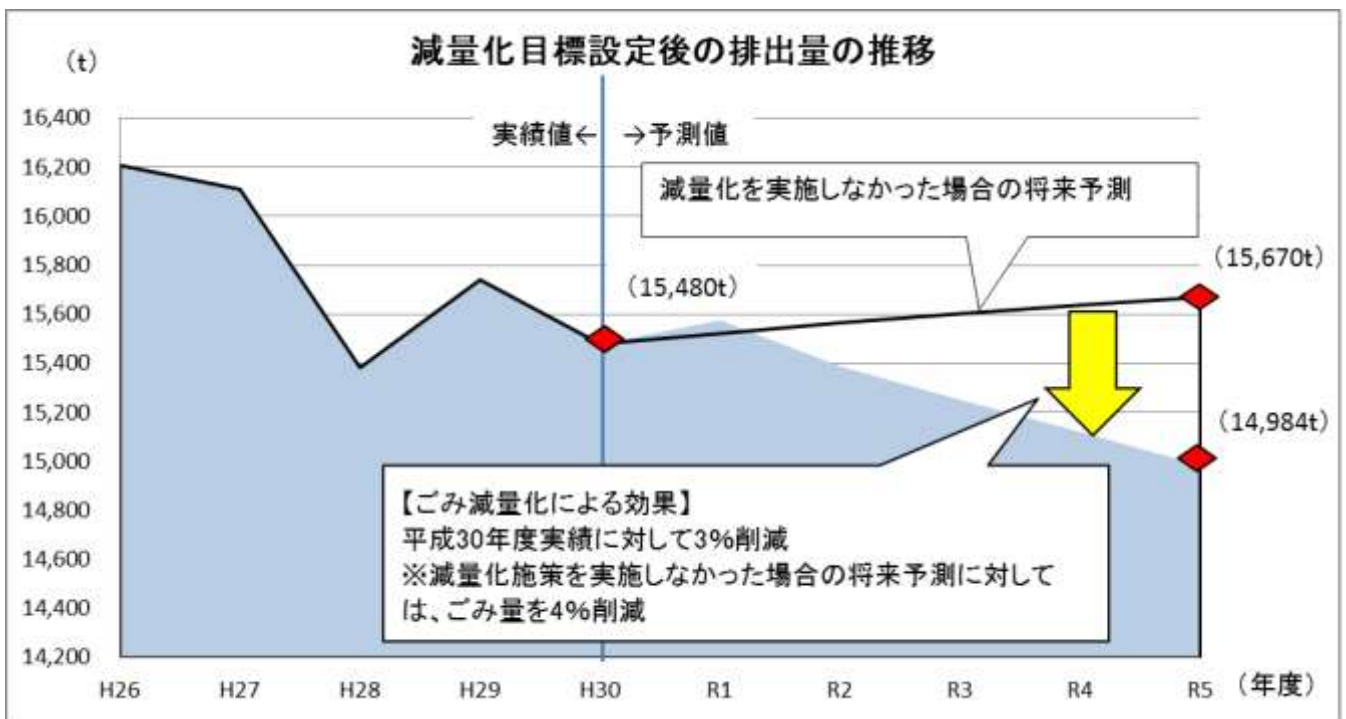
(1) ごみ減量化の目標値

ごみの減量化の目標値については、本市ではごみ袋の有料化などを実施していることから大幅な減少は見込めないと考えられますが、ごみの資源化（リサイクルサンデーの活用）やペットボトル、発泡スチロール製トレイなどの適正排出及び各家庭での水切り、事業系ごみ減量化計画書提出などによりごみを減量化する方針としており、計画目標年度である令和5年度において平成30年度実績に対して3%以上の減量化を図るものとします。本市が目指す減量化率を表4-3に示しました。

表4-3 ごみ減量化の目標値

目標年度	目標値	実績値	施策の内容
平成30年度 (基準年度)	16,285t	15,480t	目標値を達成
令和5年度	減量化率:約3% (排出量:14,984t)	—	◆市民へのごみ減量に関する啓発活動を継続 ◆事業所のごみ減量化に向けた啓発・指導を実施

※表中の減量化率は、平成30年度実績に対しての相対的な減量化率である。  
 ※NPO法人による資源化量は含まない値で算出している。



## (2) 資源化の目標値

資源化の目標値については、表 4-4 に示すとおりですが、集団回収（リサイクルサンデー）の周知やペットボトル及び発泡スチロール製トレイの適正分別の推進を目指すものとします。併せて、ペットボトルや発泡スチロール製トレイ等については販売事業者の店頭回収を推進し、本市はその量の把握に努めるものとします。

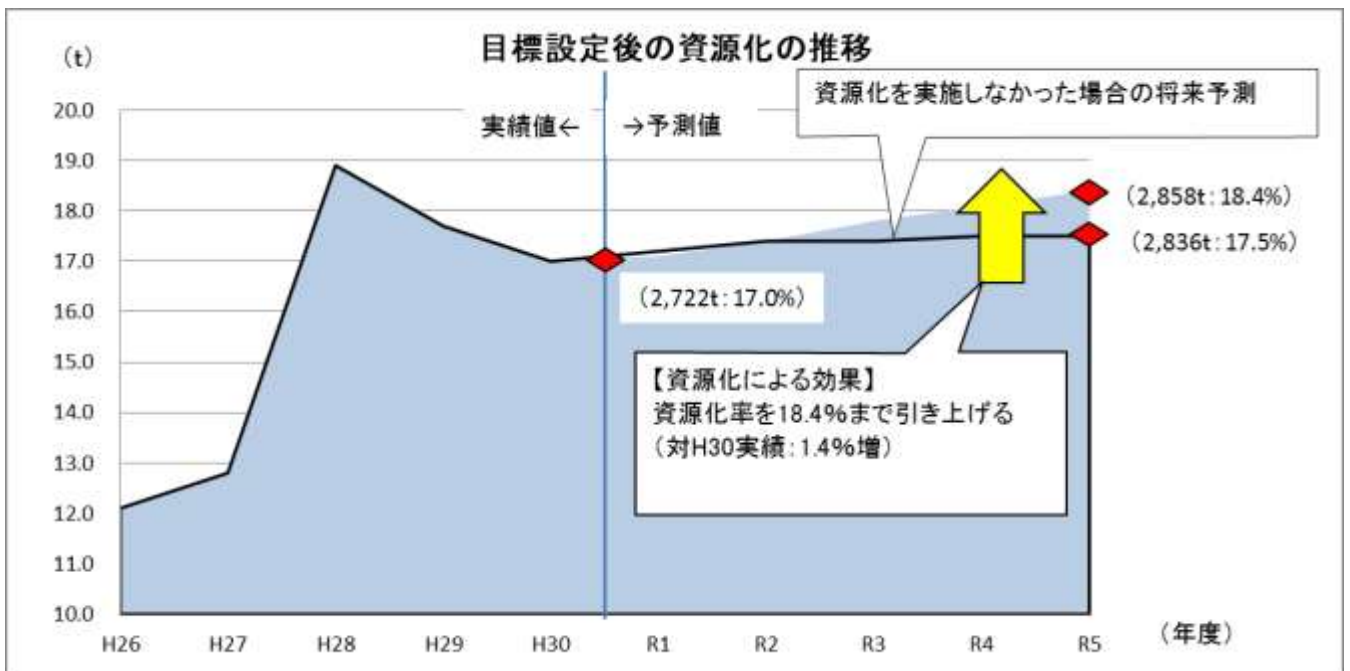
表4-4 資源化目標値

目標年度	目標値	実績値	施策の内容
平成30年度 (基準年度)	資源化率:23% (資源化量:3,678t)	資源化率:17% (資源化量:2,722t)	◆集団回収(リサイクルサンデー)等の減少により未達成
令和5年度	資源化率:18.4% (資源化量:2,858t)	—	◆集団回収(リサイクルサンデー)の推進 ◆ペットボトルの適正分別の推進 ◆発泡スチロール製トレイの適正分別の推進

※表中の資源化率には、破碎されたなどで資源化された資源物も計上している。

※表中の資源化量は下記の計算方法で算出している。

(将来予測による総排出量) × (資源化率)



### 3. 減量化・資源化施策実施後の推計結果

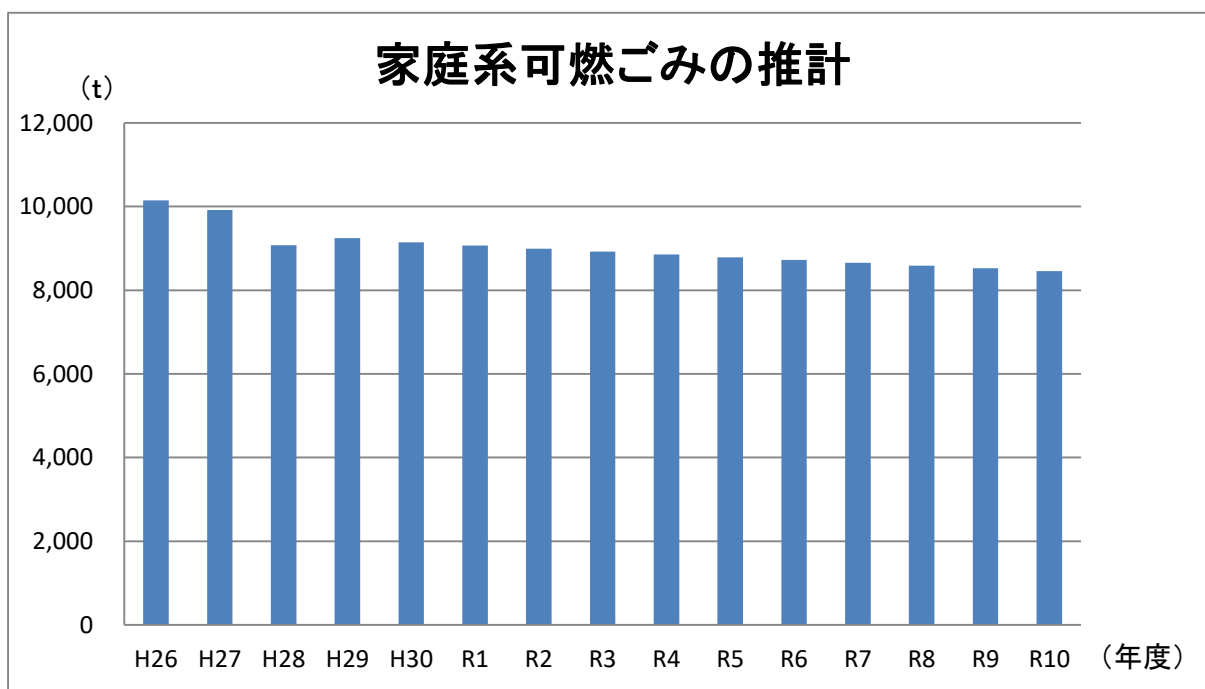
#### ① 家庭系可燃ごみの推計結果

家庭系可燃ごみの将来予測値を表 4-5 に示しました。

将来予測値としては、紙類の資源化（リサイクルサンデーの活用）やペットボトル、発泡スチロール製トレイなどの適正排出及び各家庭での水切りなどのごみ減量化により減少傾向となると推計しています。

表 4-5 家庭系可燃ごみの推計結果

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系可燃ごみ	t/年	9,072	8,988	8,921	8,855	8,788
	g/人・日	456.9	456.0	456.0	456.0	456.0



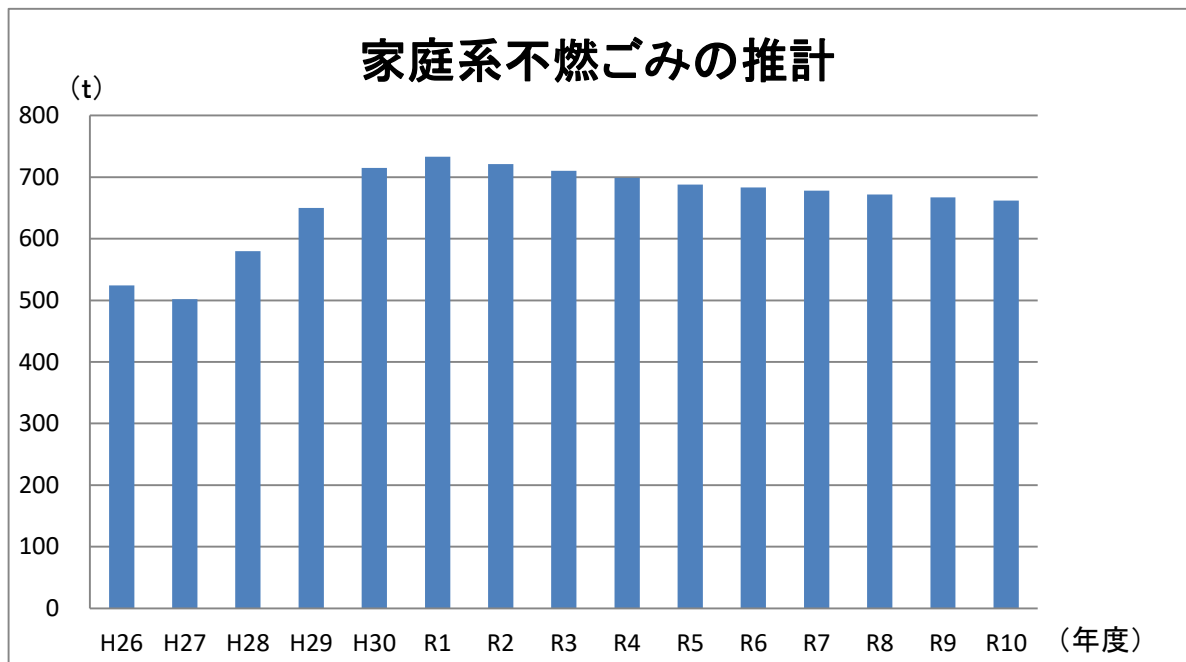
② 家庭系不燃ごみの推計結果

家庭系可燃ごみの将来予測値を表 4-6 に示しました。

将来予測値としては、缶類の資源化（リサイクルサンデーの活用）や小型家電の回収（民間事業者との連携）などにより減少傾向となると推計しています。

表 4-6 家庭系不燃ごみの推計結果

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系不燃ごみ	t/年	733	721	710	699	688
	g/人・日	36.9	36.6	36.3	36.0	35.7



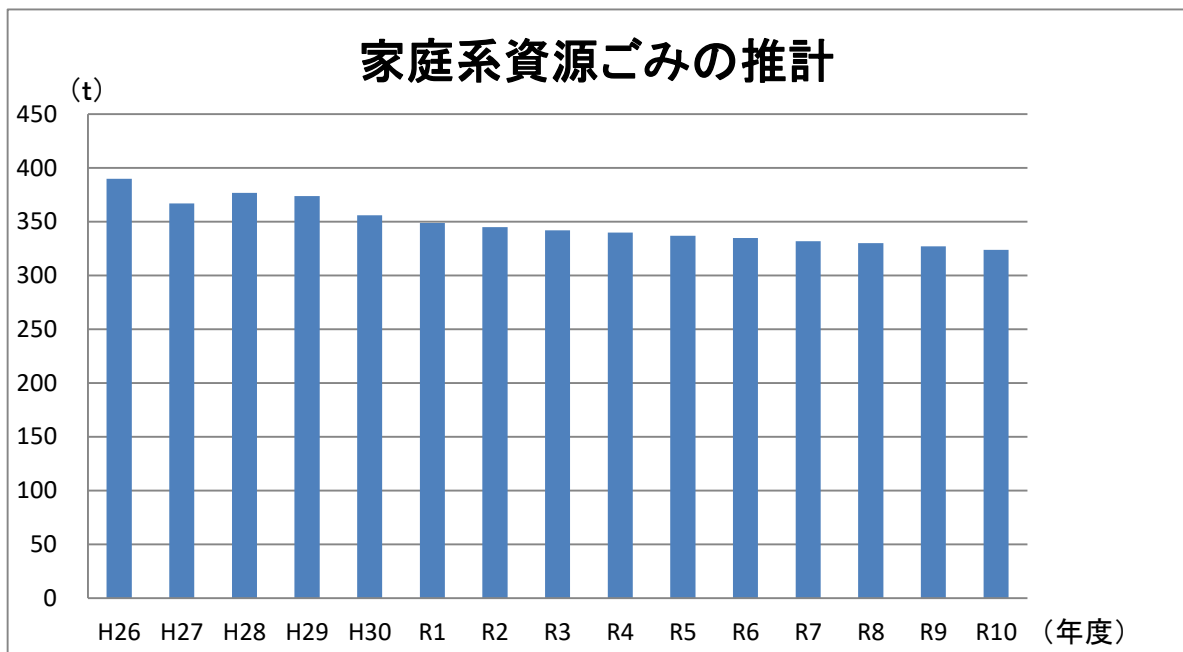
### ③ 家庭系資源ごみの推計結果

家庭系資源ごみの将来予測値を表 4-7 に示しました。

将来予測値としては、ペットボトル、発泡スチロール製トレイなどの適正排出などにより資源化を図ることで緩やかな減少傾向となると推計しています。

表 4-7 家庭系資源ごみの推計結果

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系資源ごみ	t/年	349	345	342	340	337
	g/人・日	17.6	17.5	17.5	17.5	17.5



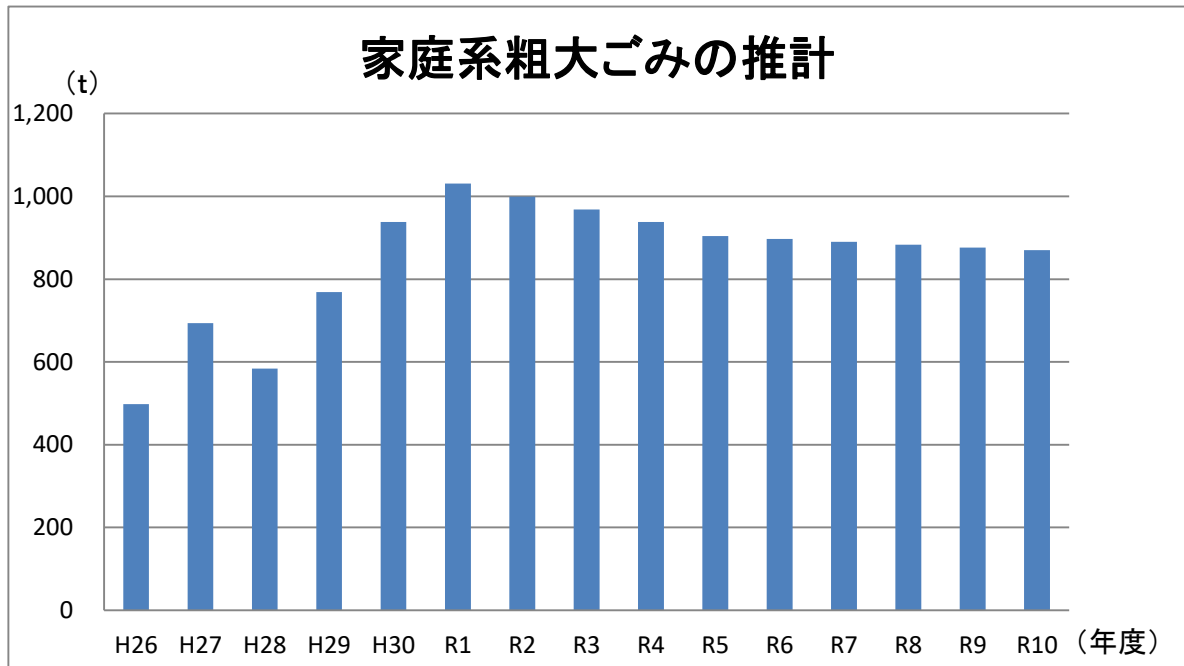
④ 家庭系粗大ごみの推計結果

家庭系粗大ごみの将来予測値を表 4-8 に示しました。

将来予測値としては、リサイクルなどの推進により、緩やかな減少傾向になると推計しました。

表 4-8 家庭系粗大ごみの推計結果

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系粗大ごみ	t/年	1,031	999	968	938	904
	g/人・日	51.9	50.7	49.5	48.3	46.9



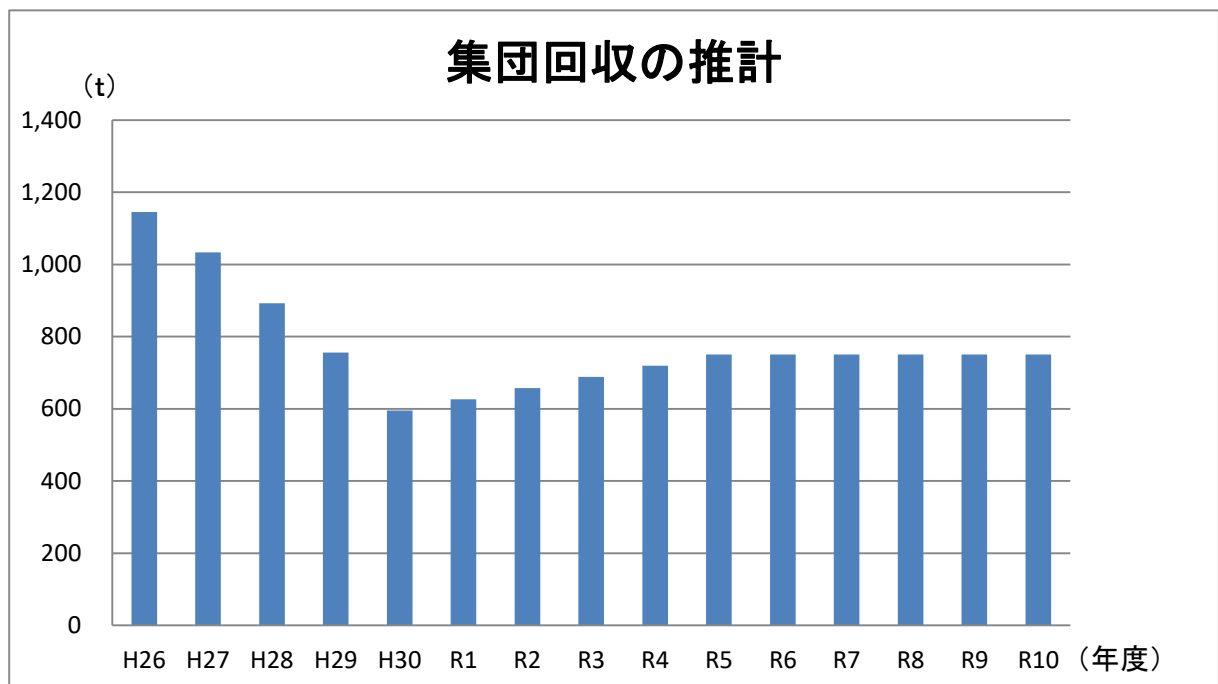
⑤ 集団回収（リサイクルサンデー）の推計結果

集団回収の将来予測値を表 4-9 に示しました。

集団回収については、年々回収量が減少してきておりますが、本市が行うリサイクル活動の重要な取り組みの一つでもあるため、積極的な活動を呼びかけるなどに努めることで、増加傾向となると推計しました。

表 4-9 集団回収（リサイクルサンデー）の推計結果

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
集団回収	t/年	626	657	688	719	750
	g/人・日	31.5	33.3	35.2	37.0	38.9



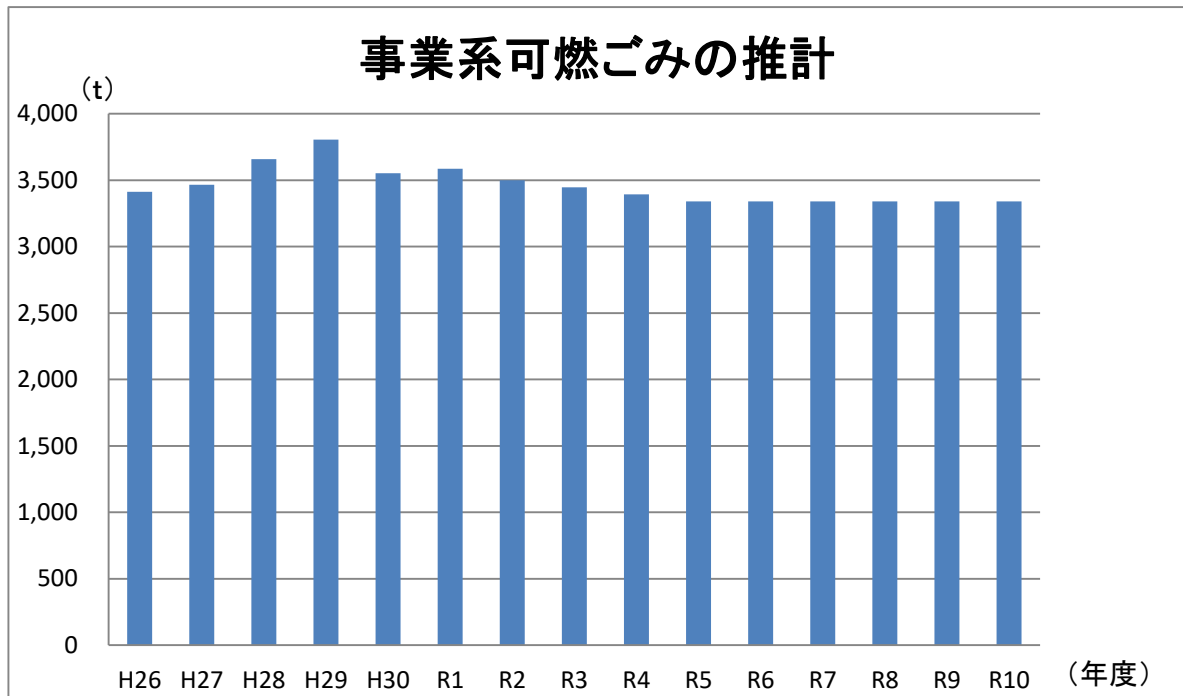
⑥ 事業系可燃ごみの推計結果

事業系可燃ごみの将来予測値を表 4-10 に示しました。

将来予測値としては、紙類の資源化により減少傾向になると推計しました。

表 4-10 事業系可燃ごみの推計結果

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
事業系可燃ごみ	t/年	3,585	3,500	3,446	3,393	3,340





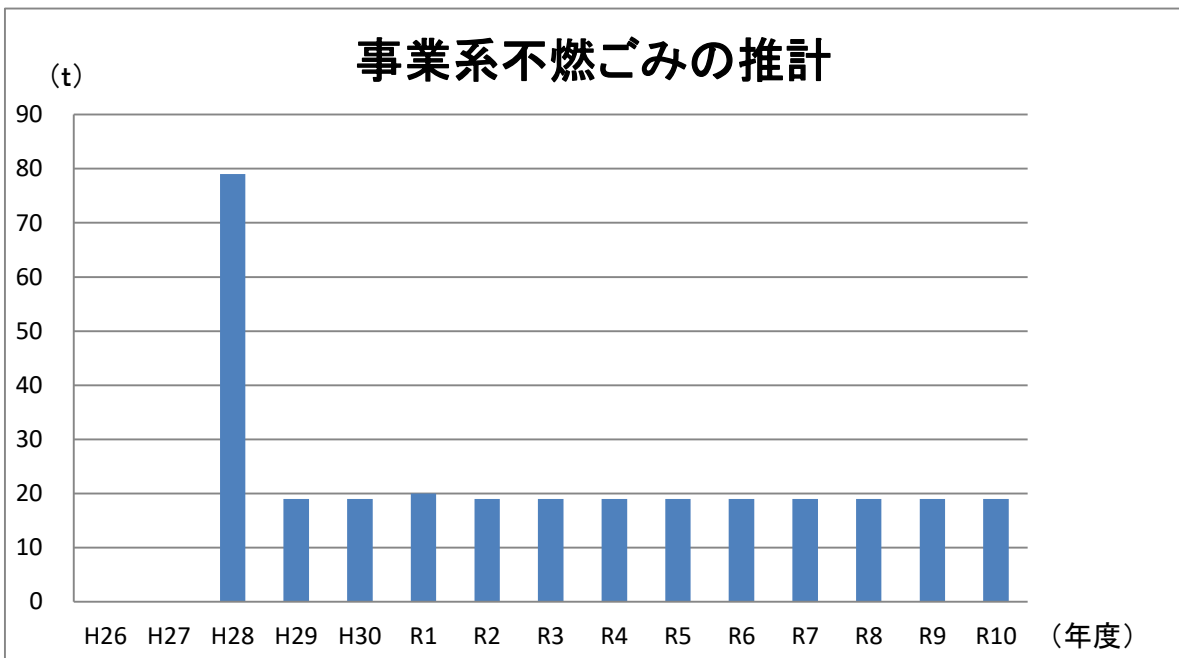
⑦ 事業系不燃ごみの推計結果

事業系不燃ごみの将来予測値を表 4-11 に示しました。

事業系の不燃ごみについては、可燃ごみ同様ほぼ横ばいになるよう推計しました。

表 4-11 事業系不燃ごみの推計結果

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
事業系不燃ごみ	t/年	20	19	19	19	19



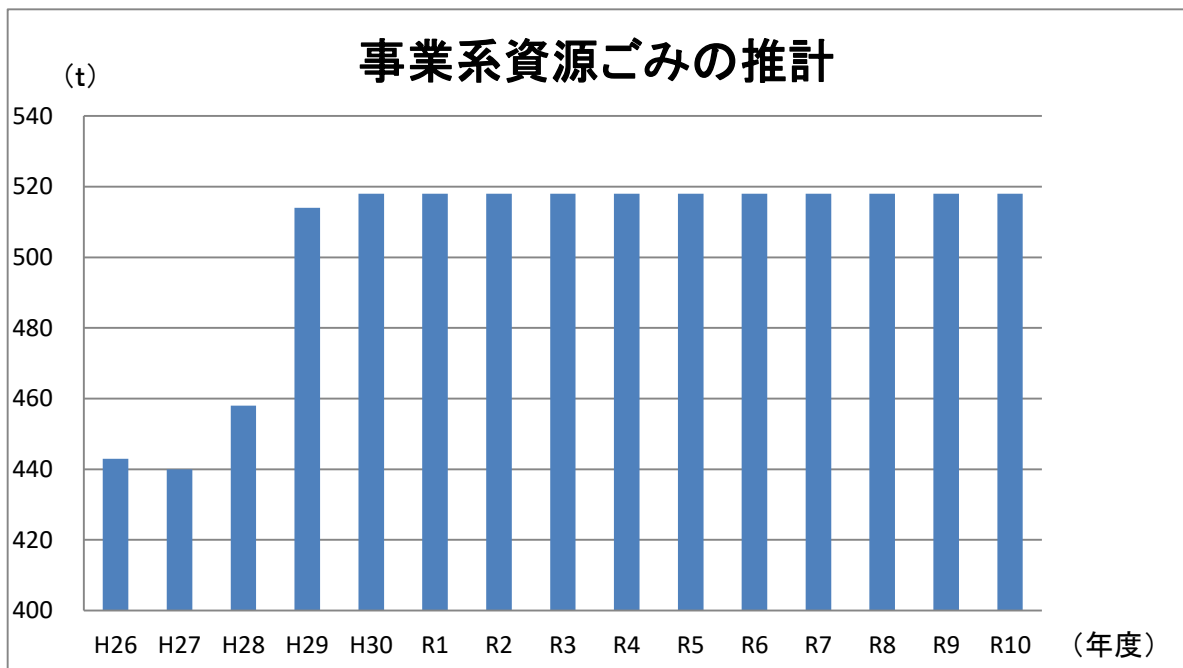
⑧ 事業系資源ごみの推計結果

事業系資源ごみの将来予測値を表 4-12 に示しました。

事業系の資源ごみについては、横ばいになるよう推計しました。

表 4-12 事業系資源ごみの推計結果

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
事業系資源ごみ	t/年	518	518	518	518	518



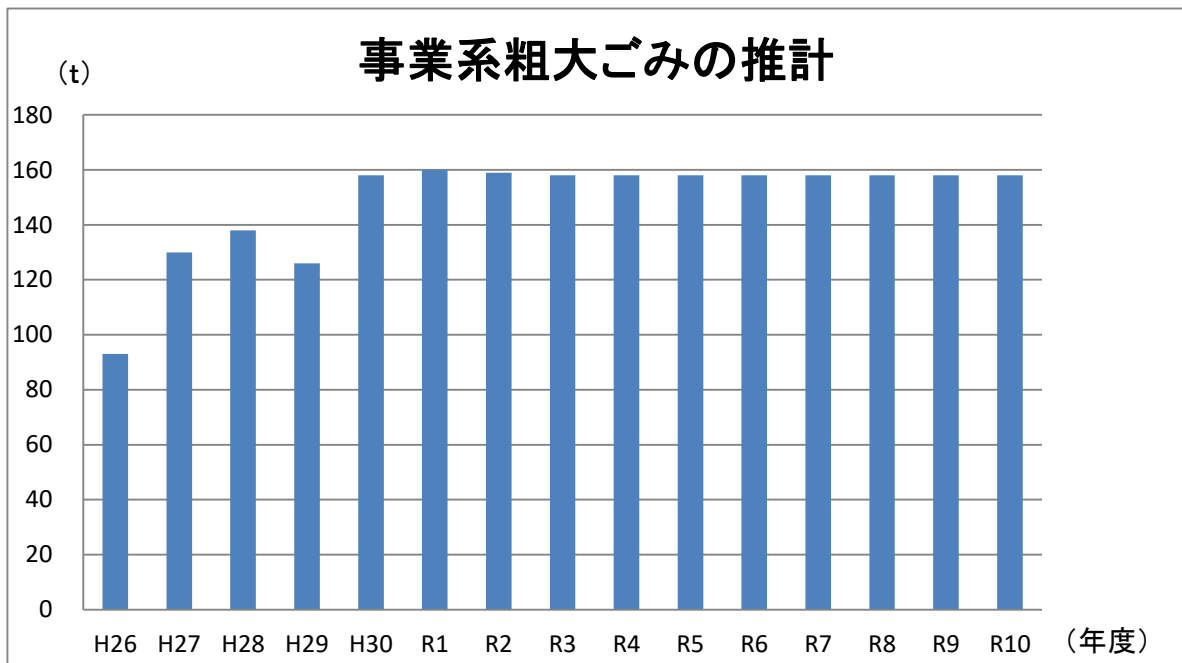
⑨ 事業系粗大ごみの推計結果

事業系粗大ごみの将来予測値を表 4-13 に示しました。

事業系の粗大ごみについては、横ばいになるよう推計しました。

表 4-13 事業系粗大ごみの推計結果

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
事業系粗大ごみ	t/年	160	159	158	158	158



## 第5節 ごみの減量化・資源化に向けた基本方針

ごみの減量化や資源化を進めていくために、今後実施または検討する施策の基本フレームを図4-4に示しました。

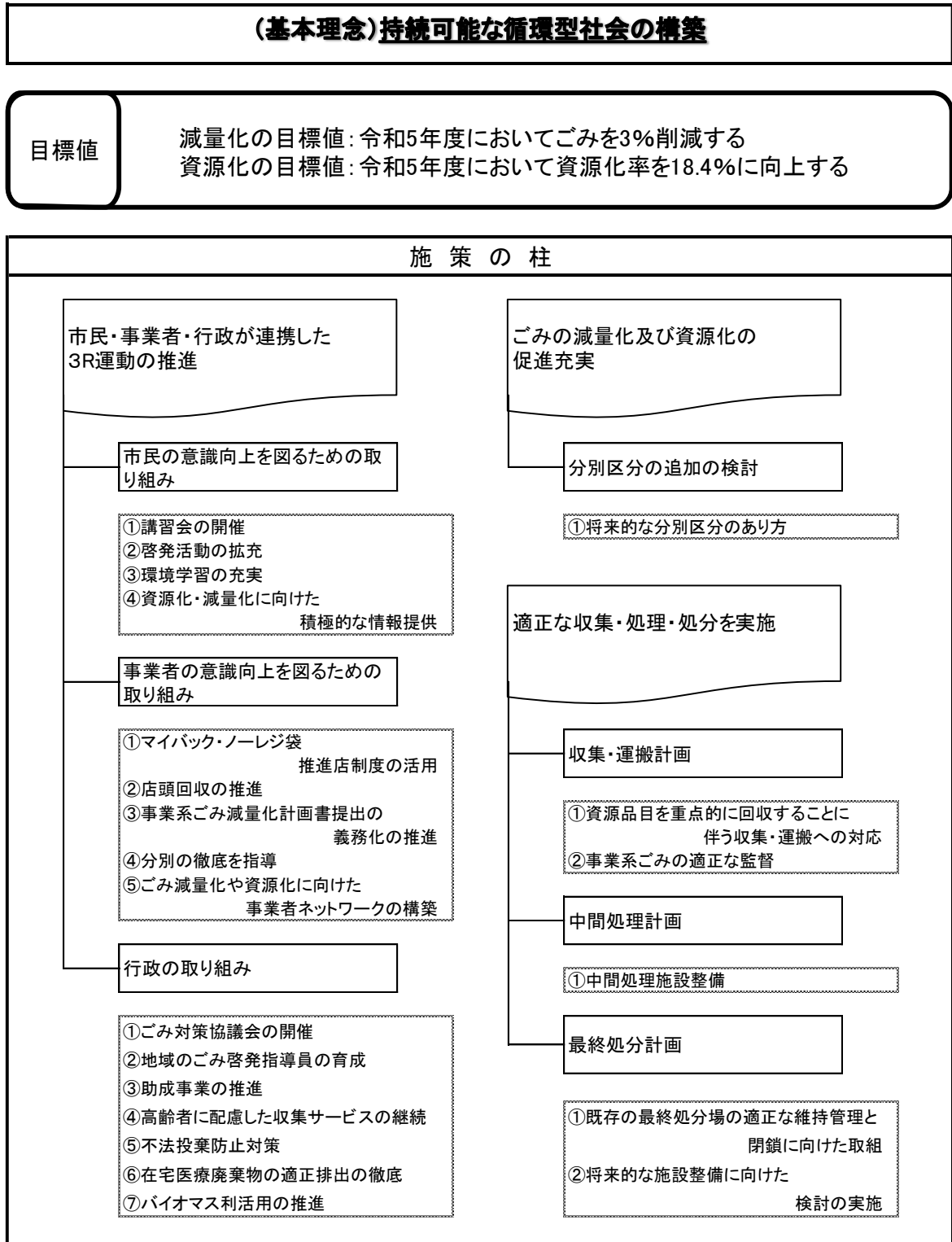


図4-4 ごみ処理基本計画の基本フレーム

## 第6節 ごみの排出抑制のための方策に関する事項

### 1. 基本方針

ごみ発生抑制の基本方針は、以下の通りです。

#### 市民・事業者・行政が連携した3R運動の推進

前節に示したごみの発生・排出削減の目標を達成するためには、市民・事業者・行政がごみの削減に対する意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たし、互いの協力と連携のもとで持続的な努力を行っていくことが必要です。

こうした連携を深めていくためには、消費者である市民一人ひとりが自らのライフスタイルを見直し、資源・環境問題に配慮したライフスタイルに転換する行動を、事業者は資源・環境に配慮した事業活動や商品づくり及び流通システムづくりを進める行動を、行政は様々な角度から市民、事業者の取り組みを支援していくという行動を、3者協働により実施しつつ、循環型社会の構築に努める必要があります。

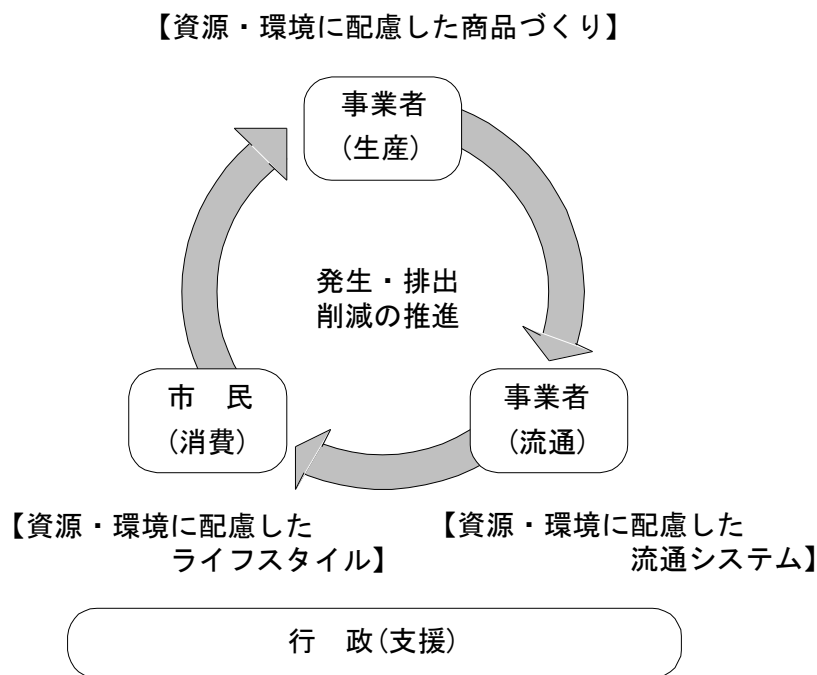


図4-5 ごみ発生・排出削減における市民・事業者・行政の役割と連携

## **2. ごみ排出抑制・再資源化施策**

本市におけるごみ排出抑制及び再資源化施策として、既に実施済みの内容を含めた各種施策事例(施策展開として考えられるもの)を以下に整理しました。本施策のうち、有効かつ適用可能なものについては、今後の施策目標としていくものとします。

### **(1) 市民の意識向上を図るための取り組み**

市民意識の向上について、有効と判断される施策を以下に示しました。

#### **① 講習会等の開催**

地域の公民館などでリサイクルやごみ減量に関する講習会を開催し、市民とのコミュニケーションを図る方法について検討します。

#### **② 啓発活動の拡充**

リサイクルサンデーなどの実施に関する広報活動の強化や、資源回収に取り組めていない行政区に呼びかけを行うなど、資源化の推進を図ります。また、リサイクルサンデーにおいて、紙類として雑紙の回収にも取り組んでいますが、認知度が低いため本品目についての広報を強化していく方針とします。

#### **③ 環境学習の充実**

小・中学校を対象に、ごみに関する副読本や、さが西部クリーンセンターの見学などを通じた教育啓発に積極的に取り組み、環境にやさしい行動のできる人づくりを進めます。また、各種イベント時に環境ブースを出展するなど、市民に環境問題に対して興味を持ってもらうと同時に、現在のライフスタイルの見直し、環境問題への積極的な取り組み協力を要請します。

#### **④ 資源化・減量化に向けた積極的な情報提供**

店頭回収を行っている店舗、集団回収の状況及び生ごみ堆肥化の利用方法などについての情報を積極的に広報し、ごみの資源化や減量化に対する市民の意識向上を図ります。

また、ホームページ等への不用品交換情報の掲載やリサイクルフェアなど、現在本市が実施している取り組みを今後も継続することでごみの減量に努めるとともに、市民にとって有益な情報を積極的に提供していく方針とします。

## (2) 事業者の意識向上を図るための取り組み

流通・販売事業者などの事業者の協力・推進について、有効と判断される施策を以下に示しました。

### ① マイバッグ・ノーレジ袋推進店制度の活用

佐賀県では、次に掲げるア) イ) ウ) のうちから1つ以上又はエ) オ) カ) キ) のうちから2つ以上実施している店舗を「マイバッグ・ノーレジ袋推進店」として認定する取り組みが実施されています。本取り組みを本市においても県と協調し、推進していくものとします。

- ア) レジ袋辞退者に対し、シール、スタンプ等の付与による特典制度を実施する。
- イ) レジ袋辞退者に、キャッシュバックを実施する。
- ウ) レジ袋の有料化を行う。
- エ) チラシでの表示、店内放送、レジ袋不要カードなどによる買い物袋持参の呼びかけを行う。
- オ) 「レジ袋が必要ですか？」の声かけを行う。
- カ) 詰め替え商品、簡易包装にて販売を促進する。
- キ) その他、創意工夫でレジ袋削減の取組を実施する。

参考資料：佐賀県ホームページ

### ② 店頭回収の推進

大型スーパー等で実施されているペットボトル、食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収を推進・拡大するように要請します。協力店舗については優良店舗として取り組み内容をホームページ等で公表するなど積極的に広報を行います。

### ③ 事業系ごみ減量化計画書提出の義務化を推進

事業系ごみの減量化施策の一環として、年 36t 以上ごみを搬入する事業所を対象に「事業系ごみ減量化計画書」の提出を義務付ける条例を制定しました。

また、本条例が適用されない事業者についても、減量化の取り組みについての指導や助言を積極的に行います。

#### ④ 分別の徹底を指導

事業者に対して紙類や生ごみ、廃食用油など資源化物の分別を徹底するように啓発すると同時に、事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者に対して、分別された資源化物をリサイクル業者へ持ち込むよう指導を行っていく方針です。

特に生ごみや廃食用油については、NPO 法人にて堆肥化や燃料としてリサイクルしていることから、こうした取り組みへの協力を要請する方針とします。

#### ⑤ ごみ減量や資源化に向けて事業者ネットワークの構築

ごみ減量化や資源化を進めている事業者の先進的な取り組みが、情報として他の事業者へ伝わるように事業者間で情報交換できるネットワークの構築に努める方針とします。

ネットワークの構築にあたっては、事業者と行政が連携して検討をしていくものとします。

### (3) 行政としての取り組み

協議体制の整備について、有効と判断される施策を以下に示しました。

#### ① 伊万里市ごみ対策協議会及び廃棄物処理等対策審議会の開催

一般廃棄物の減量化及びリサイクルに関する事業を推進するため、市民団体や事業所、行政機関等の代表者で構成される「伊万里市ごみ対策協議会」を設置しています。

また、一般廃棄物の処理計画や廃棄物処理手数料等について、市長の諮問に応じて調査又は審議するための「伊万里市廃棄物処理等対策審議会」を設置していることから、必要に応じて、これらの協議会や審議会を開催するものとします。

#### ② 地域のごみ啓発指導者を育成

一般廃棄物の減量化、資源化等について行政と市民をつなぐ地域の指導者となる人材の育成を進めていく方針とします。

#### ③ 助成事業の推進

本市では、リサイクルサンデーによる資源回収に対して助成事業を行っており、今後も継続して実施するものとします。あわせて、ごみ排出場所の衛生環境を良好にするためにごみ集積所の設置に対しても助成事業を行っており、本件についても継続して実施するものとします。

また、資源ごみの価格の変動に応じた業者買い取り価格の決定方法や資源ごみの回収奨励補助金のあり方などを含めた検討を行っていくものとします。



#### ④ 高齢者等に配慮した収集サービスの検討

本市では、収集効率向上のため、ごみ集積所による収集（ステーション方式）が主体となっています。しかし、ごみ集積所へごみを排出することが困難な高齢者や障害者の方等に配慮した収集サービスを検討します。

#### ⑤ 不法投棄防止対策

本市では、定期的な環境パトロールを実施していますが、不法投棄は広範囲で行われるため行政だけでは防ぐことができません。そのため、市民、事業者、行政が一体となって不法投棄対策に取り組むものとしします。また、こうした活動を行う市民団体や事業者などを積極的に支援し、不法投棄の撲滅に努めるものとしします。不法投棄が多発する場所には警告看板を設置しつつ、市内2か所に監視カメラを設置し、監視することで不法投棄の防止に努めています。

#### ⑥ 在宅医療廃棄物の適正排出の徹底

在宅医療廃棄物は、感染性廃棄物の混入防止など適正な排出を行うための啓発が重要であるため、今後も啓発活動を強化していくものとしします。

また、適正な処理体制の確保について医療機関との連携を図るものとしします。

#### ⑦ バイオマス利活用の推進

本市では、循環型社会の実現に向けた取り組みの一環として、廃棄物由来のものや、現在活用されていないバイオマス利活用の方針を定めた「伊万里市バイオマスタウン構想」を平成18年6月に策定しています。

今後も、本構想に基づき NPO 法人を中心とした生ごみの堆肥化や廃食用油の BDF 化（バイオディーゼルフェューエル化：生物由来油から作られるディーゼルエンジン用の燃料）への事業の取り組みに対し支援を行ってまいります。



【ごみ啓発指導者】



【堆肥化】

#### (4) 施策の主体

これまでに示してきた施策について、取り組むべき施策の主体を表 4-14 に示しました。

表4-14 取り組むべき施策の主体

取り組む施策		主 体		
		住民	事業者	行政
住民の意識向上を図るための取り組み	講習会等の開催	参加	—	支援
	啓発活動の拡充	活用	—	支援
	環境学習の充実	参加	一部協力	支援
	資源化・減量化に向けた積極的な情報提供	活用	一部協力	支援
事業者の意識向上を図るための取り組み	マイバッグ・ノーレジ袋推進店制度の活用	—	協力	支援
	店頭回収の推進	—	協力	支援
	事業系ごみ減量化計画書提出の義務化を推進	—	協力	指導
	分別の徹底を指導	—	協力	指導
	ごみ減量化や資源化に向けた事業者ネットワークの構築	—	連携	連携
行政の取り組み	廃棄物処理等対策審議会の開催	参加	参加	支援
	地域のごみ啓発指導員を育成	参加	—	支援
	助成事業の推進	活用	—	支援
	高齢者に配慮した収集サービスの継続	活用	—	支援
	不法投棄防止対策	連携	連携	連携
	在宅医療廃棄物の適正排出の徹底	協力	協力	指導
	バイオマス利活用の推進	参加	参加	支援

## 第7節 ごみの減量化及び資源化の推進に関する事項

### 1. 基本方針

基本方針は、以下の通りです。

#### ごみの減量化及び資源化の促進・拡充

本市では、これまで継続しているごみの減量化に対する啓発や事業系ごみに対する指導等を進めることにより、更なる減量化の拡充を図る方針とします。

資源化については、ペットボトルや発泡スチロール製トレイの適正分別及びリサイクルサnderの推進を行うことにより資源化の拡充を図る方針とします。

### 2. 将来的な分別区分のあり方について

資源となるごみの分別収集は、ごみの再生利用を進める上で有効な方法であり、排出者がごみを出さないようにする意識改革にも繋がることから、地域の実情に応じた方法で積極的に実施していく必要があります。

同時に「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成 25 年 4 月改訂）及び「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 28 年 9 月）において、標準的な分別区分として 3 種類（類型Ⅰ～Ⅲ）が整理されており、ごみ処理基本計画の見直しに当たっては、この類型を目安とする必要があります（表 4-15 参照）。

本市の類型は、類型Ⅱに近似しており、資源化を考慮した分別区分となっています。ただし、プラスチック製容器包装や紙製容器包装については、それぞれ発泡スチロール製トレイ、雑紙を回収しているため、今後のごみの減量化や資源化の進展を踏まえた上で、細項目の追加などを検討していくものとします。

表4-15 標準的な分別収集区分

類型	標準的な分別収集区分		現区分	
類型Ⅰ	①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部又は全部の区分について混合収集し、収集後に選別する	
		①-2 ガラスびん		
		①-3 ペットボトル		
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ(集団回収によるものを含む)		—	
	⑤燃やすごみ(廃プラスチック類を含む)			
	⑥燃やさないごみ			
⑦その他専用の処理のために分別するごみ				
⑧粗大ごみ				
類型Ⅱ	①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部の区分について混合収集し、収集後に選別する(ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要)	◎
		①-2 ガラスびん		◎
		①-3 ペットボトル		◎
		①-4 プラスチック製容器包装		トレイ
		①-5 紙製容器包装		※
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ(集団回収によるものを含む)		◎	
	④小型家電		-	
	⑤燃やすごみ(廃プラスチック類を含む)		◎	
	⑥燃やさないごみ		◎	
	⑦その他専用の処理のために分別するごみ		◎	
⑧粗大ごみ		◎		
類型Ⅲ	①資源回収する容器包装	①-1 アルミ缶・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部の区分について混合収集し、収集後に選別する(ただし、再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要)	—
		①-2 ガラスびん		
		①-3 ペットボトル		
		①-4 プラスチック製容器包装		
		①-5 紙製容器包装		
	②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ(集団回収によるものを含む)			
	③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス			
	④小型家電			
	⑤燃やすごみ(廃プラスチック類を含む)			
⑥燃やさないごみ				
⑦その他専用の処理のために分別するごみ				
⑧粗大ごみ				

※表中の◎は実施している分別区分です。

※表中の紙製容器包装については、雑紙として包装紙を回収しています。

※その他専用の処理のために分別するごみとは、使用済み乾電池や蛍光管などです。

(1) 将来的な分別区分について

本市では、平成 28 年 1 月からさが西部クリーンセンターの稼働に伴い、ごみの分別収集区分を変更しています。現在は、「もえるごみ」、「不燃ごみ（空き缶・金属類・複合素材・ガラス類・陶磁器）」、「不燃ごみ（びん類）」、「ペットボトル」、「発泡スチロール製トレイ」、「粗大ごみ」については、ステーション方式で収集を行い、「乾電池・蛍光管」については市役所や各町の公民館で収集しています。

また、今後は小型家電製品等の資源化も検討していきます。

将来的な分別区分(案)

将来的な分別区分		排出方法	集積場所	収集形態
もえるごみ		指定袋	ステーション方式	委託収集
不燃ごみ		指定袋	ステーション方式	
粗大ごみ		ステッカー	ステーション方式	
資源ごみ	ペットボトル	指定袋	ステーション方式	
	金属類	指定袋	ステーション方式	
	びん類	指定袋	ステーション方式	
	発泡スチロール製トレイ	指定袋	ステーション方式	
	小型家電製品	指定袋	ステーション方式	
	乾電池 蛍光管	回収容器	市役所・公民館等	個人持込

※ 小型家電製品とは、家庭の電気や電池で動くものが対象となり、具体的には（デジタルカメラ・デジタルオーディオプレイヤー・電子辞書・ゲーム機・電源アダプタ・電気カミソリ・ドライヤー等）が対象となります。

## 第8節 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する事項

### 1. 基本方針

本市における収集・運搬・中間処理・最終処分計画を総括した基本方針を以下に示しました。

**適正な収集・運搬・処理・処分を実施**

### 2. 収集・運搬計画

本市における収集・運搬計画の方向性を以下に示しました。

- ◆ 資源品目を重点的に回収することに伴う収集・運搬への対応
- ◆ 事業系ごみの適正な監督

#### (1) 資源化品目を重点的に回収することに伴う収集・運搬への対応

今後、ペットボトルや発泡スチロール製トレイの適正分別に関する啓発を重点的に実施していくことで、現行の収集運搬体制に支障が生じた場合、体制の見直しを行うものとしします。

#### (2) 事業系ごみの適正な監督

事業系ごみについては、産業廃棄物の混入を防止するために施設において必要に応じて展開検査を行い、搬入を認めているごみ以外の廃棄物の混入を抑制していくものとしします。また、多量排出事業者などに対して、ごみの減量化計画の策定を指導していく等の施策を通して直接搬入ごみの適正管理に努めていくものとしします。

### 3. 中間処理計画

- ◆ 広域化施設での適正処理の実施
- ◆ 伊万里市環境センターでの資源化の実施

#### (1) 基本方針

佐賀県西部広域環境組合が設置する中間処理施設として、可燃ごみを処理する「エネルギー回収推進施設」、粗大ごみ・不燃ごみを処理する「マテリアルリサイクル推進施設」を整備しており、安全かつ適正で効率的な処理を行います。

また、びん類やペットボトル等の資源物については、伊万里市環境センターにおいて適正処理を行い、資源化に努めます。

中間処理において、安全かつ適正な処理を行い、さらに資源化を図ることにより、環境への負荷を削減し、循環型社会の構築を目指します。

佐賀県西部広域環境組合の施設概要は、表 4-16 に示すとおりです。

表 4-16 組合の施設概要

所在地	佐賀県伊万里市松浦町地内
敷地面積	約 3 ヘクタール
供用開始	平成 28 年 1 月
施設概要	<b>【エネルギー回収推進施設】</b> ・処理方式 : ガス化溶融方式(シャフト炉式) ・施設規模 : 205t/24h(102.5t/24h×2 炉) ・対象処理物 : 可燃ごみ、粗大ごみ処理施設からの可燃・不燃残渣 <b>【マテリアルリサイクル推進施設】</b> ・処理方式 : 破碎、選別 ・施設規模 : 22t/5h ・対象処理物 : 粗大ごみ、不燃ごみ

#### (2) 施策内容

さが西部クリーンセンターでは、佐賀県西部広域環境組合が定めるごみの受入れ区分等を順守し、排出段階において分別精度の向上を図ります。

また、伊万里市環境センターでは、安全かつ安定的な処理をするとともに、施設が円滑に稼働し、長期的に活用できるよう適正な維持管理を行います。

#### 4. 最終処分計画

本市における最終処分計画の方向性を以下に示しました。

- ◆ 既存の最終処分場の適正な維持管理と閉鎖に向けた取組
- ◆ 将来的な最終処分体制の整備

広域処理による最終処分量の将来推計としては、ガス化溶融方式によるスラグ化により、これまでの最終処分量も格段に減少が見込まれます。

最終処分量の見込み（伊万里市分）

	単位	R1	R2	R3	R4	R5
最終処分量	t/年	400	400	400	400	400

##### （1）既存の最終処分場の適正な維持管理と閉鎖に向けた取組

本市においては、伊万里市環境センターの埋立処分を平成 28 年 3 月で終了しています。今後は、最終処分場から発生する浸出水の処理等について、周辺環境の保全対策など安全性を確保しつつ、地元住民との協議を十分に行いながら閉鎖に向けて取組むものとなります。

##### （2）将来的な施設整備等に向けた検討の実施

さが西部クリーンセンターにおいて処理したものについては、有田町のクリーンパーク有田を活用し最終処分を行っています。ごみの排出抑制やリサイクル、適正な中間処理を行い、最終処分量を減量することで最終処分場の長期的な活用に努めます。また、埋立期間が終了する前に西部広域環境組合と構成市町において、将来的な最終処分体制についても検討を進めていきます。



## 第9節 その他ごみ処理に関し必要な事項

### 1. 特別管理一般廃棄物

特別管理一般廃棄物は、廃棄物処理法に基づいて、①ばいじん、②ばいじん、燃え殻、汚泥、③PCB 使用製品、④廃水銀、⑤感染性医療廃棄物が指定されています。

事業者が排出する①ばいじんや②ばいじん、燃え殻、汚泥については産業廃棄物であることから、排出事業者による適正処理が行われるように指導します。

③PCB 使用製品はメーカーによる処理を原則とし、適正処理を推進するために販売店での引き取り協力や、市民に対しても適正排出の協力を要請します。

ボタン電池や蛍光管、水銀体温計などに含まれている④廃水銀については、市役所で回収を行い、業者に委託して適正処理を行います。

⑤感染性廃棄物については、医師会の方針として、医療機関から発生するものすべてを特別管理産業廃棄物許可業者へ委託することを推進しています。従って、現在では、ほとんどの医院等が許可業者による委託処理を行っています。よって本市では、こうした排出者による処理・処分を推進するため、排出事業者への適正処理の指導等を行っていくものとします。

### 2. 適正処理困難物

適正処理困難物は、処理ができないものとして、表 4-17 に示すようなものを指定しており、販売店等による引き取りを指導しています。

表4-17 適正処理困難物

項 目	内 容
適正処理困難物	土木建築廃材の石材、瓦、コンクリート類、レンガ、有害物質及び危険物類の劇薬、火薬、農薬、ガスボンベ、消火器、自動車、自動二輪、原付二輪、タイヤ、バッテリー、魚網、農業用資材（マルチ、ビニール類）、農業用機械類、感染性医療廃棄物、ドラム缶、その他収集運搬上支障があるもの等

### **3. 特定家庭用機器再商品化法**

特定家庭用機器再商品化法（以下、「家電リサイクル法」という。）に適用される家電製品は、構造・組成が複雑であるなどの理由から市町村での処理が困難となっています。これらの家電製品は廃棄物の減量及び再生が十分に行われていないため、廃棄物の適正な処理及び資源の有効利用を図ることを目的として、平成10年6月に公布されました。

具体的には、一般の家庭で通常使用される機械器具のうち、下記に掲げるものが対象となっています。

- ① エアコン
- ② テレビ（液晶・プラズマ・ブラウン管）
- ③ 冷蔵庫・冷凍庫
- ④ 洗濯機・衣類乾燥機

本市においても家電リサイクル法に基づく再商品化を進めていくことを目的に、小売店に引き取り義務のないものについては、本市が有料で回収を実施することとしています。

#### 4. 家庭系パソコンリサイクル

平成 15 年 10 月 1 日より「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、家庭から排出される使用済みパソコンの回収とリサイクルが実施されています。

本制度は、平成 12 年から産業構造審議会及び環境省パソコンリサイクル検討会において審議が開始され、平成 15 年 4 月に改正省令の公布がなされたものです。

本制度の特徴は、消費者がパソコンを購入する際に、処理責任を負うメーカーが処理費用を「前払い方式」で徴収し、排出時には無料で回収・リサイクルを請け負う、という点にあり、家電 4 品目の際に問題となった排出時の処理費用支払いによる不法投棄問題が、中長期的に解決されることが期待されています。また、「前払い方式」が適用されるパソコンには「PC リサイクルマーク」が貼られており、判別が可能となっています。

一方で、PC リサイクルマークが付いていないパソコンについては、回収費用、リサイクル費用を負担する必要があるため、旧型のパソコンについては、家電 4 品目と同等な問題が発生する可能性もあります。

本市においても、家庭系パソコンのリサイクルに対する今後の動向を確認していく必要があります。なお、表 4-18 に回収の対象となる品目を示しました。

表4-18 回収対象品目

項 目	内 容
回 収 対 象 品 目	デスクトップパソコン（本体） パソコン用ブラウン管ディスプレイ パソコン用液晶ディスプレイ デスクトップ一体型パソコン ノート型パソコン マウス、キーボード、スピーカー、ケーブル （ただし、標準添付品に限る）
対 象 外 品 目	プリンタ、スキャナー、ワープロ専用機、 PDA、マニュアル本、CD-ROM 等

## 5. 食品リサイクル法

食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）は、循環型社会形成推進基本法のもとに、循環型社会の構築を目指して制定されたもので、平成 13 年 5 月から施行されています。

本法律は、食品の売れ残りや食べ残し、食品の製造過程において発生する食品廃棄物の発生抑制や減量化を進めるとともに、食品廃棄物を飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等を促進することを趣旨としています。

本法律では再生利用の方法として、下記に示すものが挙げられており、こうした取り組みを行った上で業種別（食品製造業、食品小売業、食品卸売業、外食産業）に再生利用等の目標を定めています。

また、食品廃棄物等を多量に発生させる食品関係事業者は、毎年度、発生量や再生利用等の取組状況を主務大臣に報告しなければなりません。

### ◆ 食品循環資源

食品廃棄物であって、飼料・肥料等の原材料となるなど有用なもの。

### ◆ 再生利用

食品循環資源を飼料・肥料・炭化の過程を経て製造される燃料及び還元剤・油脂及び油脂製品・エタノール・メタンとして利用し、又は利用する者に譲渡すること。

### ◆ 再生利用等

発生抑制、再生利用、熱回収、減量（乾燥・脱水・発酵・炭化）

本市においては、NPO 法人による堆肥化事業が実施されていることから、食品関連事業者等との連携を図りつつ、食品廃棄物の発生抑制や減量化に向けた啓発等を実施していくものとします。

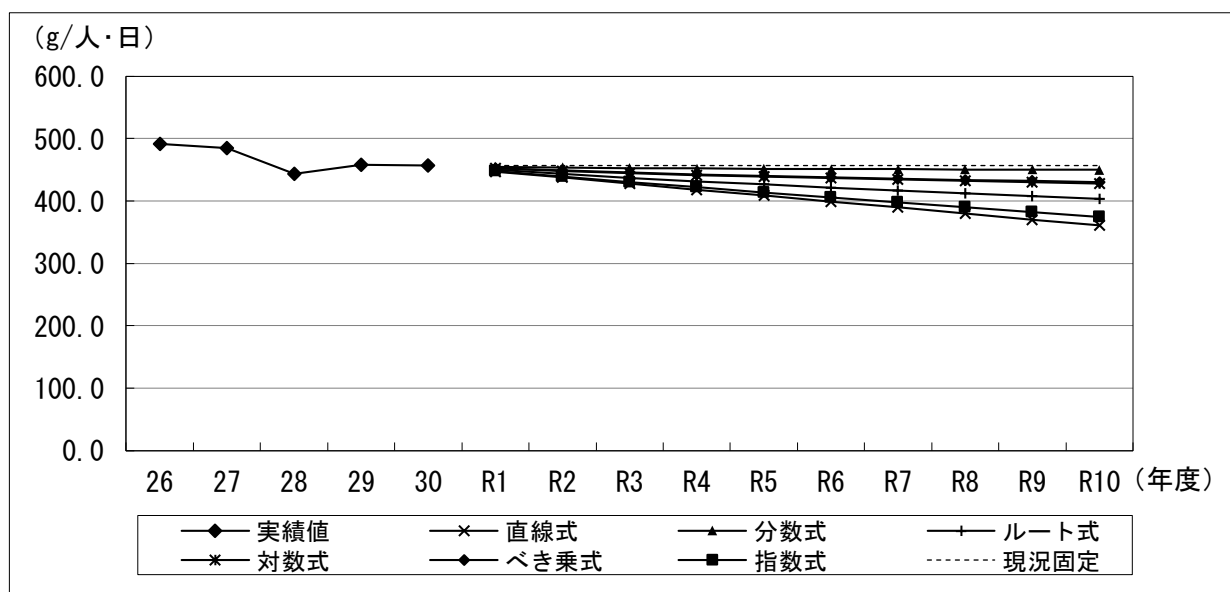
# 検討資料



家庭系可燃ごみ原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
			直線式 $y=-9.61x+495.69+9.2599999$ 分数式 $y=50.9429778(1/x)+443.59604+3.1153643$ ルート式 $y=-32.873349(\sqrt{x})+521.971067+8.4359757$ 対数式 $y=-25.971690(\text{LN}x)+491.727851+6.9719728$ べき乗式 $y=491.723790 \times (x^{0.0549796})+6.8175297$ 指数式 $y=495.817210 \times (0.97989384^x)+8.9631885$						
26	1	491.4							
27	2	484.8							
28	3	443.5							
29	4	457.7							
30	5	456.9							
（単位：g/人・日）									
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定	
R1	6	447.3	455.2	449.9	452.2	452.4	447.9	456.9	456.9
R2	7	437.7	454.0	443.4	448.2	448.7	439.1	456.9	456.9
R3	8	428.1	453.1	437.4	444.7	445.4	430.4	456.9	456.9
R4	9	418.5	452.4	431.8	441.6	442.6	421.9	456.9	456.9
R5	10	408.9	451.8	426.5	438.9	440.1	413.6	456.9	456.9
R6	11	399.2	451.3	421.4	436.4	437.8	405.5	456.9	456.9
R7	12	389.6	451.0	416.5	434.2	435.7	397.5	456.9	456.9
R8	13	380.0	450.6	411.9	432.1	433.9	389.7	456.9	456.9
R9	14	370.4	450.4	407.4	430.2	432.1	382.1	456.9	456.9
R10	15	360.8	450.1	403.1	428.4	430.5	374.6	456.9	456.9
R11	16	351.2	449.9	398.9	426.7	429.0	367.2	456.9	456.9
R12	17	341.6	449.7	394.9	425.1	427.6	360.0	456.9	456.9
R13	18	332.0	449.5	390.9	423.6	426.3	353.0	456.9	456.9
R14	19	322.4	449.4	387.1	422.2	425.0	346.0	456.9	456.9
R15	20	312.8	449.3	383.4	420.9	423.9	339.3	456.9	456.9
R16	21	303.1	449.1	379.8	419.6	422.8	332.6	456.9	456.9
R17	22	293.5	449.0	376.2	418.4	421.7	326.1	456.9	456.9
R18	23	283.9	448.9	372.8	417.3	420.7	319.7	456.9	456.9
R19	24	274.3	448.8	369.4	416.2	419.7	313.5	456.9	456.9
R20	25	264.7	448.7	366.0	415.1	418.8	307.4	456.9	456.9
R21	26	255.1	448.7	362.8	414.1	417.9	301.4	456.9	456.9
採用値									○
相関係数		0.7475	0.8129	0.7870	0.8120	0.8050	0.7399		-

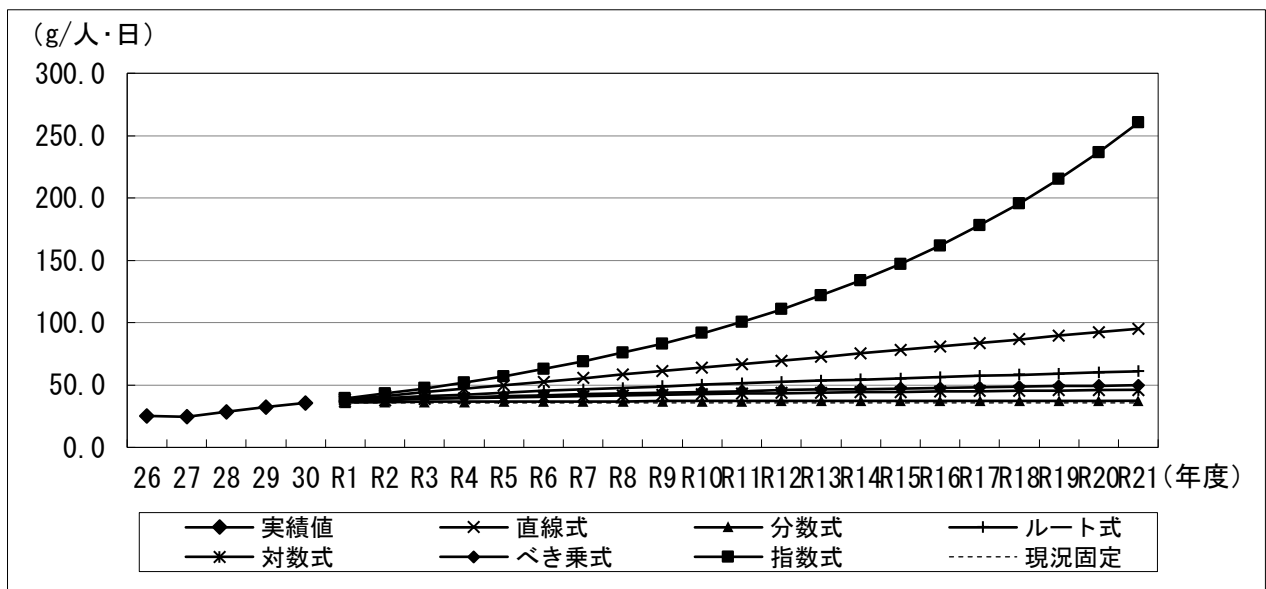
採用根拠 過去5年間では減少しているが、家庭系可燃ごみの排出量は人口減少にも関わらず平成28年度以降はほぼ横ばいとなっているため、「現況固定」を採用した。



家庭系不燃ごみ原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
26	1	25.4							
27	2	24.5							
28	3	28.3							
29	4	32.2							
30	5	35.7							
			直線式 $y=2.83x+20.73+0.8199999$ 分数式 $y=-10.562565(1/x)+34.0435718+3.7689413$ ルート式 $y=8.82628305(\sqrt{x})+14.4230324+1.5407986$ 対数式 $y=6.36212128(\text{LN}x)+23.1282793+2.3322814$ べき乗式 $y=23.5273843 \times (x^{0.21568205})+2.4088394$ 指数式 $y=21.7247320 \times (1.1001094^x)+0.6946985$						
（単位：g/人・日）									
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定	
R1	6	38.5	36.1	37.6	36.9	37.0	39.2	35.7	
R2	7	41.4	36.3	39.3	37.8	38.2	43.1	35.7	
R3	8	44.2	36.5	40.9	38.7	39.3	47.3	35.7	
R4	9	47.0	36.6	42.4	39.4	40.2	52.0	35.7	
R5	10	49.9	36.8	43.9	40.1	41.1	57.1	35.7	
R6	11	52.7	36.9	45.2	40.7	41.9	62.7	35.7	
R7	12	55.5	36.9	46.5	41.3	42.6	69.0	35.7	
R8	13	58.3	37.0	47.8	41.8	43.3	75.8	35.7	
R9	14	61.2	37.1	49.0	42.3	44.0	83.3	35.7	
R10	15	64.0	37.1	50.1	42.7	44.6	91.6	35.7	
R11	16	66.8	37.2	51.3	43.1	45.2	100.7	35.7	
R12	17	69.7	37.2	52.4	43.5	45.8	110.7	35.7	
R13	18	72.5	37.2	53.4	43.8	46.3	121.7	35.7	
R14	19	75.3	37.3	54.4	44.2	46.8	133.8	35.7	
R15	20	78.2	37.3	55.4	44.5	47.3	147.1	35.7	
R16	21	81.0	37.3	56.4	44.8	47.8	161.8	35.7	
R17	22	83.8	37.3	57.4	45.1	48.2	177.9	35.7	
R18	23	86.6	37.4	58.3	45.4	48.7	195.7	35.7	
R19	24	89.5	37.4	59.2	45.7	49.1	215.2	35.7	
R20	25	92.3	37.4	60.1	45.9	49.5	236.7	35.7	
R21	26	95.1	37.4	61.0	46.2	49.9	260.3	35.7	
採用値					○				
相関係数		0.9508	0.7281	0.9127	0.8591	0.8638	0.9507	-	

採用根拠 過去5年間では増加しており、今後も緩やかに増加するものと判断し、緩やかな増加傾向を示す「対数式」を採用した。

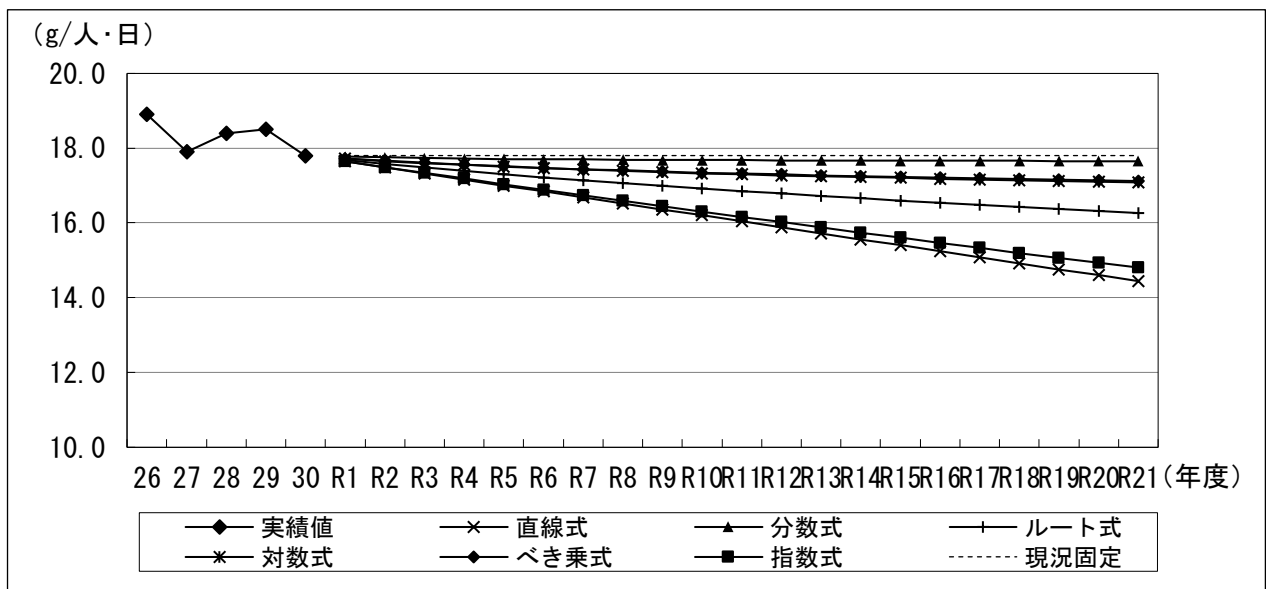




家庭系資源ごみ原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式 $y=-0.1599999x+18.78-0.17999999$ 分数式 $y=0.91077085(1/x)+17.8840813-0.26623548$ ルート式 $y=-0.5389146(\sqrt{x})+19.2034723-0.19842254$ 対数式 $y=-0.4301222(\text{LN}x)+18.7118413-0.2195863$ べき乗式 $y=18.7086915 \times (x^{0.0233229})-0.21944277$ 指数式 $y=18.7790816 \times (0.991342^x)-0.18009145$						
26	1	18.9							
27	2	17.9							
28	3	18.4							
29	4	18.5							
30	5	17.8							
（単位：g/人・日）									
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定	
R1	6	17.6	17.8	17.7	17.7	17.7	17.6	17.8	
R2	7	17.5	17.7	17.6	17.7	17.7	17.5	17.8	
R3	8	17.3	17.7	17.5	17.6	17.6	17.3	17.8	
R4	9	17.2	17.7	17.4	17.5	17.6	17.2	17.8	
R5	10	17.0	17.7	17.3	17.5	17.5	17.0	17.8	
R6	11	16.8	17.7	17.2	17.5	17.5	16.9	17.8	
R7	12	16.7	17.7	17.1	17.4	17.4	16.7	17.8	
R8	13	16.5	17.7	17.1	17.4	17.4	16.6	17.8	
R9	14	16.4	17.7	17.0	17.4	17.4	16.4	17.8	
R10	15	16.2	17.7	16.9	17.3	17.3	16.3	17.8	
R11	16	16.0	17.7	16.8	17.3	17.3	16.2	17.8	
R12	17	15.9	17.7	16.8	17.3	17.3	16.0	17.8	
R13	18	15.7	17.7	16.7	17.2	17.3	15.9	17.8	
R14	19	15.6	17.7	16.7	17.2	17.2	15.7	17.8	
R15	20	15.4	17.7	16.6	17.2	17.2	15.6	17.8	
R16	21	15.2	17.7	16.5	17.2	17.2	15.5	17.8	
R17	22	15.1	17.7	16.5	17.2	17.2	15.3	17.8	
R18	23	14.9	17.7	16.4	17.1	17.2	15.2	17.8	
R19	24	14.8	17.7	16.4	17.1	17.2	15.1	17.8	
R20	25	14.6	17.7	16.3	17.1	17.1	14.9	17.8	
R21	26	14.4	17.7	16.3	17.1	17.1	14.8	17.8	
採用値							○		
相関係数		0.5587	0.6525	0.5792	0.6037	0.5996	0.5562	-	

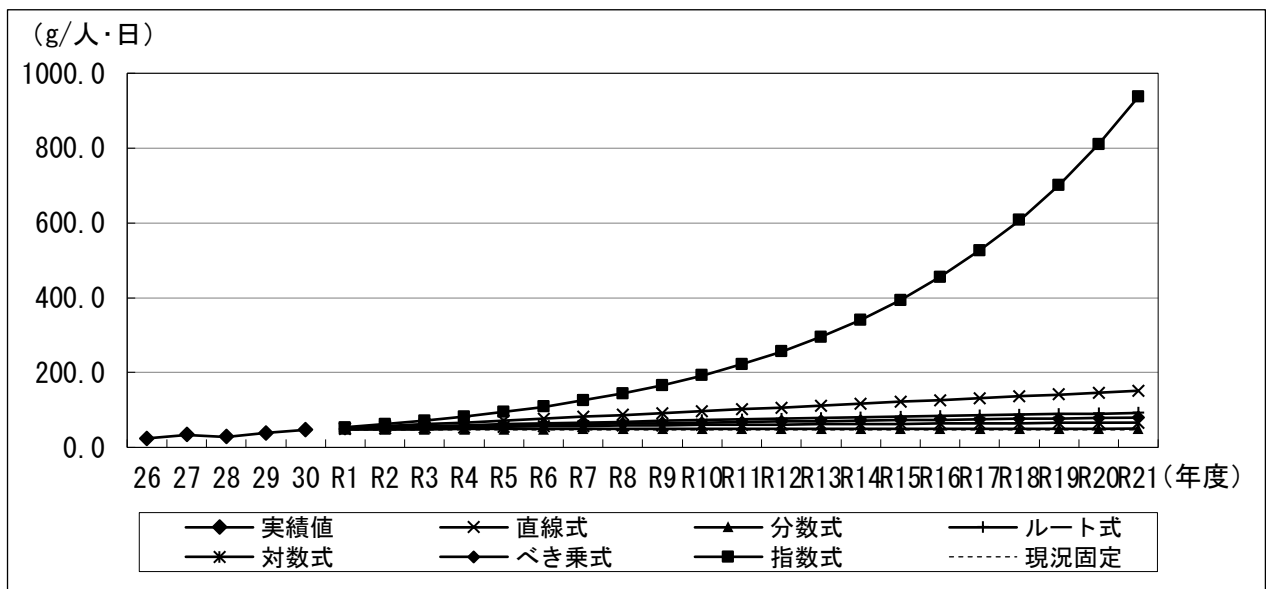
採用根拠 過去5年間では減少傾向であるが、今後は大きく減少することはないものと判断し、減少傾向を示す「指数式」を採用した。



家庭系粗大ごみ原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
26	1	24.1	直線式 $y=4.98x+19.36+2.64$ 分数式 $y=-21.058606(1/x)+43.9167634+7.1949577$ ルート式 $y=15.7952733(\sqrt{x})+7.81975383+3.7609412$ 対数式 $y=11.6977746(\text{LN}x)+23.0994+4.9737578$ べき乗式 $y=23.9152723 \times (x^{0.34907142})+4.9563918$ 指数式 $y=21.6332027 \times (1.15585588^x)+2.2687285$						
27	2	33.9	（単位：g/人・日）						
28	3	28.5							
29	4	38.1							
30	5	46.9							
31	6	51.9							
32	7	56.9	47.6	50.3	49.0	49.7	53.9	46.9	
33	8	61.8	48.1	53.4	50.8	52.1	61.9	46.9	
34	9	66.8	48.5	56.3	52.4	54.4	71.2	46.9	
35	10	71.8	48.8	59.0	53.8	56.5	81.9	46.9	
36	11	76.8	49.0	61.5	55.0	58.4	94.3	46.9	
37	12	81.8	49.2	64.0	56.1	60.2	108.7	46.9	
38	13	86.7	49.4	66.3	57.1	61.9	125.3	46.9	
39	14	86.7	49.5	68.5	58.1	63.5	144.5	46.9	
40	15	91.7	49.6	70.7	58.9	65.0	166.6	46.9	
41	16	96.7	49.7	72.8	59.8	66.5	192.2	46.9	
42	17	101.7	49.8	74.8	60.5	67.9	221.8	46.9	
43	18	106.7	49.9	76.7	61.2	69.3	256.1	46.9	
44	19	111.6	49.9	78.6	61.9	70.5	295.6	46.9	
45	20	116.6	50.0	80.4	62.5	71.8	341.3	46.9	
46	21	121.6	50.1	82.2	63.1	73.0	394.2	46.9	
47	22	126.6	50.1	84.0	63.7	74.2	455.3	46.9	
48	23	131.6	50.2	85.7	64.2	75.3	525.9	46.9	
49	24	136.5	50.2	87.3	64.8	76.4	607.5	46.9	
50	25	141.5	50.2	89.0	65.2	77.5	701.8	46.9	
51	26	146.5	50.3	90.6	65.7	78.5	810.8	46.9	
51	26	151.5	50.3	92.1	66.2	79.5	936.8	46.9	
採用値	○								
相関係数	0.8929	0.7746	0.8717	0.8430	0.8628	0.8907	-		

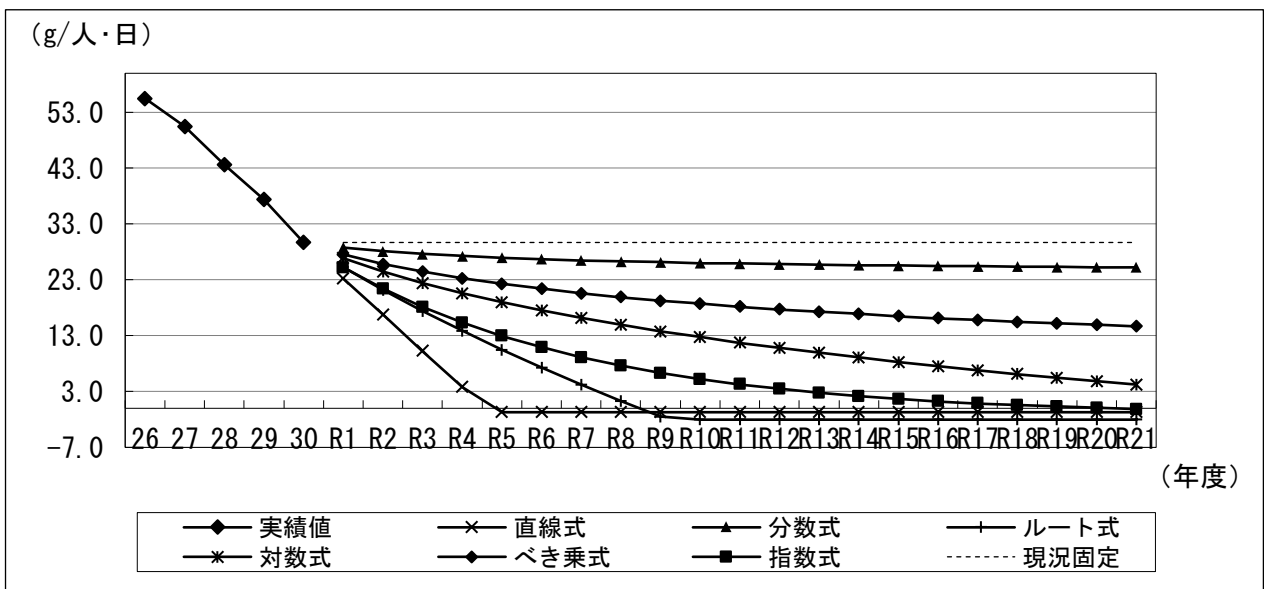
採用根拠 過去5年間に於いて、平成28年度にいったん減少したが、その後増加していることから、今後増加するものと判断し、増加傾向を示す「直線式」を採用した。



集団回収原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
26	1	55.5							
27	2	50.5							
28	3	43.6							
29	4	37.4							
30	5	29.7							
			直線式 $y=-6.47x+62.75-0.69999999$ 分数式 $y=27.5931890(1/x)+30.7391103-6.55774815$ ルート式 $y=-20.736669(\sqrt{x})+78.1043303-2.03572873$ 対数式 $y=-15.437275(\text{LN}x)+58.1211658-3.57582931$ べき乗式 $y=59.8922167 \times (x^{0.3627163})-3.70738929$ 指数式 $y=67.3887861 \times (0.85634884^x)-1.33424695$						
（単位：g/人・日）									
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定	
R1	6	23.2	28.8	25.3	26.9	27.6	25.2	29.7	
R2	7	16.8	28.1	21.2	24.5	25.9	21.4	29.7	
R3	8	10.3	27.6	17.4	22.4	24.5	18.2	29.7	
R4	9	3.8	27.2	13.9	20.6	23.3	15.4	29.7	
R5	10	(0.7)	26.9	10.5	19.0	22.3	13.0	29.7	
R6	11	(0.7)	26.7	7.3	17.5	21.4	10.9	29.7	
R7	12	(0.7)	26.5	4.2	16.2	20.6	9.1	29.7	
R8	13	(0.7)	26.3	1.3	14.9	19.9	7.6	29.7	
R9	14	(0.7)	26.2	(1.5)	13.8	19.3	6.4	29.7	
R10	15	(0.7)	26.0	(2.0)	12.7	18.7	5.2	29.7	
R11	16	(0.7)	25.9	(2.0)	11.7	18.2	4.3	29.7	
R12	17	(0.7)	25.8	(2.0)	10.8	17.7	3.5	29.7	
R13	18	(0.7)	25.7	(2.0)	9.9	17.3	2.8	29.7	
R14	19	(0.7)	25.6	(2.0)	9.1	16.9	2.2	29.7	
R15	20	(0.7)	25.6	(2.0)	8.3	16.5	1.7	29.7	
R16	21	(0.7)	25.5	(2.0)	7.5	16.1	1.3	29.7	
R17	22	(0.7)	25.4	(2.0)	6.8	15.8	0.9	29.7	
R18	23	(0.7)	25.4	(2.0)	6.1	15.5	0.6	29.7	
R19	24	(0.7)	25.3	(2.0)	5.5	15.2	0.3	29.7	
R20	25	(0.7)	25.3	(2.0)	4.9	14.9	0.1	29.7	
R21	26	(0.7)	25.2	(2.0)	4.2	14.7	(0.1)	29.7	
採用値			○						
相関係数		0.9977	0.8729	0.9842	0.9568	0.9290	0.9881	-	

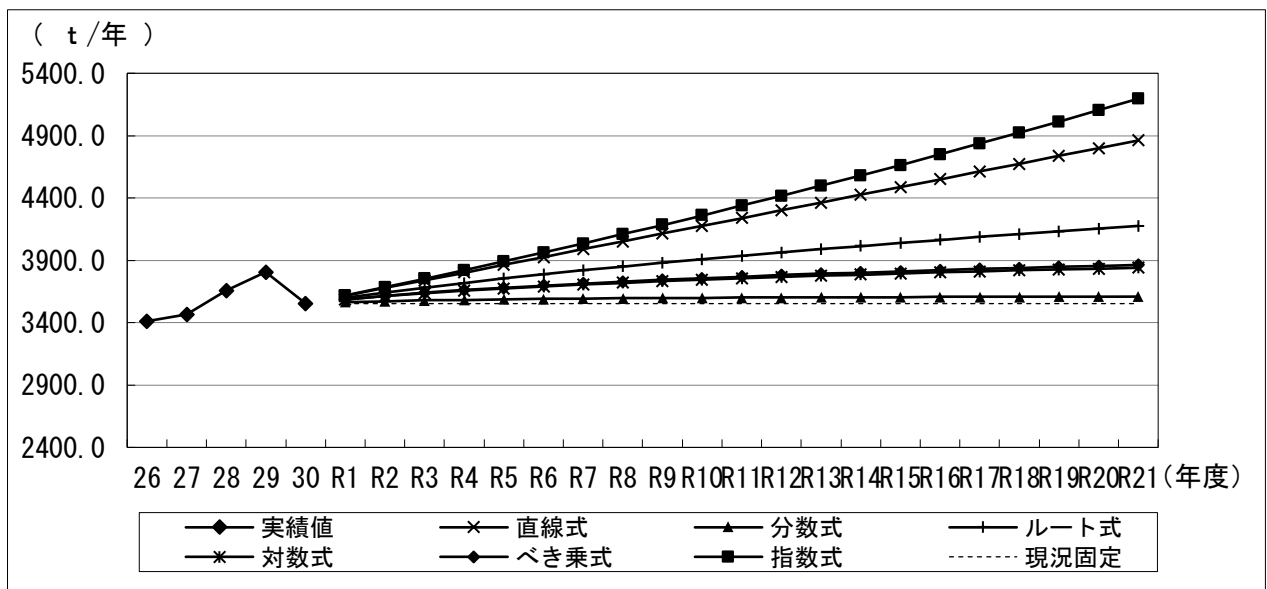
採用根拠 過去5年間で急激に減少しているが、今後は大きく減少することはないものと判断し、緩やかな減少傾向を示す分数式、対数式、べき乗式のうち、最も相関係数の低い「分数式」を採用した。



事業系可燃ごみ量の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
26	1	3,412							
27	2	3,465							
28	3	3,658							
29	4	3,806							
30	5	3,553							
			直線式 $y=62.3x+3391.9-150.4$ 分数式 $y=-346.07708(1/x)+3736.84186-114.626451$ ルート式 $y=217.618678(\sqrt{x})+3213.96958-147.57974$ 対数式 $y=174.295539(\text{LN}x)+3411.9123-139.430158$ べき乗式 $y=3412.45518 \times (x^{0.04890635})-138.909359$ 指数式 $y=3393.30280 \times (1.01763911^x)-150.322841$						
（単位：t/年）									
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定	
R1	6	3,615	3,565	3,599	3,585	3,586	3,618	3,553	
R2	7	3,678	3,573	3,642	3,612	3,614	3,685	3,553	
R3	8	3,740	3,579	3,682	3,635	3,639	3,752	3,553	
R4	9	3,802	3,584	3,719	3,655	3,661	3,821	3,553	
R5	10	3,865	3,588	3,755	3,674	3,680	3,891	3,553	
R6	11	3,927	3,591	3,788	3,690	3,698	3,963	3,553	
R7	12	3,989	3,593	3,820	3,706	3,715	4,035	3,553	
R8	13	4,051	3,596	3,851	3,720	3,730	4,109	3,553	
R9	14	4,114	3,597	3,881	3,732	3,744	4,184	3,553	
R10	15	4,176	3,599	3,909	3,744	3,757	4,261	3,553	
R11	16	4,238	3,601	3,937	3,756	3,769	4,338	3,553	
R12	17	4,301	3,602	3,964	3,766	3,781	4,418	3,553	
R13	18	4,363	3,603	3,990	3,776	3,792	4,498	3,553	
R14	19	4,425	3,604	4,015	3,786	3,802	4,580	3,553	
R15	20	4,488	3,605	4,040	3,795	3,812	4,664	3,553	
R16	21	4,550	3,606	4,064	3,803	3,821	4,749	3,553	
R17	22	4,612	3,606	4,087	3,811	3,830	4,835	3,553	
R18	23	4,674	3,607	4,110	3,819	3,839	4,923	3,553	
R19	24	4,737	3,608	4,132	3,826	3,847	5,012	3,553	
R20	25	4,799	3,608	4,154	3,834	3,855	5,103	3,553	
R21	26	4,861	3,609	4,176	3,840	3,863	5,196	3,553	
採用値					○				
相関係数		0.6251	0.7124	0.6720	0.7029	0.7112	0.6326	-	

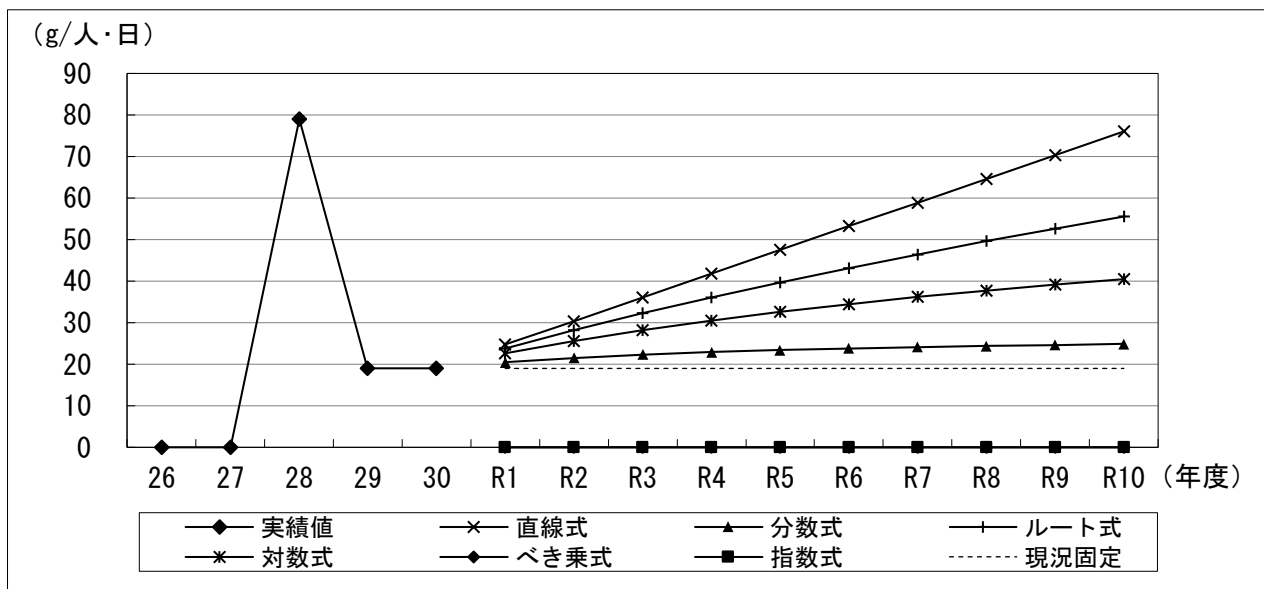
採用根拠 過去5年間に於いて、平成29年度までは増加し、平成30年度に減少しているが、今後は緩やかに増加するものと判断し、緩やかな増加傾向を示す分数式、対数式、べき乗式のうち、最も相関係数の低い「対数式」を採用した。



事業系不燃ごみ原単位の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
26	1	0							
27	2	0							
28	3	79							
29	4	19							
30	5	19							
			（単位：g/人・日）						
R1	6	25	20	24	23	-	-	19	
R2	7	30	22	28	26	-	-	19	
R3	8	36	22	32	28	-	-	19	
R4	9	42	23	36	31	-	-	19	
R5	10	48	23	40	33	-	-	19	
R6	11	53	24	43	34	-	-	19	
R7	12	59	24	46	36	-	-	19	
R8	13	65	24	50	38	-	-	19	
R9	14	70	25	53	39	-	-	19	
R10	15	76	25	56	41	-	-	19	
R11	16	82	25	58	42	-	-	19	
R12	17	87	25	61	43	-	-	19	
R13	18	93	25	64	44	-	-	19	
R14	19	99	25	66	45	-	-	19	
R15	20	105	26	69	46	-	-	19	
R16	21	110	26	71	47	-	-	19	
R17	22	116	26	74	48	-	-	19	
R18	23	122	26	76	49	-	-	19	
R19	24	127	26	79	50	-	-	19	
R20	25	133	26	81	51	-	-	19	
R21	26	139	26	83	51	-	-	19	
採用値			○						
相関係数		0.2773	0.4398	0.3346	0.3835	-	-	-	

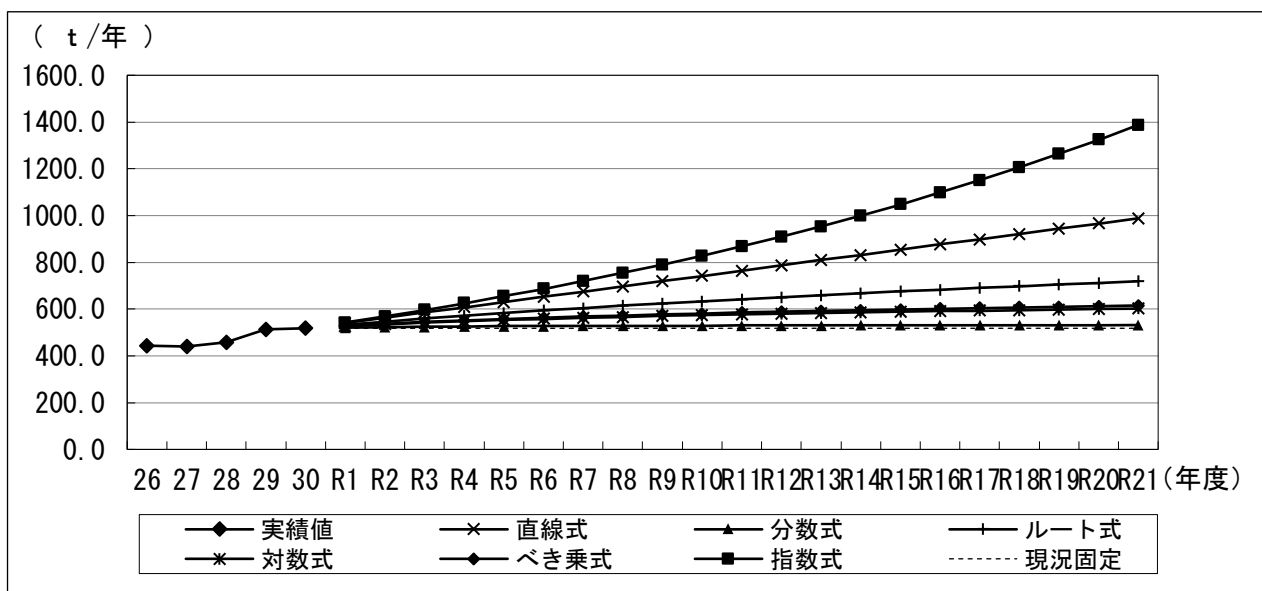
採用根拠 平成29年度以降は横ばいとなっており、今後は大きく増加することはないものと判断し、緩やかな増加傾向を示す分数式、対数式のうち、最も相関係数の高い「分数式」を採用した。



事業系資源ごみ量の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
26	1	443							
27	2	440							
28	3	458							
29	4	514							
30	5	518							
			直線式 $y=22.4x+407.4-1.4$ 分数式 $y=-85.303590(1/x)+513.555306+21.505411$ ルート式 $y=70.2643887(\sqrt{x})+356.804108+4.079942$ 対数式 $y=50.9132203(\text{LN}x)+425.850675+10.207657$ べき乗式 $y=427.441399 \times (x^{0.10659573})+10.561047$ 指数式 $y=411.333611 \times (1.04793959^x)-1.84689438$						
（単位：t/年）									
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定	
R1	6	540	521	533	527	528	543	518	
R2	7	563	523	547	535	537	569	518	
R3	8	585	524	560	542	544	596	518	
R4	9	608	526	572	548	551	625	518	
R5	10	630	527	583	553	557	655	518	
R6	11	652	527	594	558	562	687	518	
R7	12	675	528	604	563	568	720	518	
R8	13	697	528	614	567	572	754	518	
R9	14	720	529	624	570	577	790	518	
R10	15	742	529	633	574	581	828	518	
R11	16	764	530	642	577	585	868	518	
R12	17	787	530	651	580	589	910	518	
R13	18	809	530	659	583	592	954	518	
R14	19	832	531	667	586	596	999	518	
R15	20	854	531	675	589	599	1,048	518	
R16	21	876	531	683	591	602	1,098	518	
R17	22	899	531	690	593	605	1,151	518	
R18	23	921	531	698	596	608	1,206	518	
R19	24	944	532	705	598	610	1,264	518	
R20	25	966	532	712	600	613	1,324	518	
R21	26	988	532	719	602	615	1,388	518	
採用値			○						
相関係数		0.9216	0.7200	0.8898	0.8420	0.8447	0.9232	-	

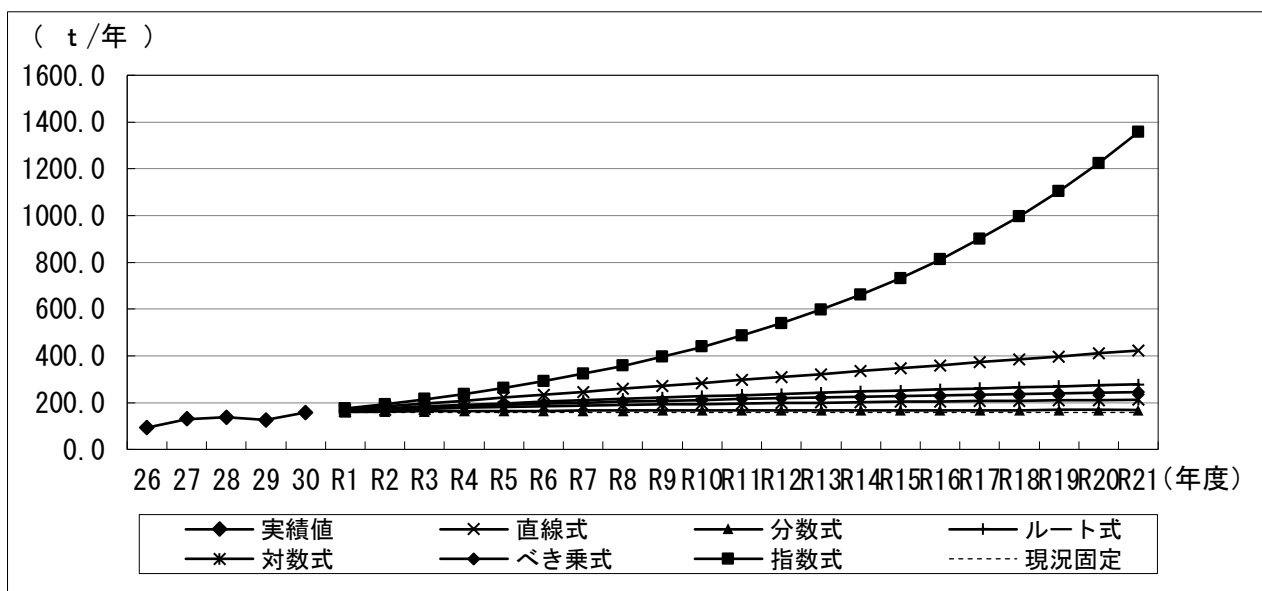
採用根拠 過去5年間で増加しているが、今後は大きく増加することはないものと判断し、緩やかな増加傾向を示す分数式、対数式、べき乗式のうち、最も相関係数の低い「分数式」を採用した。



事業系粗大ごみ量の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
26	1	93							
27	2	130							
28	3	138							
29	4	126							
30	5	158							
			直線式 $y=12.6x+91.2+3.8$ 分数式 $y=-65.219112(1/x)+158.783394+12.260427$ ルート式 $y=42.0654544(\sqrt{x})+58.478676+5.4601082$ 対数式 $y=32.8665033(\text{LN}x)+97.5303773+7.5730261$ べき乗式 $y=97.7829670 \times (x^{0.27415453})+5.9841029$ 指数式 $y=93.3757198 \times (1.10835158^x)+1.821338$						
（単位：t/年）									
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定	
R1	6	171	160	167	164	166	175	158	
R2	7	183	162	175	169	173	194	158	
R3	8	196	163	183	173	179	214	158	
R4	9	208	164	190	177	185	238	158	
R5	10	221	165	197	181	190	263	158	
R6	11	234	165	203	184	195	291	158	
R7	12	246	166	210	187	199	323	158	
R8	13	259	166	216	189	204	357	158	
R9	14	271	166	221	192	208	396	158	
R10	15	284	167	227	194	211	439	158	
R11	16	297	167	232	196	215	486	158	
R12	17	309	167	237	198	219	539	158	
R13	18	322	167	242	200	222	597	158	
R14	19	334	168	247	202	225	661	158	
R15	20	347	168	252	204	228	733	158	
R16	21	360	168	257	205	231	812	158	
R17	22	372	168	261	207	234	900	158	
R18	23	385	168	266	208	237	997	158	
R19	24	397	168	270	210	240	1,105	158	
R20	25	410	168	274	211	242	1,224	158	
R21	26	423	169	278	212	245	1,357	158	
採用値			○						
相関係数		0.8441	0.8964	0.8674	0.8850	0.8929	0.8336	-	

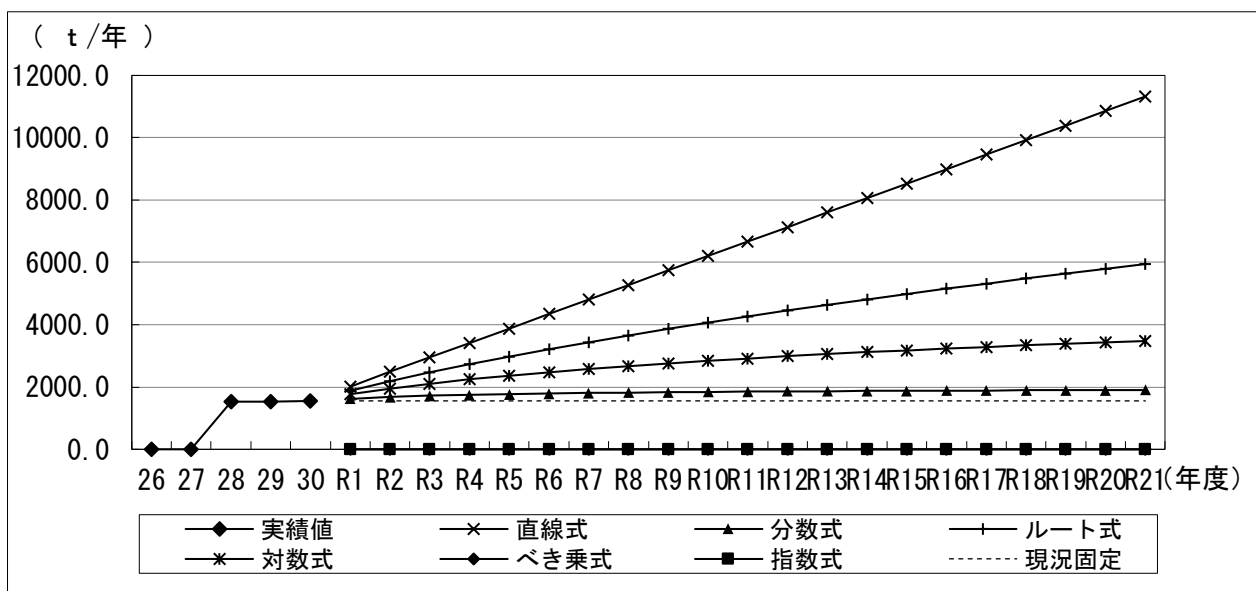
採用根拠 過去5年間で緩やかに増加しており、今後は大きく増加することはないものと判断し、緩やかな増加傾向を示す分数式、ルート式、対数式、べき乗式のうち、最も相関係数の高い「分数式」を採用した。



資源化量（スラグ、タル、金属）の推計（伊万里市）

年度	年目	実績	推計式						現況固定
26	1	0	直線式 $y=464.6x-470-297$						
27	2	0	分数式 $y=-2150.1557(1/x)+1905.70446+80.326689$						
28	3	1,529	ルート式 $y=1532.80637(\sqrt{x})-1645.8984-225.56076$						
29	4	1,534	対数式 $y=1168.65808(\text{LN}x)-195.18818-129.694439$						
30	5	1,556							
（単位：t/年）									
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定	
R1	6	2,021	1,628	1,883	1,769	-	-	1,556	
R2	7	2,485	1,679	2,184	1,949	-	-	1,556	
R3	8	2,950	1,717	2,464	2,105	-	-	1,556	
R4	9	3,414	1,747	2,727	2,243	-	-	1,556	
R5	10	3,879	1,771	2,976	2,366	-	-	1,556	
R6	11	4,344	1,791	3,212	2,477	-	-	1,556	
R7	12	4,808	1,807	3,438	2,579	-	-	1,556	
R8	13	5,273	1,821	3,655	2,673	-	-	1,556	
R9	14	5,737	1,832	3,864	2,759	-	-	1,556	
R10	15	6,202	1,843	4,065	2,840	-	-	1,556	
R11	16	6,667	1,852	4,260	2,915	-	-	1,556	
R12	17	7,131	1,860	4,448	2,986	-	-	1,556	
R13	18	7,596	1,867	4,632	3,053	-	-	1,556	
R14	19	8,060	1,873	4,810	3,116	-	-	1,556	
R15	20	8,525	1,879	4,983	3,176	-	-	1,556	
R16	21	8,990	1,884	5,153	3,233	-	-	1,556	
R17	22	9,454	1,888	5,318	3,287	-	-	1,556	
R18	23	9,919	1,893	5,480	3,339	-	-	1,556	
R19	24	10,383	1,896	5,638	3,389	-	-	1,556	
R20	25	10,848	1,900	5,793	3,437	-	-	1,556	
R21	26	11,313	1,903	5,944	3,483	-	-	1,556	
採用値			○						
相関係数		0.8710	0.8270	0.8845	0.8806	-	-	-	

採用根拠 平成28年から稼働しているさが「西部クリーンセンター」の溶融炉で発生する資源化分（スラグ、タル）と不燃ごみや粗大ごみから出る金属類で、稼働以降緩やかな増加傾向にあるため、緩やかな増加傾向を示す分数式、対数式のうち、最も相関係数の低い「分数式」を採用した。

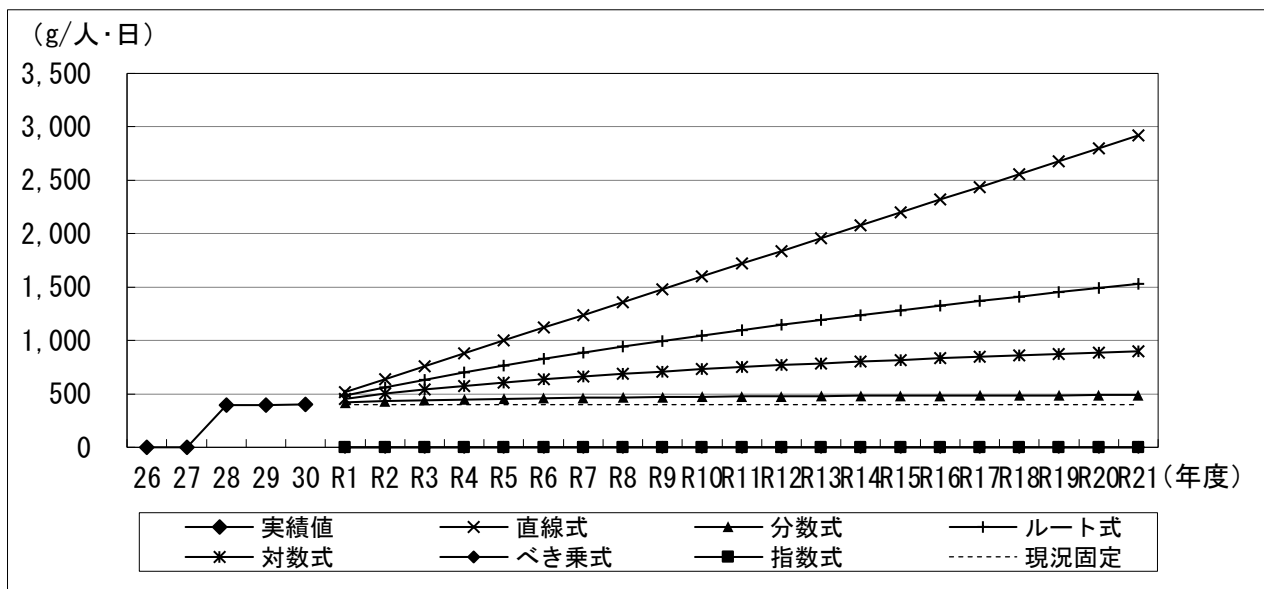




最終処分量（伊万里市）

年度	年目	実績	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式	現況固定
26	1	0							
27	2	0							
28	3	393							
29	4	398							
30	5	400							
			（単位：g/人・日）						
R1	6	520	418	484	455	-	-	400	
R2	7	640	432	562	501	-	-	400	
R3	8	759	442	634	542	-	-	400	
R4	9	879	449	702	577	-	-	400	
R5	10	999	455	766	609	-	-	400	
R6	11	1,119	460	827	638	-	-	400	
R7	12	1,239	465	885	664	-	-	400	
R8	13	1,358	468	941	688	-	-	400	
R9	14	1,478	471	995	710	-	-	400	
R10	15	1,598	474	1,047	731	-	-	400	
R11	16	1,718	476	1,097	751	-	-	400	
R12	17	1,838	478	1,146	769	-	-	400	
R13	18	1,957	480	1,193	786	-	-	400	
R14	19	2,077	482	1,239	802	-	-	400	
R15	20	2,197	483	1,284	818	-	-	400	
R16	21	2,317	484	1,328	833	-	-	400	
R17	22	2,437	486	1,370	847	-	-	400	
R18	23	2,556	487	1,412	860	-	-	400	
R19	24	2,676	488	1,453	873	-	-	400	
R20	25	2,796	489	1,493	885	-	-	400	
R21	26	2,916	490	1,532	897	-	-	400	
採用値									○
相関係数		0.8711	0.8272	0.8846	0.8808	-	-	-	-

採用根拠 さが西部クリーンセンター稼働以降緩やかな増加傾向となっているが、今後は横ばい傾向と判断し、「現況固定」を採用した。



表－1 ごみ排出量の将来予測結果(現状推移)

1人1日当たりの排出量の実績(原単位)			実績←→推計							▼最終目標									
項目	記号	単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	備考	
人口	a	人	56,571	56,057	55,909	55,313	54,848	54,400	54,000	53,600	53,200	52,800	52,400	52,000	51,600	51,200	50,800		
家庭系ごみ	可燃ごみ	b	g/人・日	491.4	484.8	443.5	457.7	456.9	456.9	456.9	456.9	456.9	456.9	456.9	456.9	456.9	456.9	456.9	
	不燃ごみ	c	g/人・日	25.4	24.5	28.3	32.2	35.7	36.9	37.8	38.7	39.4	40.1	40.7	41.3	41.8	42.3	42.7	
	資源ごみ	d	g/人・日	18.9	17.9	18.4	18.5	17.8	17.6	17.5	17.3	17.2	17.0	16.9	16.7	16.6	16.4	16.3	
	粗大ごみ	e	g/人・日	24.1	33.9	28.5	38.1	46.9	51.9	56.9	61.8	66.8	71.8	76.8	81.8	86.7	91.7	96.7	
	計	f	g/人・日	559.8	561.1	518.7	546.5	557.3	563.3	569.1	574.7	580.3	585.8	591.3	596.7	602.0	607.3	612.6	
事業系ごみ	可燃ごみ	g	t/年	3,412	3,465	3,658	3,806	3,553	3,585	3,612	3,635	3,655	3,674	3,690	3,706	3,720	3,732	3,744	
	不燃ごみ	h	t/年	0	0	79	19	19	20	22	22	23	23	24	24	24	25	25	
	資源ごみ(堆肥化)	i	t/年	443	440	458	514	518	521	523	524	526	527	527	528	528	529	529	
	粗大ごみ	j	t/年	93	130	138	126	158	160	162	163	164	165	166	166	166	167	167	
	計	k	t/年	3,948	4,035	4,333	4,465	4,248	4,286	4,319	4,344	4,368	4,389	4,407	4,424	4,438	4,453	4,465	
集団回収量	l	g/人・日	55.5	50.5	43.6	37.4	29.7	28.8	28.1	27.6	27.2	26.9	26.7	26.5	26.3	26.2	26.0		
総排出量①	m	g/人・日	806.4	808.9	776.3	805.1	799.1	808.0	816.3	824.3	832.4	840.4	848.4	856.3	863.9	871.8	879.4		
排出量② (NPO法人による資源化量を除く)	n	g/人・日	785.0	787.4	753.8	779.7	773.2	781.7	789.8	797.5	805.3	813.1	820.9	828.5	835.9	843.5	850.9		

総資源化量	スラグ	o	t/年	-	169	1,199	1,152	1,151	1,205	1,242	1,271	1,293	1,311	1,325	1,337	1,347	1,356	1,364	
	メタル	p	t/年	-	51	167	204	201	210	217	221	225	228	231	233	235	236	238	
	金属類	q	t/年	281	292	163	178	204	213	220	225	229	232	235	237	239	240	241	
	小計	r	t/年	281	512	1,529	1,534	1,556	1,628	1,679	1,717	1,747	1,771	1,791	1,807	1,821	1,832	1,843	
	ごみ堆肥化	s	t/年	174	172	177	199	202	203	204	204	205	206	206	206	206	206	206	
	ごみ燃料化	t	t/年	8	9	14	17	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	
	小計	u	t/年	182	181	191	216	215	216	217	217	218	219	219	219	219	219	219	
	ビン、ペット、トレイ、電池、蛍光灯	v	t/年	401	388	377	374	356	349	345	338	334	328	323	317	313	306	302	
	集団回収	w	t/年	1,145	1,033	892	756	595	572	554	540	528	518	511	503	495	490	482	
	総計	x	t/年	2,009	2,114	2,989	2,880	2,722	2,765	2,795	2,812	2,827	2,836	2,844	2,846	2,848	2,847	2,846	

ごみ排出量の実績			実績←→推計							▼最終目標									
項目	記号	単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	備考	
家庭系ごみ	可燃ごみ	y	t/年	10,146	9,919	9,075	9,241	9,146	9,072	9,005	8,939	8,872	8,805	8,739	8,672	8,605	8,539	8,472	
	不燃ごみ	z	t/年	524	502	580	650	715	733	745	757	765	773	778	784	787	791	792	
	資源ごみ	aa	t/年	390	367	377	374	356	349	345	338	334	328	323	317	313	306	302	
	粗大ごみ	ab	t/年	498	694	584	769	938	1,031	1,121	1,209	1,297	1,384	1,469	1,553	1,633	1,714	1,793	
	計	ac	t/年	11,558	11,482	10,616	11,034	11,155	11,185	11,216	11,243	11,268	11,290	11,309	11,326	11,338	11,350	11,359	
事業系ごみ	可燃ごみ	ad	t/年	3,412	3,465	3,658	3,806	3,553	3,585	3,612	3,635	3,655	3,674	3,690	3,706	3,720	3,732	3,744	
	不燃ごみ	ae	t/年	0	0	79	19	19	20	22	22	23	23	24	24	24	25	25	
	資源ごみ(堆肥化)	af	t/年	443	440	458	514	518	521	523	524	526	527	527	528	528	529	529	
	粗大ごみ	ag	t/年	93	130	138	126	158	160	162	163	164	165	166	166	166	167	167	
	計	ah	t/年	3,948	4,035	4,333	4,465	4,248	4,286	4,319	4,344	4,368	4,389	4,407	4,424	4,438	4,453	4,465	
集団回収量	ai	t/年	1,145	1,033	892	756	595	572	554	540	528	518	511	503	495	490	482		
総排出量①	aj	t/年	16,651	16,550	15,841	16,255	15,998	16,043	16,089	16,127	16,164	16,197	16,227	16,253	16,271	16,293	16,306		
排出量② (NPO法人による資源化量を除く)	ak	t/年	16,208	16,110	15,383	15,741	15,480	15,522	15,566	15,603	15,638	15,670	15,700	15,725	15,743	15,764	15,777		

焼却処理量	al	t/年	14,082	14,072	13,434	14,433	14,325	14,388	14,447	14,500	14,547	14,592	14,631	14,668	14,696	14,728	14,752	
資源化量(集団回収以外)	am		864	1,081	2,097	2,124	2,127	2,193	2,241	2,272	2,299	2,318	2,333	2,343	2,353	2,357	2,364	
総資源化量	an	t/年	2,009	2,114	2,989	2,880	2,722	2,765	2,795	2,812	2,827	2,836	2,844	2,846	2,848	2,847	2,846	
リサイクル率	ao	%	12.1	12.8	18.9	17.7	17.0	17.2	17.4	17.4	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	
最終処分量	ap	t/年	2,180	1,492	393	398	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	
最終処分率	aq	%	14.1	9.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	

表-2 ごみ排出量の将来予測結果(減量化及び資源化施策実施後)

1人1日当たりの排出量の将来推計(原単位)			実績←→推計					▼最終目標										備考
項目	記号	単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
人口	a	人	56,571	56,057	55,909	55,313	54,848	54,400	54,000	53,600	53,200	52,800	52,400	52,000	51,600	51,200	50,800	
家庭系ごみ	可燃ごみ	b	g/人・日	491.4	484.8	443.5	457.7	456.9	456.9	456.0	456.0	456.0	456.0	456.0	456.0	456.0	456.0	456.0
	不燃ごみ	c	g/人・日	25.4	24.5	28.3	32.2	35.7	36.9	36.6	36.3	36.0	35.7	35.7	35.7	35.7	35.7	35.7
	資源ごみ	d	g/人・日	18.9	17.9	18.4	18.5	17.8	17.6	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5
	粗大ごみ	e	g/人・日	24.1	33.9	28.5	38.1	46.9	51.9	50.7	49.5	48.3	46.9	46.9	46.9	46.9	46.9	46.9
	計	f	g/人・日	559.8	561.1	518.7	546.5	557.3	563.3	560.8	559.3	557.8	556.1	556.1	556.1	556.1	556.1	556.1
事業系ごみ	可燃ごみ	g	t/年	3,412	3,465	3,658	3,806	3,553	3,585	3,500	3,446	3,393	3,340	3,340	3,340	3,340	3,340	3,340
	不燃ごみ	h	t/年	0	0	79	19	19	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	資源ごみ(堆肥化)	i	t/年	443	440	458	514	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518
	粗大ごみ	j	t/年	93	130	138	126	158	160	159	158	158	158	158	158	158	158	158
	計	k	t/年	3,948	4,035	4,333	4,465	4,248	4,283	4,196	4,141	4,088	4,035	4,035	4,035	4,035	4,035	4,035
集団回収量	l	g/人・日	55.5	50.5	43.6	37.4	29.7	31.5	33.3	35.2	37.0	38.9	39.2	39.5	39.8	40.1	40.4	
総排出量①	m	g/人・日	806.4	808.9	776.3	805.1	799.1	810.5	807.0	806.1	805.4	804.4	806.3	808.2	810.1	812.1	814.2	
排出量② (NPO法人による資源化量を除く)	n	g/人・日	785.0	787.4	753.8	779.7	773.2	784.4	780.7	779.6	778.7	777.5	779.2	780.9	782.6	784.4	786.2	

総資源化量	スラグ	o	t/年	-	169	1,199	1,152	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151
	メタル	p	t/年	-	51	167	204	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201
	金属類	q	t/年	281	292	163	178	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204	204
	小計	r	t/年	281	512	1,529	1,534	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556	1,556
	ごみ堆肥化	s	t/年	174	172	177	199	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202
	ごみ燃料化	t	t/年	8	9	14	17	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	小計	u	t/年	182	181	191	216	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215
	ビン、ペット、トレイ、電池、蛍光灯	v	t/年	401	388	377	374	356	349	345	342	340	337	335	332	330	327	324
	集団回収	w	t/年	1,145	1,033	892	756	595	626	657	688	719	750	750	750	750	750	750
	総計	x	t/年	2,009	2,114	2,989	2,880	2,722	2,746	2,773	2,801	2,830	2,858	2,856	2,853	2,851	2,848	2,845

ごみ排出量の実績			実績←→推計					▼最終目標										備考
項目	記号	単位	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
家庭系ごみ	可燃ごみ	y	t/年	10,146	9,919	9,075	9,241	9,146	9,072	8,988	8,921	8,855	8,788	8,721	8,655	8,588	8,522	8,455
	不燃ごみ	z	t/年	524	502	580	650	715	733	721	710	699	688	683	678	672	667	662
	資源ごみ	aa	t/年	390	367	377	374	356	349	345	342	340	337	335	332	330	327	324
	粗大ごみ	ab	t/年	498	694	584	769	938	1,031	999	968	938	904	897	890	883	876	870
	計	ac	t/年	11,558	11,482	10,616	11,034	11,155	11,185	11,053	10,941	10,832	10,717	10,636	10,555	10,473	10,392	10,311
事業系ごみ	可燃ごみ	ad	t/年	3,412	3,465	3,658	3,806	3,553	3,585	3,500	3,446	3,393	3,340	3,340	3,340	3,340	3,340	3,340
	不燃ごみ	ae	t/年	0	0	79	19	19	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	資源ごみ(堆肥化)	af	t/年	443	440	458	514	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518	518
	粗大ごみ	ag	t/年	93	130	138	126	158	160	159	158	158	158	158	158	158	158	158
	計	ah	t/年	3,948	4,035	4,333	4,465	4,248	4,283	4,196	4,141	4,088	4,035	4,035	4,035	4,035	4,035	4,035
集団回収量	ai	t/年	1,145	1,033	892	756	595	626	657	688	719	750	750	750	750	750	750	
総排出量①	aj	t/年	16,651	16,550	15,841	16,255	15,998	16,094	15,906	15,770	15,639	15,502	15,421	15,340	15,258	15,177	15,096	
排出量② (NPO法人による資源化量を除く)	ak	t/年	16,208	16,110	15,383	15,741	15,480	15,576	15,388	15,252	15,121	14,984	14,903	14,822	14,740	14,659	14,578	

焼却処理量	al	t/年	14,082	14,072	13,434	14,433	14,325	14,397	14,182	14,018	13,858	13,693	13,614	13,536	13,456	13,378	13,300
資源化量(集団回収以外)	am	t/年	864	1,081	2,097	2,124	2,127	2,120	2,116	2,113	2,111	2,108	2,106	2,103	2,101	2,098	2,095
総資源化量	an	t/年	2,009	2,114	2,989	2,880	2,722	2,746	2,773	2,801	2,830	2,858	2,856	2,853	2,851	2,848	2,845
リサイクル率	ao	%	12.1	12.8	18.9	17.7	17.0	17.1	17.4	17.8	18.1	18.4	18.5	18.6	18.7	18.8	18.8
最終処分量	ap	t/年	2,180	1,492	393	398	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
最終処分率	aq	%	14.1	9.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.8	2.8	